

# 特別勘定のしおり

## ハイブリッド あんしん ライフDS

変額終身保険（災害加算・I型）



この商品は、T&Dフィナンシャル生命を引受保険会社とする生命保険です。  
預金とは異なり、また、元本割れすることがあります。

特別勘定の運用実績等により、損失が生じることがあります。





## 「特別勘定のしおり」に関するご注意点

- T&Dフィナンシャル生命保険株式会社（以下「T&Dフィナンシャル生命」といいます）では、この保険の資産を他の保険種類の資産とは明確に区分するために専用の特別勘定を設け、特別勘定内の資産を他の資産とは独立した体制と方針に基づき管理・運用を行ないます。なお、ご契約者は、特別勘定資産の運用方法については一切の指図はできません。
- 特別勘定の主な投資対象として投資信託を用いますが、この保険は生命保険であり、投資信託ではありません。
- 「特別勘定のしおり（以下「当冊子」といいます）」に記載される投資信託の開示情報は参考情報であり、ご契約者が直接投資信託を保有するものではありません。記載される投資信託の開示内容は、特別勘定が主な投資対象として用いる投資信託に関するものです。
- 特別勘定の資産運用には、株価や債券価格などの変動による投資リスク（価格変動リスク、金利変動リスク、信用リスク、為替変動リスクなど）があります。この保険では、資産運用の実績が直接、積立金額・解約払戻金額などに反映されることから、資産運用の成果とリスクはともにご契約者に帰属することとなります。
- 特別勘定の資産運用の結果によっては、お受取りになる保険金等が一時払保険料を下回ることもありますので、ご契約のお申込みにあたっては、十分ご検討いただきますようお願いいたします。
- 特別勘定の収益性や安全性は、投資対象や運用方針などにより異なるため、特別勘定の選択については、特別勘定の特徴をご理解のうえ、ご自身の判断と責任においてお申込みください。
- 特別勘定による資産運用の成果がご契約者の期待どおりではなかった場合でも、T&Dフィナンシャル生命または第三者（生命保険募集人など）がご契約者に何らかの補償・補填を行なうことはありません。
- 特別勘定のユニットプライスの値動きは、特別勘定の主な投資対象となる投資信託の値動きとは異なります。これは、特別勘定が投資信託のほかに保険契約の異動などに備えて一定の現預金などを保有していること等によります。
- 当冊子の投資信託に関する記載事項は、運用会社により開示される情報をT&Dフィナンシャル生命が提供するものであり、開示内容に関してT&Dフィナンシャル生命が責任を負うものではありません。
- 当冊子に記載される投資信託の運用状況、財務諸表および現況に関するいかなる内容も過去の実績であり、将来の運用成果をお約束するものではありません。

「特別勘定の運用状況」についての最新情報は下記にてお問合せいただけます。

◆ T&D フィナンシャル生命 ホームページアドレス (URL) <https://www.tdf-life.co.jp>

◆ T&D フィナンシャル生命 フリーダイヤル（お客さまサービスセンター）



**0120-302-572** 受付時間 9:00～17:00（土・日・祝日等を除く）

## ◆特別勘定の種類と運用方針

特別勘定グループ(DS型)	特別勘定名	特別勘定の運用方針	運用に関する費用*
	バランス型A(883)	当特別勘定の資産の運用は、主として、追加型投信/内外/資産複合/「まるごとひふみ50(適格機関投資家専用)」に投資することにより行ないます。	年率0.6523%(税抜0.593%)
	株式型A(884)	当特別勘定の資産の運用は、主として、追加型投信/国内/株式/インデックス型/「iFree 日経225インデックス」に投資することにより行ないます。	年率0.1540%(税抜0.140%)
	株式型B(885)	当特別勘定の資産の運用は、主として、追加型投信/内外/株式/「フィデリティ世界バリュー株式ファンド(適格機関投資家専用)」に投資することにより行ないます。	年率0.9570%(税抜0.870%)
	株式型C(886)	当特別勘定の資産の運用は、主として、追加型投信/海外/株式/「netWIN テクノロジー株式ファンド(適格機関投資家専用)」に投資することにより行ないます。	年率1.0120%(税抜0.920%)

主な投資対象となる投資信託			
投資信託名	運用会社	運用方針	詳細内容(ページ)
まるごとひふみ50(適格機関投資家専用)	レオス・キャピタルワークス株式会社	投資信託証券への投資を通じて、実質的に株式と債券に分散投資を行なうことで、基準価額の変動幅をおさえ、信託財産の中長期的な成長を目指します。資産の実質的な保有比率が概ね株式50%・債券50%の比率となるように、各投資対象ファンドの基本的配分比率を調整します。	6~29 および 96~129
iFree 日経225インデックス	大和アセットマネジメント株式会社	主として、「ストックインデックス225・マザーファンド」の受益証券を通じて、国内の株式に投資し、投資成果を日経平均トータルリターン・インデックスの動きに連動させることをめざして運用を行ないます。国内の株式のうち日経平均トータルリターン・インデックスに採用された銘柄を主要投資対象とします。投資対象銘柄のうちの200銘柄以上に、原則として、等株数投資を行ないます。	30~53 および 130~135
フィデリティ世界バリュー株式ファンド(適格機関投資家専用)	フィデリティ投信株式会社	フィデリティ世界バリュー株式マザーファンド(以下「マザーファンド」といいます。)受益証券への投資を通じて、主として世界(日本を含みます。)の金融商品取引所に上場(これに準ずるものを含みます。)されている企業の株式に投資を行ない、投資信託財産の成長を図ることを目的として運用を行ないます。マザーファンド受益証券の組入比率は、原則として高位を維持します。	54~75 および 136~141
netWIN テクノロジー株式ファンド(適格機関投資家専用)	ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社	主にテクノロジーの発展により恩恵を受ける米国企業の株式に投資します。「よりよい投資収益は、長期にわたって成長性の高い事業へ投資することにより獲得される」との投資哲学のもと、個別銘柄の分析を重視したボトムアップ手法により銘柄選択を行ないます。	76~93 および 142

- \* 主な投資対象となる投資信託の信託報酬を記載しています。運用に関する費用には信託報酬の他、信託事務の諸費用・有価証券の売買委託手数料等がかかる場合があります。これらの費用は取引量等によって変動しており、費用の発生前に具体的な金額や割合を確定することが困難なため、表示しておりません。運用に関する費用は、本冊子作成時現在のものですが将来変更される可能性があります。
- ※ 各特別勘定の投資対象となる投資信託については、運用手法の変更、運用資産額の変動等の理由により、投資信託の種類、運用方針、運用会社を今後変更することがあります。
- ※ 変額終身保険(災害加算・I型)では販売する募集代理店により、異なる特別勘定グループを取り扱う場合があります。
- ※ 投資信託の運用会社については、委託会社と表記されることもあります。
- ※ これらの投資信託は主としてマザーファンド受益証券に投資するため、マザーファンドを通じた実質的な運用方針を記載しております。

### 《お問合せ先》

T&D フィナンシャル生命フリーダイヤル(お客さまサービスセンター)

 **0120-302-572**

受付時間 9:00~17:00(土・日・祝日等を除く)  
ホームページアドレス(URL) <https://www.tdf-life.co.jp>

### 《特別勘定(ファンド)についてのご照会先》

 **0120-228-275**

受付時間 9:00~17:00(土・日・祝日等を除く)

# もくじ

## 特別勘定のしおり

### 特別勘定が投資する投資信託の運用情報【資産の運用に関する極めて重要な事項】

---

- 【投資信託】 まるごとひふみ50（適格機関投資家専用）  
【運用会社】 レオス・キャピタルワークス株式会社…………… ページ・6
- 【投資信託】 iFree日経225インデックス  
【運用会社】 大和アセットマネジメント株式会社…………… ページ・30
- 【投資信託】 フィデリティ世界バリュー株式ファンド（適格機関投資家専用）  
【運用会社】 フィデリティ投信株式会社…………… ページ・54
- 【投資信託】 netWIN テクノロジー株式ファンド（適格機関投資家専用）  
【運用会社】 ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社…………… ページ・76

### 特別勘定が投資する投資信託の運用情報【資産の運用に関する重要な事項】

---

- 【投資信託】 まるごとひふみ50（適格機関投資家専用）  
【運用会社】 レオス・キャピタルワークス株式会社…………… ページ・96
- 【投資信託】 iFree日経225インデックス  
【運用会社】 大和アセットマネジメント株式会社…………… ページ・130
- 【投資信託】 フィデリティ世界バリュー株式ファンド（適格機関投資家専用）  
【運用会社】 フィデリティ投信株式会社…………… ページ・136
- 【投資信託】 netWIN テクノロジー株式ファンド（適格機関投資家専用）  
【運用会社】 ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社…………… ページ・142



**特別勘定が投資する投資信託の運用情報**  
**【資産の運用に関する極めて重要な事項】**

## I 投資信託(ファンド)の状況

### 1. 投資信託（ファンド）の性格

#### 1 名称

まるごとひふみ50(適格機関投資家専用)

(以下「当ファンド」ということがあります。)

#### 2 目的および基本的性格

##### ①当ファンドの目的

投資信託証券への投資を通じて、主として内外の株式および内外の債券に実質的に投資し、信託財産の中長期的な成長を図ることを目的として運用を行ないます。

##### ②基本的性格

<商品分類>

単位型投信・追加型投信	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)
単位型投信	国内	株式 債券
追加型投信	海外	不動産投信 その他資産
	内外	資産複合

(注)当ファンドが該当する商品分類を網掛け表示しています。

##### ◇追加型投信

一度設定されたファンドであってもその後追加設定が行なわれ従来の信託財産とともに運用されるファンドをいいます。

##### ◇内外

目論見書または投資信託約款において、国内および海外の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるものをいいます。

##### ◇資産複合

目論見書または投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に複数の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。

<属性区分>

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ
株式	年1回	グローバル (日本を含む)	ファミリーファンド	あり (部分ヘッジ)
一般 大型株		日本	ファンド・オブ・ ファンズ	
中小型株	年2回	北米		
債券	年4回	欧州		
一般 公債	年6回(隔月)	アジア		
社債		中南米		
その他債券	年12回(毎月)	アフリカ		
クレジット属性		中近東(中東)		
不動産投信	日々	エマージング		
その他資産 (投資信託証券 (資産複合(株式、債 券)資産配分固定 型))				
資産複合 資産配分固定型 資産配分変更型	その他			なし

(注)当ファンドが該当する商品分類を網掛け表示しています。

◇その他資産（投資信託証券（資産複合（株式、債券）資産配分固定型））

目論見書または投資信託約款において、主として投資信託証券に投資する旨の記載があるものをいいます。投資信託証券への投資を通じて株式および債券に主に投資し、組入比率については固定的とします。

◇年1回

目論見書または投資信託約款において、年1回決算する旨の記載があるものをいいます。

◇グローバル（日本を含む）

目論見書または投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が（日本を含む）世界の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。

◇ファンド・オブ・ファンズ

「投資信託等の運用に関する規則」第2条に規定するファンド・オブ・ファンズをいいます。

◇為替ヘッジあり（部分ヘッジ）

目論見書または投資信託約款において、為替のフルヘッジ又は一部の資産に為替のヘッジを行なう旨の記載があるものをいいます。

※属性区分に記載している「為替ヘッジ」は、対円での為替リスクに対するヘッジの有無を記載しております。

上記は、一般社団法人資産運用業協会が定める分類方法に基づき記載しています。

上記以外の商品分類および属性区分の定義につきましては、一般社団法人資産運用業協会のホームページ (<https://www.imaj.or.jp/>) をご参照ください。

### 3 特色

#### 特色

## 1

投資信託証券への投資を通じて、世界の株式および債券等に分散投資を行ないます。

投資信託証券を高位に組み入れます。

実質的に株式と債券に分散投資を行なうことで、基準価額の変動幅をおさえ、信託財産の中長期的な成長を目指します。

投資対象とする投資信託証券（以下「投資対象ファンド」）	主要投資対象
■ ひふみ投信マザーファンド	国内外の株式
■ ひふみワールドファンドFOFs用（適格機関投資家専用）	海外の株式
■ ひふみグローバル債券マザーファンド	国内外の債券

※「ひふみワールドファンドFOFs用（適格機関投資家専用）」は、「ひふみワールドマザーファンド」を高位に組み入れ、同ファンドへの投資を通じて実質的に海外の株式へ投資を行ないます。

#### 運用はファンド・オブ・ファンズ方式により行ないます。

ファンド・オブ・ファンズ方式とは、複数の投資信託証券への投資を通じて、実質的な投資対象に投資を行なう仕組みです。投資信託証券の組入比率は、原則として高位に維持することとします。

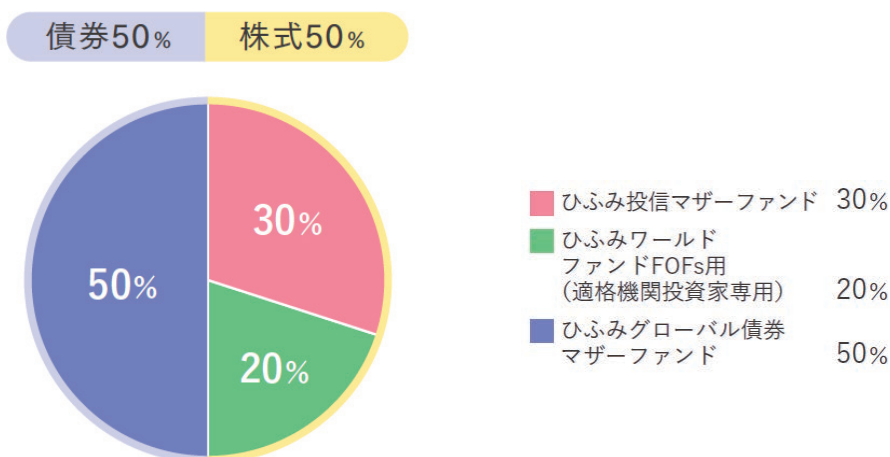


特色

2

資産配分比率が一定の比率となることを目指して運用を行ないます。

資産の実質的な保有比率が概ね以下の比率となるように、各投資対象ファンドの基本の配分比率を調整します。



ひふみ投信マザーファンド	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国内外の上場株式を主要な投資対象とし、市場価値が割安と考えられる銘柄を選別して長期的に投資します。</li> <li>・国内外の長期的な経済動向や産業のトレンド等を勘案しつつ、定性・定量の両方面から徹底的な調査・分析を行ない、業種や企業規模にとらわれることなく市場価値が割安と考えられる銘柄を選別し長期的に投資します。</li> <li>・外貨建資産については、原則として為替ヘッジは行ないません。</li> </ul>
ひふみワールドファンドFOFs用（適格機関投資家専用）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ひふみワールドマザーファンドへの投資を通じて、日本を除く世界各国の株式等を主要な投資対象とし、成長性が高いと判断される銘柄を中心に選別して投資します。</li> <li>・世界各国の長期的な経済動向や産業のトレンド等を勘案しつつ、定性・定量の両方面から徹底的な調査・分析を行ない、業種や企業規模にとらわれることなく市場価値が割安と考えられる銘柄を選別し長期的に投資します。</li> <li>・外貨建資産については、原則として為替ヘッジは行ないません。</li> </ul>
ひふみグローバル債券マザーファンド	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国内外の国債および投資適格債を主要な投資対象とし、安定的な収益の確保と中長期的な信託財産の成長を目指します。</li> <li>・「社会的課題の解決への支援」と「経済的利益の獲得」の両立を目指し、社会をよくする事業を行なう国内外の企業・組織の債券にも投資します。</li> <li>・外貨建資産については、原則として対円での為替ヘッジを行なうことを基本としますが、市況動向等により為替ヘッジ比率を調整する場合があります。</li> </ul>

- 投資対象ファンドは全て、レオス・キャピタルワークス株式会社が運用を行ないます。
- 投資対象ファンドの組入比率は、基本の組入比率を記載しております。上記比率を維持することを目指して運用を行ないますが、市況動向や運用の状況によっては組入比率が変動する場合があります。
- 各投資対象ファンドへの投資割合は、市場環境等に応じて調整を行なうことがあります。
- 投資対象ファンドは、各投資対象ファンドに係る定性・定量評価等により見直しを行なうことがあります。

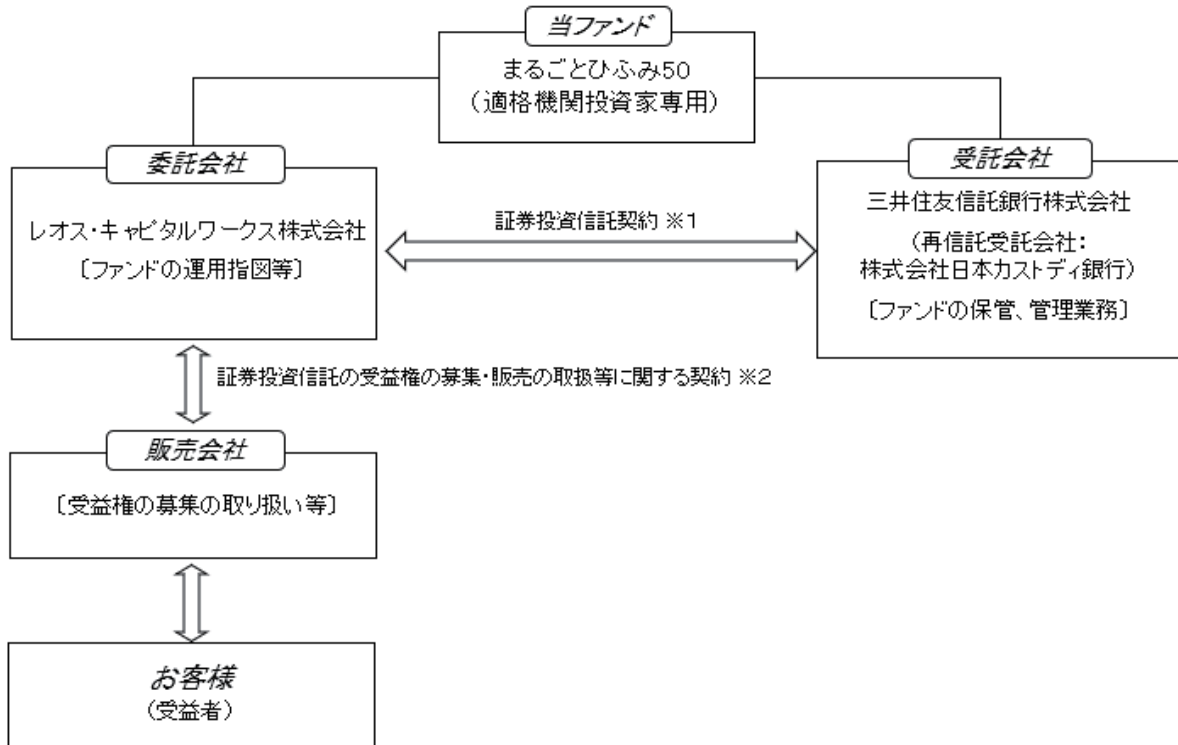
## ■ 分配方針

年1回の毎決算時(4月15日:休業日の場合翌営業日)に、原則として、次の方針に基づき分配を行いません。ただし、委託会社(レオス・キャピタルワークス株式会社)の判断により分配を行わない場合があります。

- ① 分配対象額の範囲は、経費控除後の繰越分を含めた配当等収益と売買益(評価益を含みます。)等の全額とします。
- ② 分配金額は、委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。
- ③ 収益の分配にあてず信託財産内に留保した利益については、運用の基本方針に基づき運用を行いません。

※将来の収益分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

## 4 仕組み



※1 「証券投資信託契約」とは、投資信託を運営するルールを委託会社と受託会社の間で規定したものです。運用の基本方針、投資対象、投資制限、信託報酬、受益者の権利、募集方法の取決めなどの内容が含まれています。

※2 「証券投資信託の受益権の募集・販売の取扱等に関する契約」とは、投資信託を販売するルールを委託会社と販売会社の間で規定したものです。当ファンドの販売会社として、受益権募集の取り扱い、目論見書の交付、運用報告書の提供等代行、収益分配金・一部解約金・償還金の支払い等を行なうなどの内容が含まれています。

## 2. 投資方針および投資リスク

### 1 投資方針と主な投資対象

投資信託証券を主要投資対象として、信託財産の中長期的な成長を図ることを目的として運用を行いません。

- ・運用はファンド・オブ・ファンズ方式により行ない、実質的な運用は投資対象ファンドへの投資を通じて行ないません。
- ・投資対象ファンドを通じて、主として内外の株式および内外の債券に実質的に投資します。
- ・投資対象ファンドの配分比率は、概ね「ひふみ投信マザーファンド」30%、「ひふみワールドファンドFOFs用（適格機関投資家専用）」20%、「ひふみグローバル債券マザーファンド」50%とします。
- ・投資対象ファンドにおいて投資する外貨建資産については、「ひふみ投信マザーファンド」「ひふみワールドファンドFOFs用（適格機関投資家専用）」は為替ヘッジを行わず、「ひふみグローバル債券マザーファンド」は為替ヘッジを行なうことを基本としますが、市況動向等により為替ヘッジ比率を調整する場合があります。
- ・投資対象ファンドは、各投資対象ファンドに係る定性・定量評価等により見直しを行なうことがあります。また、各投資対象ファンドへの投資割合は、市場環境等に応じて調整を行なうことがあります。
- ・資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

投資対象の詳細につきましては「3. その他の詳細情報」をご参照ください。

#### 【参考情報】投資対象とする投資信託証券の投資方針と主な投資対象

##### ひふみ投信マザーファンド

- ・信託財産の成長を目指して運用を行いません。
- ・国内外の金融商品取引所上場株式および店頭登録株式（上場予定および店頭登録予定を含みます。）を主要投資対象とします。

##### ひふみワールドファンド FOFs 用（適格機関投資家専用）

- ・信託財産の長期的な成長を図ることを目的として、ひふみワールドマザーファンドの受益証券を通じて日本を除く世界各国の株式等に投資することにより積極運用を行いません。
- ・主として、日本を除く世界各国の株式等に投資するひふみワールドマザーファンドの受益証券を主要投資対象とします。

##### ひふみグローバル債券マザーファンド

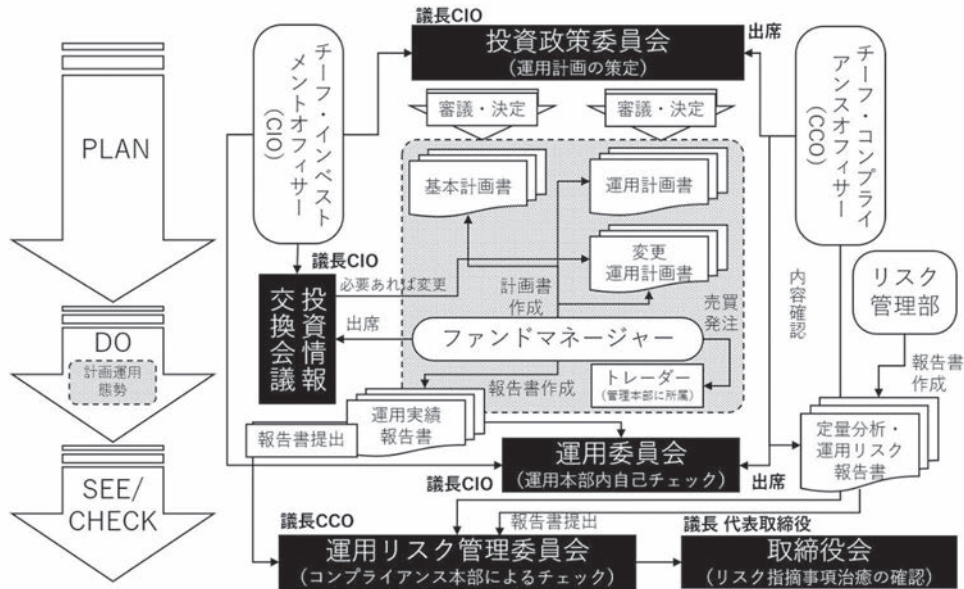
- ・安定的な収益の確保と中長期的な信託財産の成長を目指して運用を行いません。
- ・世界各国のさまざまな種類の公社債を主要投資対象とします。

※詳細につきましては「3. その他の詳細情報」をご参照ください。

## 2 運用体制

当ファンドの運用体制は、次のとおりです。

当ファンドの運用執行は、ファンドマネージャーが策定し、投資政策委員会において審議・決定された「運用計画書」にしたがい、ファンドマネージャーが行ないます。また、法令、信託約款および社内規程等の遵守状況については、コンプライアンス本部が、運用リスク管理委員会においてチェックを行なっています。



### <取締役会>

- ・運用リスク管理委員会の報告を受け、必要に応じて運用本部に対し治癒命令を発出します。

### <チーフ・インベストメントオフィサー(CIO)>

- ・投資政策委員会の委員長として、「基本計画書」(ファンドの諸方針等を定めるものをいいます。)、 「運用計画書」、分配政策等を決定します。
- ・運用委員会の委員長となり、主として、運用にかかわる組織運営、ファンドマネージャーの任命・変更および基本的な運用方針の決定、運用状況の把握等を行ないます。

### <投資政策委員会> (20名程度)

- ・代表取締役社長、取締役(社外取締役および会社の業務を執行しない取締役を除く。)、チーフ・インベストメントオフィサー(CIO)、チーフ・コンプライアンスオフィサー(CCO)、運用本部長、営業本部長、管理本部長、運用部長、コンプライアンス部長、リスク管理部長等がメンバーとなり、原則として、毎月1回会議を開催します。
- ・「基本計画書」、投資環境の分析、市場動向の見通し等をふまえて、原則として、毎月作成する「運用計画書」等を審議・決定するほか、運用実績や運用リスクの調査分析を行ないます。

※運用部は、国内株式戦略部、海外株式戦略部、小型株式戦略部および債券戦略部の総称です。(以下同じ。)

### <ファンドマネージャー>

- ・「基本計画書」、「運用計画書」を策定し、投資政策委員会へ提出します。
- ・投資政策委員会において決定された「基本計画書」、「運用計画書」にしたがって運用を行ない、運用実績について「運用実績報告書」を作成し、運用委員会および運用リスク管理委員会に提出します。

### <運用委員会> (20名程度)

- ・チーフ・インベストメントオフィサー(CIO)、運用本部長、運用部長、ファンドマネージャーがメンバーになり、原則として、毎月1回会議を開催します。
- ・ファンドマネージャーが作成した「運用実績報告書」に基づき、運用状況をチェックします。
- ・ファンドの運用実績および運用リスクの調査・分析等チェックします。
- ・チーフ・インベストメントオフィサー(CIO)は必要と認めた場合には、ファンドマネージャーに運用に関する指示をします。

### <運用リスク管理委員会> (20名程度)

- ・チーフ・コンプライアンスオフィサー(CCO)、チーフ・インベストメントオフィサー(CIO)、運用本部長、運用部長、ファンドマネージャー、リスク管理部長、コンプライアンス部長等がメンバーとなり、原則として、月1回開催します。

- ・運用リスク管理委員会は、主に、以下を行ないます。
  - \* リスク管理部が作成した「運用リスク報告書」に基づき、当社が運用するファンドのリスクの管理状況のチェック（運用リスクの監視、是正指摘事項の指摘、是正指示、指示事項の治癒状況監視、取締役会報告および「運用ガイドライン」の作成、改廃等）
  - \* 「運用実績報告書」等に基づく、当該ファンドの運用状況のチェック
  - \* 「ブローカーリスト」を決定し、投資政策委員会に報告
  - \* 信託財産等の定量分析および運用リスクの調査・分析のフィードバック
- <投資情報交換会議>（20名程度）
- ・チーフ・インベストメントオフィサー（CIO）、運用本部長、運用部長、ファンドマネージャー、運用部員等がメンバーとなり、原則として、週1回以上会議を開催します。
- ・信託財産の運用にかかわるあらゆる事項（社会・経済、政治、企業、海外動向等）について討議し、情報を交換します。ファンドマネージャーは、その討議内容を参考にして運用します。
- <チーフ・コンプライアンスオフィサー（CCO）>
- ・コンプライアンス面から、当社の運用業務およびコンプライアンス本部の統括を行ないます。
- ・投資政策委員会および運用リスク管理委員会に出席し、審議内容についてチェックします。
- ・コンプライアンス部およびリスク管理部の報告等に基づき、必要に応じて運用にかかわる業務改善を指示・命令します。
- <トレーダー>
- ・トレーダーは、ファンドマネージャーからファンドに係る有価証券等の売買等の依頼を受け、取引を実行します。
- ・トレーダーには、法令諸規則に則り、コンプライアンスに配慮して、発注業務等を行なうことが社内規程で義務付けられています。

委託会社によるファンドの関係法人（販売会社を除く）に対する管理体制  
受託会社に対しては、日々の純資産照合、月次の勘定残高照合などを行なっています。  
また、受託会社より内部統制の整備および運用状況の報告書を受け取っています。

当社では、信託財産の適正な運用の確保および受益者との利益相反の防止等を目的として、各種社内諸規程を設けております。

当ファンドの運用体制等は、2025年11月1日現在のものであり、今後変更となる場合があります。

### 3 主な投資制限

ファンドの法令および投資信託約款に基づく主な投資制限は以下の通りです。

- ① 投資信託証券への投資割合には制限を設けません。
- ② 外貨建資産への実質投資割合には制限を設けません。
- ③ 株式への直接投資は行ないません。
- ④ デリバティブの直接利用は行ないません。

投資制限の詳細につきましては、「3. その他の詳細情報」をご参照ください。

#### 【参考情報】投資対象とする投資信託証券の主な投資制限

##### ひふみ投信マザーファンド

- ・株式への投資割合には制限を設けません。
- ・外貨建資産への投資割合には制限を設けません。

##### ひふみワールドファンド FOFs 用（適格機関投資家専用）

- ・マザーファンドの受益証券への投資割合には、制限を設けません。
- ・株式への実質投資割合には制限を設けません。
- ・外貨建資産への実質投資割合には制限を設けません。

##### ひふみワールドマザーファンド

- ・株式への投資割合には制限を設けません。
- ・外貨建資産への投資割合には制限を設けません。

##### ひふみグローバル債券マザーファンド

- ・株式への投資割合は、信託財産の純資産総額の20%以下とします。
- ・外貨建資産への投資割合に制限を設けません。

## 4 投資リスクについて

- ・当ファンドは、投資信託証券への投資を通じて株式や債券など値動きのある証券（外国の証券には為替変動リスクもあります。）に投資いたしますので、基準価額は大きく変動します。したがって、投資元本が保証されているものではなく、これを割り込むことがあります。これらの運用により生じる利益および損失は、すべてお客様（受益者）に帰属します。
- ・投資信託は預金等とは異なります。
- ・お客様には、当ファンドの内容・リスクを十分にご理解のうえ、ご投資の判断をしていただくよう、よろしくお願い申し上げます。なお、下記のリスクはすべてのリスクを網羅しているわけではありませんので、ご注意ください。

当ファンドの主なリスクは以下のとおりです。

### [価格変動リスク]

- ・国内外の株式や公社債を実質的な主要投資対象とする場合、一般に株式の価格は個々の企業の活動や業績、市場・経済の状況等を反映して変動し、また、公社債の価格は発行体の信用力の変動、市場金利の変動等を受けて変動するため、その影響を受け損失を被るリスクがあります。

### [流動性リスク]

- ・有価証券等を売却あるいは取得しようとする際に、市場に十分な需要や供給がない場合や取引規制等により十分な流動性のもとでの取引が行えない、あるいは不利な条件で取引を強いられたり、または取引が不可能となる場合があります。これにより、投資対象とする投資信託証券においては組入有価証券を期待する価格で売却あるいは取得できない可能性があり、この場合、不測の損失を被るリスクがあります。

### [信用リスク]

- ・有価証券等の発行者や有価証券の貸付け等における取引先等の経営・財務状況が悪化した場合またはそれが予想される場合もしくはこれらに関する外部評価の悪化があった場合等に、当該有価証券等の価格が下落することやその価値がなくなること、または利払いや償還金の支払いが滞る等の債務が不履行となるおそれがあります。投資した企業等にこのような重大な危機が生じた場合には、大きな損失が生じるリスクがあります。また、実質的に投資した債券の発行体にデフォルト（債務不履行）が生じた場合またはそれが予想される場合には、債券価格が下落する可能性があり、損失を被るリスクがあります。

### [為替変動リスク]

- ・投資対象とする投資信託証券において外貨建資産を組み入れた場合、当該通貨と円との為替変動の影響を受け、損失が生じることがあります。また、一部の資産において、為替ヘッジを行なう場合に円の金利が為替ヘッジを行なう通貨の金利より低いとき、この金利差に相当するヘッジコストが発生します。

### [カントリーリスク（エマージング市場に関わるリスク）]

- ・当該国・地域の政治・経済情勢や株式を発行している企業の業績、市場の需給等、さまざまな要因を反映して、有価証券等の価格が大きく変動するリスクがあります。エマージング市場（新興国市場）への投資においては、政治・経済的不確実性、決済システム等市場インフラの未発達、情報開示制度や監督当局による法制度の未整備、為替レートの大変動、外国への送金規制等の状況によって有価証券等の価格変動が大きくなる場合があります。また、新興国の公社債は先進国の公社債と比較して価格変動が大きく、債務不履行が生じるリスクがより高いものになる可能性があります。

※基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

<その他の留意点>

- ・ファンドの流動性リスクに関する事項  
一時に多額の解約があり資金を手当てするために保有資産を大量に売却しなければならない場合や、取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額が低下し損失を被る可能性や、換金申込みの受付が中止となる可能性、換金代金のお支払いが遅延する可能性があります。
- ・当ファンドが直接投資するマザーファンド、または、当ファンドが投資する投資信託証券の高位に組み入れられるマザーファンドのうち、いずれかのマザーファンドのベビーファンド（「まるごとひふみ50（適格機関投資家専用）」以外のファンド）で資金変動等の売買等が生じた場合は当ファンドの基準価額に影響を及ぼす場合があります。
- ・当ファンドの投資対象ファンドは、モーゲージ・バック証券等の期限前償還リスクを含有する債券へ投資することができます。金利の変動による期限前償還の増減に伴い、有価証券等の価格が影響を受け、基準価額に影響を及ぼす場合があります。
- ・市場の急変時等には、前記の投資方針にしたがった運用ができない場合があります。
- ・コンピューター関係の不慮の出来事に起因する市場リスクやシステム上のリスクが生じる可能性があります。
- ・換金性が制限される場合があります。
- ・投資信託は、預金や保険契約とは異なり、預金保険機構や保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、投資者保護基金の支払いの対象とはなりません。

委託会社における運用リスクの管理体制は以下の通りです。

リスク管理関連委員会・関連部門

◆パフォーマンスの考査

- ①運用委員会は、ファンドマネージャーが作成した「運用実績報告書」に基づき、ファンドの運用状況をチェックするとともに、運用実績および運用助言状況等の確認を行ないます。運用リスク管理委員会は、リスク管理部が作成した「運用リスク報告書」に基づき、ファンドの運用リスクの調査・分析等を行ないます。
- ②運用部が、ファンドのパフォーマンス状況を投資政策委員会に報告します。投資政策委員会は、運用部からの報告を受けて、ファンドのパフォーマンスに関する考査(分析、評価)を行ない、運用執行部門にフィードバックします。

◆流動性リスクの管理態勢

- ①運用リスク管理委員会は、流動性リスク管理態勢が適切で効果的であるかどうかを評価する流動性リスク管理担当者をリスク管理部長に任命し、運用リスク管理委員会に対し、流動性リスクに関する管理の状況と必要に応じて適切に追加的な流動性分析等が実施されているのか等について、定期的に報告させ、当社の管理態勢が適切で効果的であることを確認します。
- ②流動性リスク管理担当者は、流動性の程度に応じて階層に分類し、最も流動性が高い階層の閾値の下限と最も流動性の低い階層の閾値の上限を定め、モニタリングを行ないます。モニタリングにおいて上限・下限保有比率超過を確認した場合、運用リスク管理委員会に報告します。

◆運用リスクの管理

- ①リスク管理部は、信託財産の市場リスクや信用リスクのモニタリングや投資制限等に係る管理を行ないます。重要な問題を発見した場合、リスク管理部は、定められた部室長等に対して報告を行ないます。
- ②リスク管理部は、信託財産の運用リスク等の管理状況を適宜運用リスク管理委員会に報告します。リスク管理部は、運用リスクの調査・分析を行ない、運用執行部門その他関連部署へフィードバックし、指摘事項がある場合には速やかに、また運用リスク管理委員会を通じて是正の指示を行なうとともに、是正の効果をモニタリング・監視し、取締役会へ報告することにより、適切な管理を行ないます。

<投資政策委員会>

- ・代表取締役社長、取締役（社外取締役および会社の業務を執行しない取締役を除く。）、チーフ・インベストメントオフィサー（CIO）、チーフ・コンプライアンスオフィサー（CCO）、運用本部長、営業本部長、管理本部長、運用部長、コンプライアンス部長、リスク管理部長等がメンバーとなり、原則として、毎月1回会議を開催します。
- ・「基本計画書」（ファンドの諸方針等を定めるものをいいます。）、投資環境の分析、市場動向の見通し等をふまえて、原則として、毎月作成する「運用計画書」等を審議・決定するほか、運用実績や運用リスクの調査分析を行ないます。

<運用委員会>

- ・チーフ・インベストメントオフィサー（CIO）、運用本部長、運用部長、ファンドマネージャーがメンバーになり、原

則として、毎月1回会議を開催します。

- ・ファンドマネージャーが作成した「運用実績報告書」に基づき、運用状況をチェックします。
- ・ファンドの運用実績および運用リスクの調査・分析等をチェックします。
- ・チーフ・インベストメントオフィサー（CIO）は必要と認めた場合には、ファンドマネージャーに運用に関する指示をします。

＜運用リスク管理委員会＞

- ・チーフ・コンプライアンスオフィサー（CCO）、チーフ・インベストメントオフィサー（CIO）、運用本部長、運用部長、ファンドマネージャー、リスク管理部長、コンプライアンス部長等がメンバーとなり、原則として、月1回開催します。
- ・運用リスク管理委員会は、主に、以下を行ないます。
  - \* リスク管理部が作成した「運用リスク報告書」に基づき、当社が運用するファンドのリスクの管理状況のチェック（運用リスクの監視、是正指摘事項の指摘、是正指示、指示事項の治癒状況監視、取締役会報告および「運用ガイドライン」の作成、改廃等）
  - \* 「運用実績報告書」等に基づく、当該ファンドの運用状況のチェック
  - \* 「フローカーリスト」を決定し、投資政策委員会に報告
  - \* 信託財産等の定量分析および運用リスクの調査・分析のフィードバック

＜リスク管理部＞

運用執行部門から独立したリスク管理部が、信託財産の市場リスクや信用リスクに係る状況のモニタリングや投資制限等に係る管理を行ないます。リスク管理部は、投資制限への抵触などに関する事項について、指摘事項がある場合には速やかに、また運用リスク管理委員会を通じて是正の指示を行なうとともに、是正の効果をモニタリング・監視し、チーフ・コンプライアンスオフィサー（CCO）、コンプライアンス部長および運用部長に報告するとともに、結果を運用リスク管理委員会に報告します。

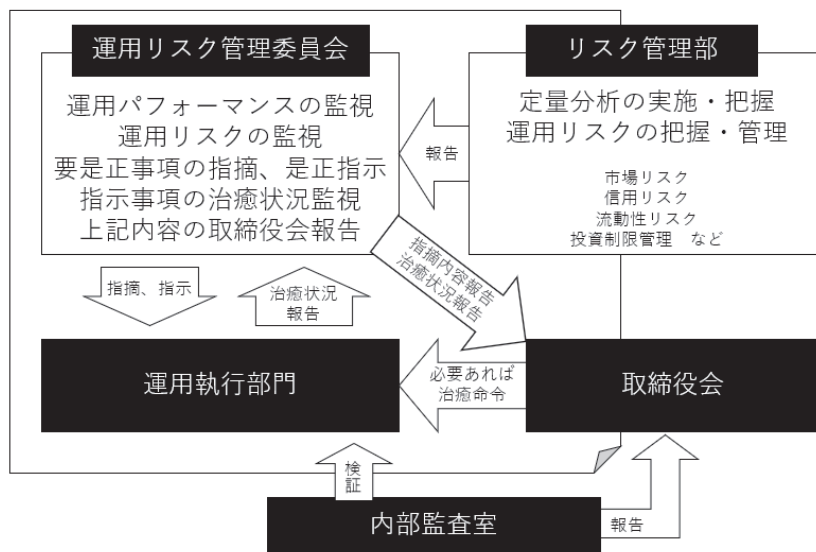
＜コンプライアンス部＞

コンプライアンス部は、信託財産の運用に係る法令および諸規則の遵守状況ならびに運用業務等の適正な執行の管理を行ないます。運用リスク管理委員会を通じてリスク管理部から投資制限への抵触や法人関係情報等の取得などに関する事項について報告を受けた場合、ファンドマネージャーと運用部長から提出される是正対応方法が適切かどうか判断します。

＜内部監査室＞

内部監査室は、内部監査の立案およびその実施を通じて、リスク管理体制を含む内部管理態勢の適切性ならびに有効性を検証し、内部管理態勢等の評価および問題点の改善方法の提言等を代表取締役社長および取締役会等に行ないます。

運用リスク管理体制図



※運用リスクに関する管理体制等は、2025年10月末現在のものであり、今後変更となる場合があります。

### 3. その他の詳細情報

#### 1 まるとひふみ50(適格機関投資家専用)の投資対象

- ① 投資の対象とする資産の種類は、次に掲げるものとします。
- 次に掲げる特定資産（「特定資産」とは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第1項で定めるものをいいます。以下同じ。）
    - 有価証券
    - 約束手形
    - 金銭債権
  - 次に掲げる特定資産以外の資産
    - 為替手形
- ② 委託会社は、信託金を、主として別に定める投資信託証券のほか、次の有価証券（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。）に投資することを指図することができます。
- コマーシャル・ペーパーおよび短期社債等
  - 外国または外国の者の発行する証券または証書で、前号の証券または証書の性質を有するもの
  - 国債証券、地方債証券、特別の法律により法人の発行する債券および社債券（新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券の新株引受権証券を除きます。）
  - 指定金銭信託受益証券（金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限ります。）
- なお、3を以下「公社債」といい、公社債に係る運用の指図は買い現先取引（売戻し条件付きの買入れ）および債券借取引（現金担保付債券借入れ）に限り行なうことができるものとします。
- ③ 委託会社は、信託金を②に掲げる有価証券のほか、次に掲げる金融商品（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。）により運用することを指図することができます。
- 預金
  - 指定金銭信託（金融商品取引法第2条第1項第14号に規定する受益証券発行信託を除きます。）
  - コール・ローン
  - 手形割引市場において売買される手形
  - 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第2項第1号で定めるもの
  - 外国の者に対する権利で前号の権利の性質を有するもの
- ④ 前記②の規定にかかわらず、この信託の設定、解約、償還、投資環境の変動等への対応等、委託会社が運用上必要と認める場合には、委託会社は、信託金を前記③に掲げる金融商品により運用することを指図することができます。
- ⑤ 次の取引ができます。
- 公社債の借入
  - 外国為替予約取引
  - 資金の借入

#### 2 まるとひふみ50(適格機関投資家専用)の投資制限

＜約款に定める投資制限＞

- 投資信託証券への投資割合には制限を設けません。
- 外貨建資産への実質投資割合には制限を設けません。
- 株式への直接投資は行ないません。
- デリバティブの直接利用は行ないません。
- 一般社団法人資産運用業協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則としてそれぞれ10%、合計で20%以内とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、委託会社は、一般社団法人資産運用業協会規則にしたがい当該比率以内となるよう調整を行なうこととします。
- 公社債の借入れの指図
  - 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、公社債の借入れの指図をすることができます。なお、当該公社債の借入れを行なうにあたり担保の提供が必要と認めるときは、担保の提供の指図を行なうものとします。
  - 上記(i)の指図は、当該借入れに係る公社債の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。
  - 信託財産の一部解約等の事由により、上記(ii)の借入れに係る公社債の時価総額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託会社は、すみやかにその超える額に相当する借り入れた公社債の一部を返還するための指図をするものとします。
  - 上記(i)の借入れに係る品借料は、信託財産中から支弁します。
- 資金の借入れ
  - 委託会社は、信託財産の効率的な運用ならびに運用の安定に資するため、一部解約に伴う支払資金の手当て（一部解約に伴う支払資金の手当てのために借入れた資金の返済を含みます。）を目的として、または再投資に係る収益分配金の支払資金の手当てを目的として、資金借入れ（コール市場を通じる場合を含みます。）の指図をすることができます。なお、当該借入金をもって有価証券等の運用を行なわないものとします。
  - 上記(i)の資金借入額は、次の各号に掲げる要件を満たす範囲内の額とします。
    - 一部解約に伴う支払資金の手当てにあたっては、一部解約金の支払資金の手当てのために行なった有価証券等の売却または解約等ならびに有価証券等の償還による受取りの確定している資金の額の範囲内とします。
    - 借入指図を行なう日における信託財産の純資産総額の10%以内とします。
  - 一部解約に伴う支払資金の手当てのための借入期間は、受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の売却代金の受渡日、解約代金の入金日もしくは償還金の入金日までの期間が5営業日以内である場合の当該期間とします。
  - 再投資に係る収益分配金の支払資金の手当てのための借入期間は、信託財産から収益分配金が支弁される日からその翌営業日までとし、資金借入額は、収益分配金の再投資額を限度とします。
  - 借入金の利息は、信託財産中から支弁します。
- 特別の場合の外貨建有価証券への投資制限
 

外貨建有価証券への投資については、わが国の国際収支上の理由等により特に必要と認められる場合には、制約されることがあります。
- 外国為替予約取引の指図および範囲
  - 委託会社は、信託財産が運用対象とする有価証券の価格変動リスクを回避するため、外国為替の売買の予約取引の指図をすることができます。
  - 上記(i)の予約取引の指図は、信託財産に係る為替の買予約の合計額と売予約の合計額との差額につき円換算した額が、信託財産の純資産総額を超えないものとします。ただし、信託財産に属する外貨建資産の為替変動リスクを回避するためにする当該予約取引の指図については、この限りではありません。
  - 委託会社は、前項の限度額を超えることとなった場合には、所定の期間内にその超える額に相当する為替予約の一部を解消するための外国為替の売買の予約取引の指図をするものとします。

### 3 まるごとひふみ50(適格機関投資家専用)の追加的記載事項

投資対象とする投資信託の概要は以下の通りです。

#### ■ ひふみ投信マザーファンド

運用の基本方針	信託財産の成長を目指して運用を行いません。
投資対象	国内外の金融商品取引所上場株式および店頭登録株式(上場予定および店頭登録予定を含みます。)を主要投資対象とします。
投資態度	①運用にあたっては、国内外の長期的な経済循環を勘案して、適切な国内外の株式市場を選び、その中で、長期的な企業の将来価値に対して、その時点での市場価値が割安であると考えられる銘柄を選別し、長期的に分散投資します。 ②ただし、市況動向に急激な変化が生じたとき等やむを得ない事情が発生した場合には、上記のような運用が一時的にできない場合があります。
運用管理費用 (信託報酬)	かかりません。
設定日	2012年4月20日
委託会社	レオス・キャピタルワークス株式会社

#### ■ ひふみワールドファンドFOFs用(適格機関投資家専用)

運用の基本方針	信託財産の長期的な成長を図ることを目的として、ひふみワールドマザーファンドの受益証券を通じて日本を除く世界各国の株式等に投資することにより積極運用を行いません。
投資対象	主として、日本を除く世界各国の株式等に投資するひふみワールドマザーファンドの受益証券を主要投資対象とします。
投資態度	①ひふみワールドマザーファンドの受益証券への投資を通じて、世界各国(日本を除く)の企業の中で、成長性が高いと判断される企業の株式を中心に実質的に投資をします。 ②各国の投資比率については、各国の政治・経済動向の変化や市況動向に基づく相対的魅力度、流動性、市場規模等を勘案しつつ、ポートフォリオを構築します。 ③外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。 ④ただし、市況動向に急激な変化が生じたとき等やむを得ない事情が発生した場合には、上記のような運用が一時的にできない場合があります。
運用管理費用 (信託報酬)	年率0.044%(税抜年率0.040%) ※運用管理費用(信託報酬)の他に、信託事務の処理に要する諸費用およびその他諸費用がかかります。
設定日	2021年3月31日
委託会社	レオス・キャピタルワークス株式会社

#### ■ ひふみグローバル債券マザーファンド

運用の基本方針	安定的な収益の確保と中長期的な信託財産の成長を目指して運用を行いません。
投資対象	世界各国のさまざまな種類の公社債を主要投資対象とします。
投資態度	①世界各国のさまざまな種類の公社債の中から、各国の政治・経済・市場分析と個別銘柄分析に基づき、銘柄を選別して投資を行いません。 ②公社債の組入比率や種別配分比率は市況状況等に応じて変化します。 ③デュレーション調整等のため、先物取引等を利用することがあります。 ④組入外貨建資産については、為替ヘッジを行なうことを基本としますが、市況動向等により為替ヘッジ比率を調整する場合があります。 ⑤市況動向に急激な変化が生じたとき等やむを得ない事情が発生した場合には、上記のような運用が一時的にできない場合があります。
運用管理費用 (信託報酬)	かかりません。
設定日	2021年3月30日
委託会社	レオス・キャピタルワークス株式会社

※上記は2025年10月末現在の情報に基づくものであり、今後変更となる場合があります。

## 4. 運用状況

以下の運用状況は、2025年10月31日現在です。

投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

### (1) 投資状況

資産の種類	国名	時価合計（円）	投資比率（％）
投資信託受益証券	日本	49,715,337	20.33
親投資信託受益証券	日本	194,384,721	79.48
現金・預金・その他の資産（負債控除後）	—	475,508	0.19
合計（純資産総額）		244,575,566	100.00

### (2) 投資資産

#### ① 投資有価証券の主要銘柄

順位	国／地域	種類	銘柄名	数量 （口数）	帳簿価額 単価 （円）	帳簿価額 金額 （円）	評価額 単価 （円）	評価額 金額 （円）	投資 比率 （％）
1	日本	親投資信託 受益証券	ひふみグローバル債券マザーファンド	136,856,212	0.8294	113,508,543	0.8809	120,556,637	49.29
2	日本	親投資信託 受益証券	ひふみ投信マザーファンド	10,165,937	5.6121	57,052,256	7.2623	73,828,084	30.19
3	日本	投資信託 受益証券	ひふみワールドファンドFOF s用 （適格機関投資家専用）	25,032,899	1.4491	36,275,499	1.986	49,715,337	20.33

#### (種類別および業種別投資比率)

種類	投資比率（％）
投資信託受益証券	20.33
親投資信託受益証券	79.48
合計	99.80

#### ② 投資不動産物件

該当事項はありません。

#### ③ その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

### (3) 運用実績

#### ① 純資産の推移

2025年10月末日及び同日前1年以内における各月末ならびに下記決算期末の純資産総額の推移は以下の通りです。

年月日	純資産総額（円）		1口当り純資産額（円）	
	分配落ち	分配付き	分配落ち	分配付き
第1期計算期間末 （2022年 4月15日）	3,041,201	3,041,201	1.0137	1.0137
第2期計算期間末 （2023年 4月17日）	104,701,159	104,701,159	0.9882	0.9882
第3期計算期間末 （2024年 4月15日）	213,246,728	213,246,728	1.1286	1.1286
第4期計算期間末 （2025年 4月15日）	225,339,697	225,339,697	1.0414	1.0414
2024年10月末日	224,024,061	—	1.1275	—

まるごとひふみ50（適格機関投資家専用）

11月末日	219,173,013	—	1.1209	—
12月末日	242,382,843	—	1.1457	—
2025年 1月末日	239,058,953	—	1.1411	—
2月末日	240,305,499	—	1.1026	—
3月末日	235,829,320	—	1.0914	—
4月末日	231,285,948	—	1.0689	—
5月末日	238,203,081	—	1.0959	—
6月末日	245,639,584	—	1.1301	—
7月末日	237,053,816	—	1.1545	—
8月末日	238,034,942	—	1.1593	—
9月末日	243,262,825	—	1.1848	—
10月末日	244,575,566	—	1.2301	—

②分配の推移

期	計算期間	分配金（円） （1口当り）
第1期計算期間	2022年 2月22日～2022年 4月15日	0.0000
第2期計算期間	2022年 4月16日～2023年 4月17日	0.0000
第3期計算期間	2023年 4月18日～2024年 4月15日	0.0000
第4期計算期間	2024年 4月16日～2025年 4月15日	0.0000

③収益率の推移

期	計算期間	収益率（%）
第1期計算期間	2022年 2月22日～2022年 4月15日	1.4
第2期計算期間	2022年 4月16日～2023年 4月17日	△2.5
第3期計算期間	2023年 4月18日～2024年 4月15日	14.2
第4期計算期間	2024年 4月16日～2025年 4月15日	△7.7
第5中間計算期間末	2025年 4月16日～2025年10月15日	14.4

(注)収益率とは、各計算期間末の基準価額（分配付）から前計算期間末の基準価額（第1期計算期間は設定時1円）を控除した額を前計算期間末の基準価額（第1期計算期間は設定時1円）で除して得た数に100を乗じて得た率です。

(4)設定及び解約の実績

期	計算期間	設定数量（口）	解約数量（口）
第1期計算期間	2022年 2月22日～2022年 4月15日	3,000,000	—
第2期計算期間	2022年 4月16日～2023年 4月17日	102,950,780	—
第3期計算期間	2023年 4月18日～2024年 4月15日	100,973,604	17,977,422
第4期計算期間	2024年 4月16日～2025年 4月15日	48,676,412	21,251,898
第5中間計算期間末	2025年 4月16日～2025年10月15日	2,846,910	15,592,246

(注)第1期計算期間の設定数量は、当初募集期間中の設定口数を含みます。

まるごとひふみ50（適格機関投資家専用）

（参考）

ひふみグローバル債券マザーファンド(2025年10月末現在)

(1)投資状況

資産の種類	国名	時価合計（円）	投資比率（％）
国債証券	日本	4,014,388,400	32.34
	アメリカ	2,134,477,635	17.20
	メキシコ	132,947,688	1.07
	イタリア	484,735,735	3.91
	フランス	811,631,458	6.54
	スペイン	1,090,581,449	8.79
	イギリス	392,176,520	3.16
	小計	9,060,938,885	73.00
地方債証券	オーストラリア	514,653,493	4.15
特殊債券	アメリカ	1,087,717,284	8.76
	中国	346,746,327	2.79
	国際機関	51,463,832	0.41
	小計	1,485,927,443	11.97
社債券	日本	775,019,753	6.24
	アメリカ	274,854,000	2.21
	小計	1,049,873,753	8.46
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	—	301,093,008	2.43
合計(純資産総額)		12,412,486,582	100.00

(2)投資資産

①投資有価証券の主要銘柄

順位	国/地域	種類	銘柄名	数量 (口数)	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	利率 (%)	償還期限	投資 比率 (%)
1	日本	国債証券	第77回利付国債 (30年)	2,000,000,000	78.88	1,577,760,000	73.05	1,461,060,000	1.6	2052/12/20	11.77
2	アメリカ	特殊債券	G2SF 5.5 11/25 Mtge TBA	7,000,000	15,520.75	1,086,453,155	15,538.81	1,087,717,284	5.5	2055/3/20	8.76
3	アメリカ	国債証券	UST 1.875 02/15/41	8,500,000	10,449.52	888,209,285	10,947.11	930,505,166	1.875	2041/2/15	7.50
4	日本	国債証券	第16回利付国債 (40年)	1,560,000,000	62.76	979,196,400	58.37	910,634,400	1.3	2063/3/20	7.34
5	スペイン	国債証券	SPGB 3.15 04/30/33	4,500,000	18,081.78	813,680,154	18,178.48	818,031,884	3.15	2033/4/30	6.59
6	日本	社債券	SUMIBK Float 01/14/27	5,000,000	15,430.03	771,501,650	15,500.39	775,019,753	5.131791	2027/1/14	6.24
7	日本	国債証券	第183回利付国債 (20年)	900,000,000	87.96	791,721,000	86.08	774,774,000	1.4	2042/12/20	6.24
8	アメリカ	国債証券	UST 1.75 08/15/41	6,500,000	10,082.71	655,376,470	10,571.50	687,147,555	1.75	2041/8/15	5.54
9	フランス	国債証券	FRTR 3 11/25/34	3,700,000	17,519.36	648,216,583	17,420.88	644,572,819	3	2034/11/25	5.19
10	イタリア	国債証券	BTPS 4.35 11/01/33	2,500,000	19,072.03	476,800,940	19,389.42	484,735,735	4.35	2033/11/1	3.91
11	イギリス	国債証券	UKT 4.75 10/22/43	2,000,000	19,065.37	381,307,512	19,608.82	392,176,520	4.75	2043/10/22	3.15
12	中国	特殊債券	SDBC 3.65 05/21/29	15,000,000	2,336.95	350,542,503	2,311.64	346,746,327	3.65	2029/5/21	2.79

まるごとひふみ50（適格機関投資家専用）

13	アメリカ	国債証券	UST 3.875 05/15/43	2,000,000	13,633.22	272,664,540	14,101.35	282,027,080	3.875	2043/5/15	2.27
14	アメリカ	社債券	BERKSHIRE HATHAWAY I NC 0.472 0	300,000,000	93.22	279,672,000	91.61	274,854,000	0.472	2032/1/23	2.21
15	日本	国債証券	第189回利付国債 (20年)	300,000,000	93.80	281,406,000	90.87	272,622,000	1.9	2044/6/20	2.19
16	スペイン	国債証券	SPGB 3.25 04/30/34	1,500,000	18,030.50	270,457,554	18,169.97	272,549,565	3.25	2034/4/30	2.19
17	日本	国債証券	第188回利付国債 (20年)	300,000,000	89.47	268,413,000	86.86	260,592,000	1.6	2044/3/20	2.09
18	オーストラリア	地方債証券	TCV 1.5 09/10/31	3,000,000	8,397.90	251,937,188	8,681.40	260,442,229	1.5	2031/9/10	2.09
19	オーストラリア	地方債証券	NSWTC 2 03/08/33	3,000,000	8,240.23	247,207,113	8,473.70	254,211,264	2	2033/3/8	2.04
20	アメリカ	国債証券	UST 4.75 02/15/45	1,500,000	15,642.77	234,641,568	15,653.18	234,797,834	4.75	2045/2/15	1.89
21	フランス	国債証券	FRTR 2 11/25/32	1,000,000	16,613.14	166,131,427	16,705.86	167,058,639	2	2032/11/25	1.34
22	日本	国債証券	第17回利付国債 (40年)	200,000,000	82.38	164,760,000	76.51	153,032,000	2.2	2064/3/20	1.23
23	メキシコ	国債証券	MBONO 7 09/03/26	16,000,000	818.14	130,902,999	830.92	132,947,688	7	2026/9/3	1.07
24	日本	国債証券	第87回利付国債 (30年)	100,000,000	95.64	95,642,000	94.70	94,709,000	2.8	2055/6/20	0.76
25	日本	国債証券	第86回利付国債 (30年)	100,000,000	88.56	88,565,000	86.96	86,965,000	2.4	2055/3/20	0.70
26	国際機関	特殊債券	EU 0.4 02/04/37	200,000	12,995.23	25,990,465	13,241.30	26,482,601	0.4	2037/2/4	0.21
27	国際機関	特殊債券	EU 1.25 02/04/43	200,000	12,419.29	24,838,583	12,490.61	24,981,231	1.25	2043/2/4	0.20

(種類別および業種別投資比率)

種類	投資比率 (%)
国債証券	73.00
地方債証券	4.15
特殊債券	11.97
社債券	8.46
合計	97.57

②投資不動産物件

該当事項はありません。

③その他投資資産の主要なもの

資産の種類	取引所	資産の名称	買建/ 売建	数量	通貨	帳簿価額 (円)	評価額 (円)	投資比率 (%)
債券先物取引	大阪証券取引所	長期国債標準物先物	売建	14	日本円	1,920,228,800	1,904,560,000	△15.34

(注)先物取引は、主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しています。

まるごとひふみ50（適格機関投資家専用）

ひふみ投信マザーファンド(2025年10月末現在)

(1)投資状況

資産の種類	国名	時価合計（円）	投資比率（%）
株式	日本	949,468,219,100	97.20
	アメリカ	15,405,454,050	1.58
	小計	964,873,673,150	98.78
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	—	11,954,267,083	1.22
合計(純資産総額)		976,827,940,233	100.00

(2)投資資産

①投資有価証券の主要銘柄

順位	国/地域	種類	銘柄名	業種	数量 (口数)	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	日本	株式	フジ・メディア・ホールディングス	情報・通信業	12,000,000	3,503.00	42,036,000,000	3,433.00	41,196,000,000	4.22
2	日本	株式	ソニーグループ	電気機器	9,012,500	4,259.00	38,384,237,500	4,332.00	39,042,150,000	4.00
3	日本	株式	トヨタ自動車	輸送用機器	11,390,000	2,849.50	32,455,805,000	3,138.00	35,741,820,000	3.66
4	日本	株式	伊藤忠商事	卸売業	3,810,500	8,455.19	32,218,517,949	8,931.00	34,031,575,500	3.48
5	日本	株式	三菱UFJフィナンシャル・グループ	銀行業	13,810,000	2,394.00	33,061,140,000	2,330.00	32,177,300,000	3.29
6	日本	株式	富士通	電気機器	7,061,500	3,484.00	24,602,266,000	4,031.00	28,464,906,500	2.91
7	日本	株式	ソフトバンクグループ	情報・通信業	1,014,000	18,685.00	18,946,590,000	27,065.00	27,443,910,000	2.81
8	日本	株式	日本電気	電気機器	4,822,800	4,767.35	22,992,000,658	5,618.00	27,094,490,400	2.77
9	日本	株式	丸紅	卸売業	6,564,300	3,698.00	24,274,781,400	3,800.00	24,944,340,000	2.55
10	日本	株式	三菱重工業	機械	5,185,000	4,199.26	21,773,211,944	4,653.00	24,125,805,000	2.47
11	日本	株式	みずほフィナンシャルグループ	銀行業	4,560,000	4,988.00	22,745,280,000	5,149.00	23,479,440,000	2.40
12	日本	株式	オリックス	その他金融業	5,542,900	3,882.00	21,517,537,800	3,760.00	20,841,304,000	2.13
13	日本	株式	三菱地所	不動産業	6,214,700	3,403.00	21,148,624,100	3,264.00	20,284,780,800	2.08
14	日本	株式	三菱電機	電気機器	4,670,000	3,803.00	17,760,010,000	4,317.00	20,160,390,000	2.06
15	日本	株式	川崎重工業	輸送用機器	1,586,700	9,770.00	15,502,059,000	12,400.00	19,675,080,000	2.01
16	日本	株式	鹿島建設	建設業	3,935,700	4,316.00	16,986,481,200	4,976.00	19,584,043,200	2.00
17	日本	株式	三井物産	卸売業	5,033,400	3,682.89	18,537,478,298	3,802.00	19,136,986,800	1.96
18	日本	株式	アシックス	その他製品	4,811,000	3,872.00	18,628,192,000	3,943.00	18,969,773,000	1.94
19	日本	株式	ディスコ	機械	345,000	46,510.00	16,045,950,000	51,610.00	17,805,450,000	1.82
20	日本	株式	住友電気工業	非鉄金属	3,110,900	4,218.00	13,121,776,200	5,650.00	17,576,585,000	1.80
21	日本	株式	HOYA	精密機器	692,400	20,475.00	14,176,890,000	25,085.00	17,368,854,000	1.78
22	日本	株式	任天堂	その他製品	1,330,000	12,815.66	17,044,829,568	13,045.00	17,349,850,000	1.78
23	日本	株式	東京海上ホールディングス	保険業	2,912,600	6,269.00	18,259,089,400	5,782.00	16,840,653,200	1.72
24	アメリカ	株式	META PLATFORMS, INC	メディア・娯楽	150,000	113,771.99	17,065,799,598	102,703.02	15,405,454,050	1.58
25	日本	株式	光通信	情報・通信業	368,800	41,280.00	15,224,064,000	40,800.00	15,047,040,000	1.54
26	日本	株式	アドバンテスト	電気機器	648,000	14,650.00	9,493,200,000	23,135.00	14,991,480,000	1.53
27	日本	株式	三井住友フィナンシャルグループ	銀行業	3,380,000	4,176.00	14,114,880,000	4,163.00	14,070,940,000	1.44
28	日本	株式	東日本旅客鉄道	陸運業	3,720,000	3,620.00	13,466,400,000	3,756.00	13,972,320,000	1.43
29	日本	株式	ダイフク	機械	2,714,600	4,743.00	12,875,347,800	4,928.00	13,377,548,800	1.37
30	日本	株式	セコム	サービス業	2,529,500	5,425.00	13,722,537,500	5,213.00	13,186,283,500	1.35

まるごとひふみ50（適格機関投資家専用）

（種類別および業種別投資比率）

種類	国内／外国	業種	投資比率 (%)
株式	国内	建設業	5.15
		食料品	1.19
		パルプ・紙	0.07
		化学	2.89
		医薬品	0.72
		ゴム製品	0.62
		ガラス・土石製品	0.51
		非鉄金属	1.80
		機械	8.05
		電気機器	17.59
		輸送用機器	7.00
		精密機器	1.78
		その他製品	4.66
		電気・ガス業	0.98
		陸運業	1.43
		情報・通信業	13.14
		卸売業	8.85
		小売業	3.04
		銀行業	8.69
	証券、商品先物取引業	0.27	
保険業	3.08		
その他金融業	2.13		
不動産業	2.08		
サービス業	1.48		
	外国	メディア・娯楽	1.58
合計			98.78

②投資不動産物件

該当事項はありません。

③その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

まるごとひふみ50（適格機関投資家専用）

ひふみワールドファンドFOFs用（適格機関投資家専用）（2025年10月末現在）

(1) 投資状況

資産の種類	国名	時価合計（円）	投資比率（％）
親投資信託受益証券	日本	13,490,963,873	99.87
現金・預金・その他の資産（負債控除後）	—	17,903,092	0.13
合計（純資産総額）		13,508,866,965	100.00

(2) 投資資産

① 投資有価証券の主要銘柄

順位	国／地域	種類	銘柄名	数量 （口数）	帳簿価額 単価 （円）	帳簿価額 金額 （円）	評価額 単価 （円）	評価額 金額 （円）	投資 比率 （％）
1	日本	親投資信託 受益証券	ひふみワールドマザーファンド	4,470,611,351	2.6570	11,878,414,360	3.0177	13,490,963,873	99.87

(種類別および業種別投資比率)

種類	投資比率（％）
親投資信託受益証券	99.87
合計	99.87

② 投資不動産物件

該当事項はありません。

③ その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

ひふみワールドマザーファンド（2025年10月末現在）

(1) 投資状況

資産の種類	国名	時価合計（円）	投資比率（％）
株式	アメリカ	224,005,835,053	65.26
	カナダ	7,126,181,908	2.08
	ブラジル	827,517,000	0.24
	ウルグアイ	3,274,138,044	0.95
	ドイツ	17,829,209,776	5.19
	イタリア	16,726,940,177	4.87
	フランス	13,387,426,501	3.90
	オランダ	8,965,822,314	2.61
	オーストリア	2,296,055,183	0.67
	イギリス	11,092,101,565	3.23
	スイス	3,769,234,300	1.10
	スウェーデン	484,375,968	0.14
	ノルウェー	1,849,798,080	0.54
	ポーランド	2,264,486,965	0.66
	フィリピン	55,876,804	0.02

まるごとひふみ50（適格機関投資家専用）

	台湾	11,028,166,977	3.21
	中国	10,638,604,892	3.10
	小計	335,621,771,507	97.78
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	—	7,620,601,789	2.22
合計(純資産総額)		343,242,373,296	100.00

(2)投資資産

①投資有価証券の主要銘柄

順位	国/地域	種類	銘柄名	業種	数量 (口数)	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	アメリカ	株式	NVIDIA CORPORATION	半導体・半導体製造装置	601,300	27,316.45	16,425,381,992	31,265.34	18,799,854,354	5.48
2	イタリア	株式	FERRARI NV	自動車・自動車部品	230,200	73,775.51	16,983,123,489	61,023.60	14,047,632,720	4.09
3	アメリカ	株式	D. R. HORTON, INC	耐久消費財・アパレル	410,000	26,674.24	10,936,438,418	23,005.58	9,432,291,490	2.75
4	オランダ	株式	ASML HOLDING NV-NY REG SHS	半導体・半導体製造装置	54,100	154,093.38	8,336,451,899	165,726.84	8,965,822,314	2.61
5	アメリカ	株式	APPLIED MATERIALS, INC	半導体・半導体製造装置	250,000	34,432.49	8,608,122,917	35,835.95	8,958,988,750	2.61
6	アメリカ	株式	MICROSOFT CORPORATION	ソフトウェア・サービス	107,800	64,737.41	6,978,692,798	81,019.61	8,733,914,605	2.54
7	アメリカ	株式	JOBY AVIATION, INC	運輸	3,345,000	2,037.84	6,816,596,780	2,550.35	8,530,937,475	2.49
8	アメリカ	株式	CATERPILLAR INC	資本財	92,000	69,487.58	6,392,858,083	89,863.41	8,267,434,180	2.41
9	アメリカ	株式	META PLATFORMS, INC	メディア・娯楽	78,000	114,338.15	8,918,376,362	102,703.02	8,010,836,106	2.33
10	台湾	株式	TAIWAN SEMICONDUCTOR MANUFACTURING CO LTD	半導体・半導体製造装置	1,060,000	5,505.73	5,836,076,455	7,546.22	7,998,993,730	2.33
11	アメリカ	株式	AEROVIRONMENT INC	資本財	140,000	44,942.11	6,291,896,485	56,374.40	7,892,416,420	2.30
12	アメリカ	株式	SNOWFLAKE INC	ソフトウェア・サービス	181,000	33,031.33	5,978,671,635	41,788.83	7,563,779,678	2.20
13	アメリカ	株式	BROADCOM INC	半導体・半導体製造装置	127,000	45,994.38	5,841,287,095	58,014.02	7,367,781,429	2.15
14	アメリカ	株式	ADVANCED MICRO DEVICES, INC	半導体・半導体製造装置	180,000	25,113.08	4,520,356,127	39,270.84	7,068,751,920	2.06
15	フランス	株式	AIRBUS SE	資本財	185,500	28,625.88	5,310,102,113	37,926.53	7,035,372,614	2.05
16	アメリカ	株式	APPLE INC	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	160,500	34,450.50	5,529,306,395	41,822.74	6,712,549,770	1.96
17	アメリカ	株式	UBER TECHNOLOGIES INC	運輸	450,000	14,697.40	6,613,833,495	14,869.10	6,691,099,050	1.95
18	中国	株式	BAIDU INC-ADR	メディア・娯楽	352,000	20,857.45	7,341,823,094	18,770.92	6,607,364,192	1.92
19	アメリカ	株式	WESTERN DIGITAL CORPORATION	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	310,000	17,506.54	5,427,028,067	21,285.83	6,598,608,230	1.92
20	アメリカ	株式	THE BOEING COMPANY	資本財	211,400	33,299.46	7,039,507,746	30,832.32	6,517,954,139	1.90
21	アメリカ	株式	KLA CORPORATION	半導体・半導体製造装置	32,000	157,362.27	5,035,592,815	187,140.58	5,988,498,592	1.74
22	アメリカ	株式	NUTANIX INC - A	ソフトウェア・サービス	540,000	11,147.18	6,019,480,431	10,645.22	5,748,423,120	1.67
23	ドイツ	株式	DR. ING. H.C. F. PORSCHE AG	自動車・自動車部品	641,000	9,666.20	6,196,034,313	8,298.54	5,319,368,883	1.55
24	アメリカ	株式	TESLA, INC	自動車・自動車部品	75,000	66,034.32	4,952,574,476	67,819.41	5,086,455,750	1.48
25	カナダ	株式	SHOPIFY INC - CLASS A	ソフトウェア・サービス	188,000	22,480.26	4,226,290,480	26,753.30	5,029,620,588	1.47
26	アメリカ	株式	TERADYNE INC	半導体・半導体製造装置	175,000	17,153.85	3,001,924,003	27,257.20	4,770,011,400	1.39
27	アメリカ	株式	ALPHABET INC	メディア・娯楽	105,000	29,500.90	3,097,594,920	43,440.79	4,561,282,950	1.33
28	アメリカ	株式	LOCKHEED MARTIN CORPORATION	資本財	58,200	68,673.36	3,996,789,793	75,465.85	4,392,112,586	1.28

まるごとひふみ50（適格機関投資家専用）

29	アメリカ	株式	THERMO FISHER SCIENTIFIC INC	医薬品・ バイオテクノロジー・ ライフサイエンス	51,000	81,958.08	4,179,862,335	85,713.50	4,371,388,602	1.27
30	アメリカ	株式	OLLIE'S BARGAIN OUTLET HOLDINGS, INC	一般消費財・ サービス流通・小売り	213,000	16,974.28	3,615,522,722	18,713.90	3,986,061,552	1.16

（種類別および業種別投資比率）

種類	国内／外国	業種	投資比率 (%)
株式	外国	不動産管理・開発	0.01
		エネルギー	0.63
		素材	1.39
		資本財	21.72
		運輸	4.43
		自動車・自動車部品	7.83
		耐久消費財・アパレル	2.80
		メディア・娯楽	8.14
		一般消費財・サービス流通・小売り	2.84
		食品・飲料・タバコ	1.49
		ヘルスケア機器・サービス	0.17
		医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	2.48
		銀行	0.48
		金融サービス	2.30
		ソフトウェア・サービス	12.01
テクノロジー・ハードウェアおよび機器	5.58		
半導体・半導体製造装置	23.46		
合計			97.78

②投資不動産物件

該当事項はありません。

③その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

## II 財務ハイライト情報

以下の記載事項は、「資産の運用に関する重要な事項」の「II 投資信託(ファンド)の経理状況」の「1. 財務諸表」に記載された情報を抜粋したものです。

財務諸表については、東陽監査法人による監査証明を受けており、監査報告書は、「資産の運用に関する重要な事項」の「II 投資信託(ファンド)の経理状況」に記載されている財務諸表の箇所に添付しております。

まるごとひふみ50（適格機関投資家専用）

### (1) 【貸借対照表】

(単位：円)

	第3期 2024年4月15日現在	第4期 2025年4月15日現在
<b>資産の部</b>		
流動資産		
コール・ローン	953,178	1,189,319
投資信託受益証券	43,224,478	42,147,762
親投資信託受益証券	169,615,926	182,764,135
未収入金	10,000	-
未収利息	1	14
流動資産合計	213,803,583	226,101,230
資産合計	213,803,583	226,101,230
<b>負債の部</b>		
流動負債		
未払受託者報酬	18,762	25,612
未払委託者報酬	529,975	723,541
その他未払費用	8,118	12,380
流動負債合計	556,855	761,533
負債合計	556,855	761,533
<b>純資産の部</b>		
元本等		
元本	188,946,962	216,371,476
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金(△)	24,299,766	8,968,221
(分配準備積立金)	21,606,023	22,393,432
元本等合計	213,246,728	225,339,697
純資産合計	213,246,728	225,339,697
負債純資産合計	213,803,583	226,101,230

まるごとひふみ50（適格機関投資家専用）

（2）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第3期		第4期	
	自	至	自	至
	2023年4月18日	2024年4月15日	2024年4月16日	2025年4月15日
<b>営業収益</b>				
受取利息		26		1,896
有価証券売買等損益		22,360,005		△17,748,507
営業収益合計		22,360,031		△17,746,611
<b>営業費用</b>				
支払利息		26		-
受託者報酬		32,998		49,965
委託者報酬		932,015		1,411,370
その他費用		8,118		12,380
営業費用合計		973,157		1,473,715
営業利益又は営業損失（△）		21,386,874		△19,220,326
経常利益又は経常損失（△）		21,386,874		△19,220,326
当期純利益又は当期純損失（△）		21,386,874		△19,220,326
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（△）		1,012,777		253,275
期首剰余金又は期首欠損金（△）		△1,249,621		24,299,766
剰余金増加額又は欠損金減少額		5,175,290		6,923,581
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		48,901		-
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		5,126,389		6,923,581
剰余金減少額又は欠損金増加額		-		2,781,525
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		-		2,781,525
分配金		-		-
期末剰余金又は期末欠損金（△）		24,299,766		8,968,221

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

項目	期別	第4期	
		自	至
		2024年4月16日	2025年4月15日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券	移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。	
	親投資信託受益証券	移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。	
2. 収益及び費用の計上基準	有価証券売買等損益	約定日基準で計上しております。	

### Ⅲ 「資産の運用に関する重要な事項」の項目

投資信託(ファンド)の沿革・投資信託(ファンド)の経理状況の詳細・設定および解約の実績については、「資産の運用に関する重要な事項」に記載されています。「資産の運用に関する重要な事項」の項目は以下の通りです。

- I 投資信託(ファンド)の沿革
- II 投資信託(ファンド)の経理状況
  - 1. 財務諸表
    - (1)貸借対照表
    - (2)損益及び剰余金計算書
    - (3)注記表
    - (4)附属明細表
  - 2. 投資信託(ファンド)の現況
    - 純資産額計算書
- III 設定および解約の実績

## I 投資信託(ファンド)の状況

### 1. 投資信託(ファンド)の性格

#### 1 名称

iFree 日経225インデックス

※以下において、上記のファンドを「当ファンド」という場合があります。

#### 2 目的及び基本的性格

当ファンドは、わが国の株式に投資し、投資成果を日経平均トータルリターン・インデックスの動きに連動させることをめざして運用を行ないます。

商品分類	単位型投信・追加型投信	追加型投信
	投資対象地域	国内
	投資対象資産(収益の源泉)	株式
	補足分類	インデックス型
属性区分	投資対象資産	その他資産(投資信託証券(株式 一般))
	決算頻度	年1回
	投資対象地域	日本
	投資形態	ファミリーファンド
	対象インデックス	日経225

※商品分類・属性区分の定義について

くわしくは、一般社団法人資産運用業協会のホームページ(アドレス <https://www.imaj.or.jp/>)をご参照下さい。

### 3 特色



インデックスファンドってなに？



費用はどれくらいかかるのかな？



これらの質問については、以降でご説明します。

## ファンドの目的・特色

わが国の株式に投資し、投資成果を  
**日経平均トータルリターン・インデックス**  
の動きに連動させることをめざします。

日経平均トータルリターン・インデックスは、配当込みの日経平均株価(日経225)の値動きを示す指数です。

### ■ 日経平均株価(日経225)とは

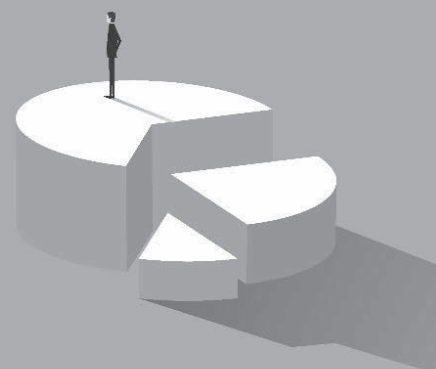
日本経済新聞社が発表している株価指標で、東京証券取引所に上場する市場を代表する225銘柄を対象に算出されます。

1950年から算出が開始された、わが国の株式市場全体の動向を示す代表的な指標の一つです。





# インデックス ファンドってなに？



## 「インデックス」とは

いうなれば「市場のモノサシ」です。

マーケット（市場）を構成する個々の価格データからマーケット全体の動向がわかるように情報会社等が計算したもので、「〇〇指数」「〇〇インデックス」などと呼ばれます。

インデックスの動きを確認することにより、マーケットのおおよその動きを読み取ることができます。

インデックス	マーケット	
		一般に インデックスの上昇時はマーケットは好調 インデックスの下落時はマーケットは低調 と考えられます。



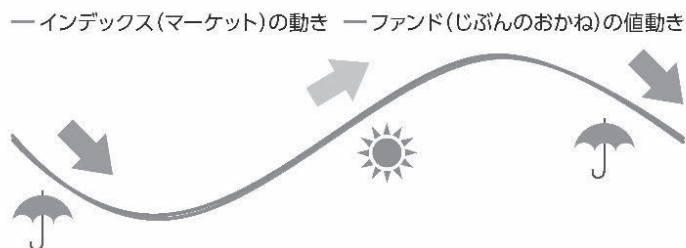
当ファンドの対象インデックスは、「日経平均トータルリターン・インデックス」です。

## 「インデックスファンド」とは

マーケットと同じような動きをめざすファンドです。

インデックスファンドを購入するとマーケットが好調ならば、その分じぶんのおかねが増えることが期待できます。

「インデックスファンドを購入すること」は、「マーケットの成長そのものを買うこと」ということができます。



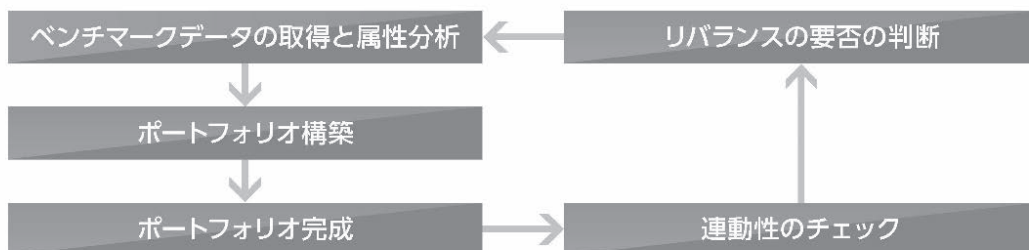
当ファンドは、インデックスの動きに連動した値動きをめざすインデックスファンドです。

※上記は、将来の投資成果を示唆あるいは保証するものではありません。

## iFree 日経225インデックス

### 運用プロセス

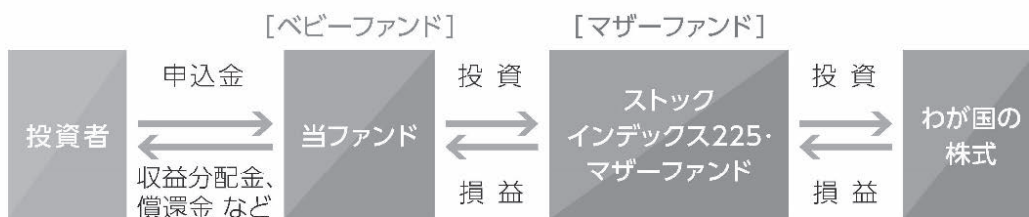
- わが国の株式のうちベンチマークである日経平均トータルリターン・インデックスに採用された銘柄を主要投資対象とします。
- 投資成果を指数の動きにできるだけ連動させるため、次のポートフォリオ管理を行いません。
  1. 上記投資対象銘柄のうちの200銘柄以上に、原則として、等株数投資を行いません。
  2. 株式の組入比率は、高位を保ちます。



- ベンチマークに採用されている銘柄すべての組入れを行ないポートフォリオを構築することを基本とします(ただし、財務リスクが高いと判断される銘柄については除く場合があります。)
- ベンチマークへの連動性を随時チェックし、必要があればポートフォリオのリバランスを行ない、連動性を維持するように運用を行いません。

### ファンドの仕組みなど

当ファンドは、ファミリーファンド方式で運用を行いません。ファミリーファンド方式とは、投資者のみなさまからお預かりした資金をまとめてベビーファンド(当ファンド)とし、その資金を主としてマザーファンドの受益証券に投資して、実質的な運用をマザーファンドで行なう仕組みです。



- マザーファンドの受益証券の組入比率は、通常の状態でも高位に維持することを基本とします。
- 安定した収益の確保および効率的な運用を行なうためのものとして定める次の目的により投資する場合を除き、法人税法第61条の5第1項に規定するデリバティブ取引にかかる権利に対する投資として運用を行いません。
  - (a) 投資の対象とする資産を保有した場合と同様の損益を実現する目的
  - (b) 信託財産の資産または負債にかかる価格変動および金利変動により生じるリスク(市場金利の変動、経済事情の変化その他の要因による利益または損失の増加または減少の生じるおそれをいいます。)を減じる目的
- 当初設定日直後、大量の追加設定または解約が発生したとき、市況の急激な変化が予想される時、償還の準備に入ったとき等ならびに信託財産の規模によっては、「ファンドの特色」の運用が行なわれないことがあります。

## 分配方針

毎年9月19日(休業日の場合翌営業日)に決算を行ない、収益分配方針に基づいて収益の分配を行ないます。

(注)第1計算期間は、2017年9月19日(休業日の場合翌営業日)までとします。

[分配方針]

- ① 分配対象額は、経費控除後の配当等収益と売買益(評価益を含みます。)等とします。
- ② 原則として、信託財産の成長に資することを目的に、配当等収益の中から基準価額の水準等を勘案して分配金額を決定します。ただし、配当等収益が少額の場合には、分配を行わないことがあります。

※将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

## 主な投資制限

- マザーファンドの受益証券への投資割合には、制限を設けません。
- 株式という資産全体の実質投資割合には、制限を設けません。
- 外貨建資産への投資は、行ないません。

- ① 「日経平均株価」および「日経平均トータルリターン・インデックス」(以下「日経平均株価」といいます。)は、株式会社日本経済新聞社によって独自に開発された手法によって算出される著作物であり、株式会社日本経済新聞社は、「日経平均株価」自体および「日経平均株価」を算出する手法に対して著作権その他一切の知的財産権を有しています。
- ② 「日経」および「日経平均株価」を示す標章に関する商標権その他の知的財産権は、すべて株式会社日本経済新聞社に帰属しています。
- ③ 当ファンドは、投資信託委託業者等の責任のもとで運用されるものであり、株式会社日本経済新聞社は、その運用および受益権の取引に関して、一切の責任を負いません。
- ④ 株式会社日本経済新聞社は、「日経平均株価」を継続的に公表する義務を負うものではなく、公表の誤謬、遅延または中断に関して、責任を負いません。
- ⑤ 株式会社日本経済新聞社は、「日経平均株価」の構成銘柄、計算方法、その他「日経平均株価」の内容を変える権利および公表を停止する権利を有しています。

## ● 基準価額の動きに関する留意点

当ファンドは、日経平均トータルリターン・インデックスの動きに連動する投資成果をあげることをめざして運用を行ないます。

ただし、主として次の理由から、基準価額の動きが指数と完全に一致するものではありません。

- 指数の構成銘柄のすべてを指数の算出方法どおりに組入れない場合があること
- 運用管理費用(信託報酬)、売買委託手数料等の費用負担
- 株式売買時の約定価格と基準価額の算出に使用する株価の不一致
- 指数の算出に使用する株価と基準価額の算出に使用する株価の不一致
- 株価指数先物と指数の動きの不一致(先物を利用した場合)
- 株式および株価指数先物取引の最低取引単位の影響
- 株式および株価指数先物の流動性低下時における売買対応の影響
- 指数の構成銘柄の入替えおよび指数の算出方法の変更による影響

## 4 仕組み

受益者	お申込者	
収益分配金(注)、償還金など↑↓お申込金(※3)		
お取扱窓口	販売会社	受益権の募集・販売の取扱い等に関する委託会社との契約(※1)に基づき、次の業務を行ないます。 ①受益権の募集の取扱い ②一部解約請求に関する事務 ③収益分配金、償還金、一部解約金の支払いに関する事務 など
↑↓※1 収益分配金、償還金など↑↓お申込金(※3)		
委託会社	大和アセットマネジメント株式会社	当ファンドにかかる証券投資信託契約(以下「信託契約」といいます。)(※2)の委託者であり、次の業務を行ないます。 ①受益権の募集・発行 ②信託財産の運用指図 ③信託財産の計算 ④運用報告書の作成 など
↓運用指図↑↓※2 損益↑↓信託金(※3)		
受託会社	みずほ信託銀行株式会社  再信託受託会社: 株式会社日本カストディ銀行	信託契約(※2)の受託者であり、次の業務を行ないます。なお、信託事務の一部につき株式会社日本カストディ銀行に委託することができます。また、外国における資産の保管は、その業務を行なうに十分な能力を有すると認められる外国の金融機関が行なう場合があります。 ①委託会社の指図に基づく信託財産の管理・処分 ②信託財産の計算 など
損益↑↓投資		
投資対象	わが国の金融商品取引所上場株式のうち日経平均トータルリターン・インデックスに採用された銘柄など(ファミリーファンド方式で運用します。)	

(注)「分配金再投資コース」の場合、収益分配金は自動的に再投資されます。

※1:受益権の募集の取扱い、一部解約請求に関する事務、収益分配金、償還金、一部解約金の支払いに関する事務の内容等が規定されています。

※2:「投資信託及び投資法人に関する法律」に基づいて、あらかじめ監督官庁に届け出られた信託約款の内容に基づき締結されます。証券投資信託の運営に関する事項(運用方針、委託会社および受託会社の業務、受益者の権利、信託報酬、信託期間等)が規定されています。

※3:販売会社は、各取得申込受付日における取得申込金額の総額に相当する金額を、追加信託が行なわれる日に、委託会社の指定する口座を経由して、受託会社の指定するファンド口座に払込みます。

◎委託会社および受託会社は、それぞれの業務に対する報酬を信託財産から収受します。また、販売会社には、委託会社から業務に対する代行手数料が支払われます。

\*上記「4 仕組み」は2025年3月末日現在のものであり、変更となる場合があります。

## 2. 投資方針および投資リスク

### 1 投資方針と主な投資対象

当ファンドは、わが国の株式に投資し、投資成果を日経平均トータルリターン・インデックスの動きに連動させることをめざして運用を行ないます。

- ◆ 主として、マザーファンドの受益証券を通じて、わが国の株式に投資し、投資成果を日経平均トータルリターン・インデックスの動きに連動させることをめざして運用を行ないます。
- ◆ マザーファンドの受益証券の組入比率は、通常の状態でも高位に維持することを基本とします。
- ◆ 安定した収益の確保および効率的な運用を行なうためのものとして定める次の目的により投資する場合を除き、法人税法第61条の5第1項に規定するデリバティブ取引にかかる権利に対する投資として運用を行ないません。
  - (a)投資の対象とする資産を保有した場合と同様の損益を実現する目的
  - (b)信託財産の資産または負債にかかる価格変動および金利変動により生じるリスク(市場金利の変動、経済事情の変化その他の要因による利益または損失の増加または減少の生じるおそれをいいます。)を減じる目的
- ◆ 株式以外の資産(他の投資信託受益証券を通じて投資する場合は、当該他の投資信託の信託財産に属する株式以外の資産のうち、この投資信託の信託財産に属するとみなした部分を含みます。)への投資は、原則として信託財産総額の50%以下とします。

大量の追加設定または解約が発生したとき、市況の急激な変化が予想されるとき、償還の準備に入ったとき等ならびに信託財産の規模によっては、上記の運用が行なわれないことがあります。

※ 投資対象の詳細につきましては「3. その他詳細情報」をご参照下さい。

#### 【参考情報】マザーファンドの投資方針と主な投資対象

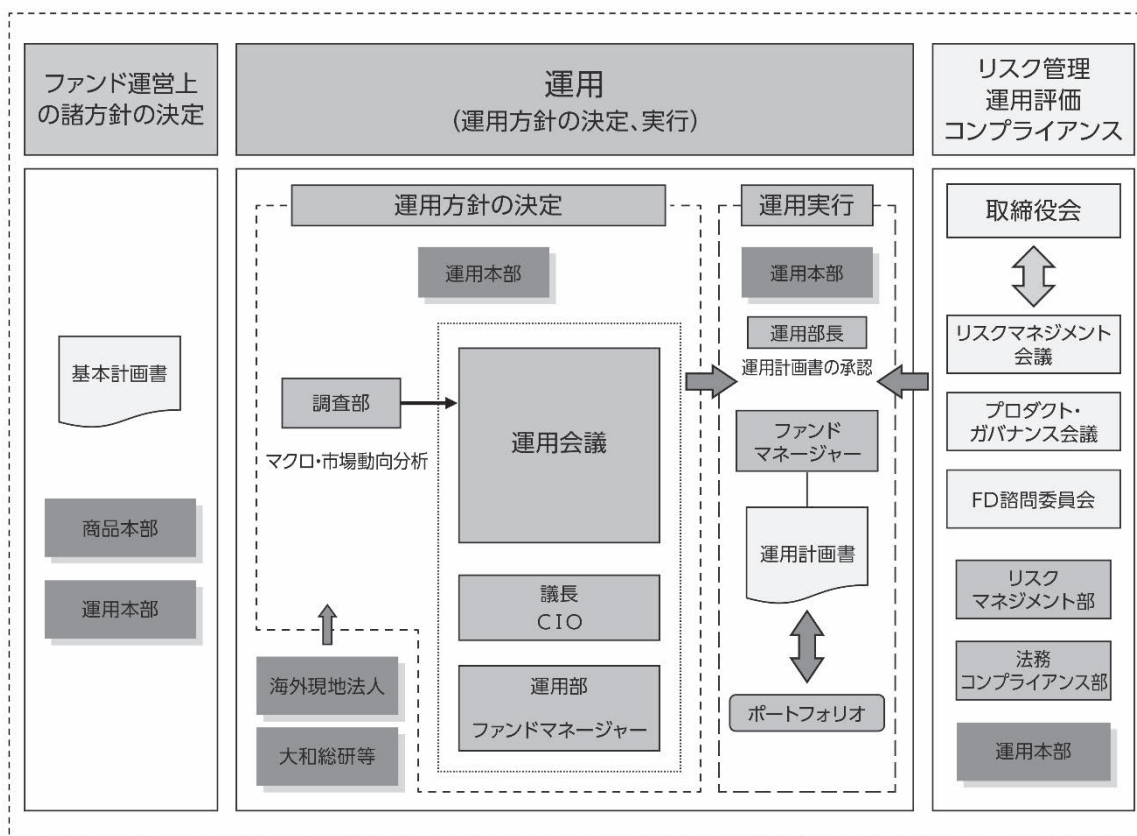
##### ストックインデックス225・マザーファンド

- イ. 投資成果を日経平均トータルリターン・インデックスの動きにできるだけ連動させるため、次のポートフォリオ管理を行ないます。
  1. 上記投資対象銘柄のうちの 200 銘柄以上に、原則として、等株数投資を行ないます。
  2. 株式の組入比率は高位を保ちます。

## 2 運用体制

### ① 運用体制

ファンドの運用体制は、以下のとおりとなっています。



### ② 運用方針の決定にかかる過程

運用方針は次の過程を経て決定しております。

#### イ. 基本計画書の策定

ファンド運営上の諸方針を記載した基本計画書を商品担当役員の決裁により決定します。

#### ロ. 基本的な運用方針の決定

CIO が議長となり、原則として月 1 回運用会議を開催し、基本的な運用方針を決定します。

#### ハ. 運用計画書の作成・承認

ファンドマネージャーは、基本計画書に定められた各ファンドの諸方針と運用会議で決定された基本的な運用方針にしたがって運用計画書を作成します。運用部長は、ファンドマネージャーから提示を受けた運用計画書について、基本計画書および運用会議の決定事項との整合性等を確認し、承認します。

### ③ 職務権限

ファンド運用の意思決定機能を担う運用本部において、各職位の主たる職務権限は、社内規則によって、次のように定められています。

#### イ. CIO (Chief Investment Officer) (1 名)

運用最高責任者として、次の職務を遂行します。

- ・基本的な運用方針の決定
- ・その他ファンドの運用に関する重要事項の決定

#### ロ. Deputy-CIO (0~5 名程度)

CIO を補佐し、その指揮を受け、職務を遂行します。

#### ハ. インベストメント・オフィサー (0~5 名程度)

CIO および Deputy-CIO を補佐し、その指揮を受け、職務を遂行します。

#### ニ. 運用部長 (各運用部に 1 名)

ファンドマネージャーが策定する運用計画を決定します。

#### ホ. 運用チームリーダー

ファンドの基本的な運用方針を策定します。

へ. ファンドマネージャー

ファンドの運用計画を策定して、これに沿ってポートフォリオを構築します。

④ リスクマネジメント会議、プロダクト・ガバナンス会議および FD 諮問委員会

次のとおり各会議体等において必要な報告・審議等を行なっています。これら会議体等の事務局となる部署の人員は 10～20 名程度です。

イ. リスクマネジメント会議

経営会議の分科会として、ファンドの運用リスクの状況・運用リスク管理等の状況についての報告を行ない、必要事項を審議・決定します。

ロ. プロダクト・ガバナンス会議

経営会議の分科会として、運用状況・商品性およびこれらの開示の適切性について検証結果の報告を行ない、対応方針を審議・決定したうえでその実行状況を確認します。加えて、その他当社が運用するプロダクトの品質の維持・向上に関する事項の審議・決定・報告を行ないます。

ハ. FD 諮問委員会

取締役会の諮問委員会として、ファンド組成・運用に関わる会議体等に対する牽制に資する事項について、取締役会に意見を述べます。

⑤ 受託会社に対する管理体制

受託会社に対しては、日々の純資産照合、月次の勘定残高照合などを行なっています。また、受託会社より内部統制の整備および運用状況の報告書を受け取っています。

※ 上記の運用体制は 2025 年 4 月末日現在のものであり、変更となる場合があります。

### 3 主な投資制限

- |  |
|--|
| 1) マザーファンドの受益証券への投資割合には、制限を設けません。<br>2) 株式への実質投資割合には、制限を設けません。 |
|--|

※ 投資制限の詳細につきましては、「3. その他詳細情報」をご参照下さい。

#### 【参考情報】マザーファンドの主な投資制限

- |  |
|--|
| <b>ストックインデックス225・マザーファンド</b>                     |
| 1) 株式への投資割合には、制限を設けません。<br>2) 外貨建資産への投資は、行ないません。 |

## 4 投資リスクについて

### <価額変動リスク>

当ファンドは、株式など値動きのある証券に投資しますので、基準価額は大きく変動します。したがって、投資元本が保証されているものではなく、これを割込むことがあります。委託会社の指図に基づく行為により信託財産に生じた利益および損失は、すべて投資者に帰属します。投資信託は預貯金とは異なります。

基準価額の主な変動要因については、次のとおりです。

#### ① 株価の変動(価格変動リスク・信用リスク)

株価は、政治・経済情勢、発行企業の業績、市場の需給等を反映して変動します。株価は、短期的または長期的に大きく下落することがあります(発行企業が経営不安、倒産等に陥った場合には、投資資金が回収できなくなることもあります)。組入銘柄の株価が下落した場合には、基準価額が下落する要因となり、投資元本を割込むことがあります。

#### ② その他

イ. 解約申込みがあった場合には、解約資金を手当てするため組入証券を売却しなければならないことがあります。その際、市場規模や市場動向によっては市場実勢を押下げ、当初期待される価格で売却できないこともあります。この場合、基準価額が下落する要因となります。

ロ. ファンド資産をコール・ローン、譲渡性預金証券等の短期金融資産で運用する場合、債務不履行により損失が発生することがあります(信用リスク)。この場合、基準価額が下落する要因となります。

### <換金性等が制限される場合>

通常と異なる状況において、お買付け・ご換金に制限を設けることがあります。

① 金融商品取引所等における取引の停止その他やむを得ない事情があるときは、お買付け、ご換金の申込みの受け付けを中止すること、すでに受け付けた取得申込みを取消すことがあります。

② ご換金の申込みの受け付けが中止された場合には、受益者は当該受付中止以前に行なった当日のご換金の申込みを撤回することができます。ただし、受益者がそのご換金の申込みを撤回しない場合には、当該受付中止を解除した後の最初の基準価額の計算日にご換金の申込みを受け付けたものとして取扱います。

### <その他の留意点>

当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第 37 条の 6 の規定(いわゆるクーリング・オフ)の適用はありません。

※指数の変動をその基準価額の変動に適正に反映することができないことについては、<ファンドの特色>の「●基準価額の動きに関する留意点」をご参照下さい。

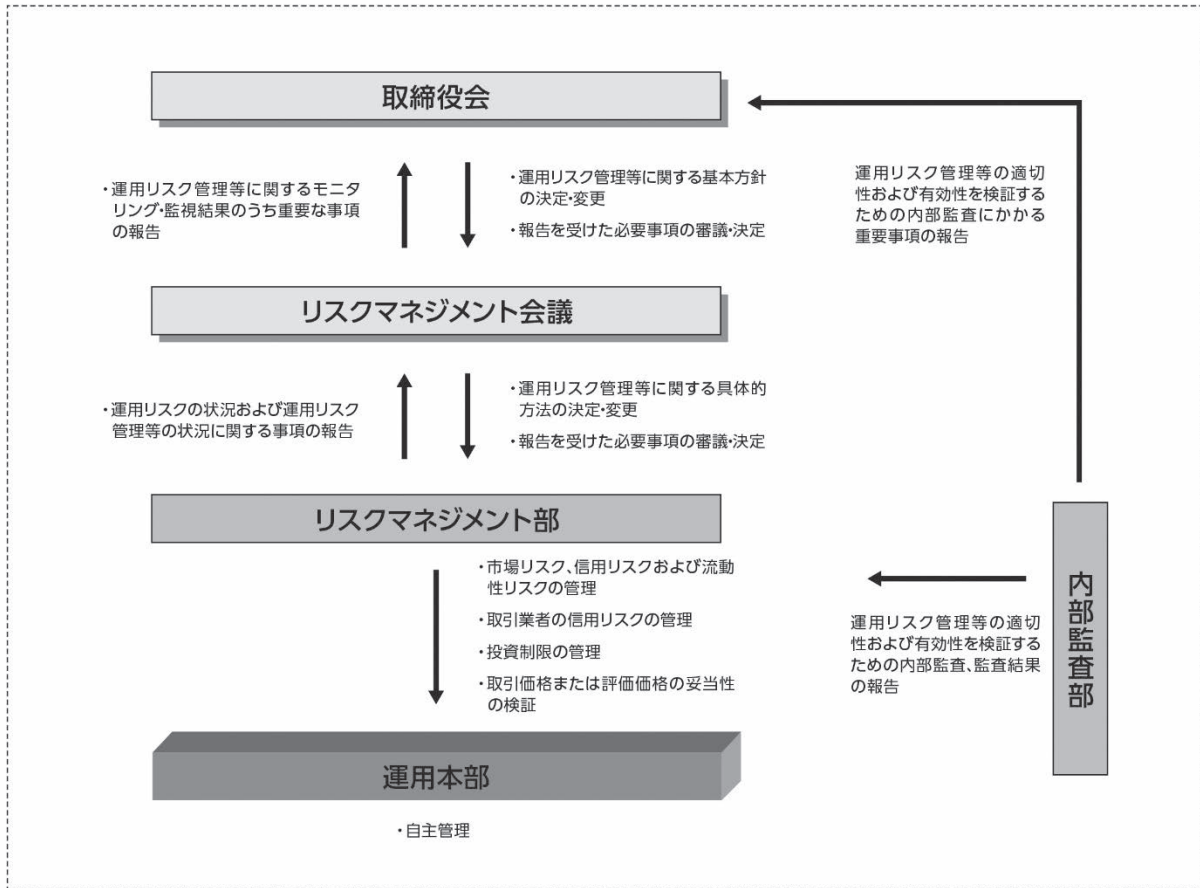
### ※ 流動性リスクに関する事項

- ・ 当ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要が生じた場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。

これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金の申込みの受け付けが中止となる可能性、換金代金のお支払いが遅延する可能性があります。

<リスク管理体制>

運用リスク管理体制(※)は、以下のとおりとなっています。



※ 流動性リスクに対する管理体制

- ・ 委託会社では、流動性リスク管理に関する規程を定め、ファンドの組入資産の流動性リスクのモニタリングなどを実施するとともに、緊急時対応策の策定・検証などを行いません。
- ・ 取締役会等は、流動性リスク管理の適切な実施の確保や流動性リスク管理態勢について、監督します。

### 3. その他詳細情報

#### 1 投資対象

① 当ファンドにおいて投資の対象とする資産(本邦通貨表示のものに限ります。)の種類は、次に掲げるものとします。

1. 次に掲げる特定資産(投資信託及び投資法人に関する法律施行令第3条に掲げるものをいいます。以下同じ。)

イ. 有価証券

ロ. デリバティブ取引にかかる権利(金融商品取引法第2条第20項に規定するものをいい、後掲2⑧、⑨および⑩に定めるものに限ります。)

ハ. 約束手形

ニ. 金銭債権のうち、投資信託及び投資法人に関する法律施行規則第22条第1項第6号に掲げるもの

2. 次に掲げる特定資産以外の資産

イ. 為替手形

② 委託会社は、信託金を、主として、大和アセットマネジメント株式会社を委託者とし、みずほ信託銀行株式会社を受託者として締結されたマザーファンドの受益証券、ならびに次の有価証券(金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。)に投資することを指図することができます。

1. 株券または新株引受権証券

2. 国債証券

3. 地方債証券

4. 特別の法律により法人の発行する債券

5. 社債券(新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券(以下「分離型新株引受権付社債券」といいます。))の新株引受権証券を除きます。)

6. 特定目的会社にかかる特定社債券(金融商品取引法第2条第1項第4号で定めるものをいいます。)

7. 特別の法律により設立された法人の発行する出資証券(金融商品取引法第2条第1項第6号で定めるものをいいます。)

8. 協同組織金融機関にかかる優先出資証券(金融商品取引法第2条第1項第7号で定めるものをいいます。)

9. 特定目的会社にかかる優先出資証券または新優先出資引受権を表示する証券(金融商品取引法第2条第1項第8号で定めるものをいいます。)

10. コマーシャル・ペーパー

11. 新株引受権証券(分離型新株引受権付社債券の新株引受権証券を含みます。以下同じ。))および新株予約権証券

12. 外国または外国の者の発行する証券または証書で、前1.から前11.までの証券または証書の性質を有するもの

13. 投資信託または外国投資信託の受益証券(金融商品取引

法第2条第1項第10号で定めるものをいいます。)

14. 投資証券、新投資口予約権証券、投資法人債券または外国投資証券(金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。)

15. 外国貸付債権信託受益証券(金融商品取引法第2条第1項第18号で定めるものをいいます。)

16. オプションを表示する証券または証書(金融商品取引法第2条第1項第19号で定めるものをいい、有価証券にかかるものに限ります。)

17. 預託証券(金融商品取引法第2条第1項第20号で定めるものをいいます。)

18. 外国法人が発行する譲渡性預金証書

19. 受益証券発行信託の受益証券(金融商品取引法第2条第1項第14号で定めるものをいいます。)

20. 抵当証券(金融商品取引法第2条第1項第16号で定めるものをいいます。)

21. 外国の者に対する権利で、貸付債権信託受益権であって前19.の有価証券に表示されるべき権利の性質を有するもの

なお、前1.の証券または証書ならびに前12.および前17.の証券または証書のうち前1.の証券または証書の性質を有するものを以下「株式」といい、前2.から前6.までの証券ならびに前14.の証券のうち投資法人債券ならびに前12.および前17.の証券または証書のうち前2.から前6.までの証券の性質を有するものを以下「公社債」といい、前13.の証券および前14.の証券(新投資口予約権証券および投資法人債券を除きます。)を以下「投資信託証券」といいます。

③ 委託会社は、信託金を、前②に掲げる有価証券のほか、次に掲げる金融商品(金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。)により運用することを指図することができます。

1. 預金

2. 指定金銭信託(金融商品取引法第2条第1項第14号に規定する受益証券発行信託を除きます。)

3. コール・ローン

4. 手形割引市場において売買される手形

5. 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第2項第1号で定めるもの

6. 外国の者に対する権利で前5.の権利の性質を有するもの

※指数の変動をその基準価額の変動に適正に反映するための手法については、〈ファンドの特色〉をご参照下さい。

#### 2 投資制限

① マザーファンドの受益証券(信託約款)

マザーファンドの受益証券への投資割合には、制限を設けません。

② 株式(信託約款)

株式への実質投資割合には、制限を設けません。

③ 新株引受権証券等(信託約款)

イ. 委託会社は、信託財産に属する新株引受権証券および新株予約権証券の時価総額とマザーファンドの信託財産に属する新株引受権証券および新株予約権証券の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額が、取得時において信託財産の純資産総額の100分の20を超えることとなる投資の指図をしません。

ロ. 前イ.において信託財産に属するとみなした額とは、信託財産に属するマザーファンドの受益証券の時価総額に、マザーファンドの信託財産の純資産総額に占める新株引受権証券および新株予約権証券の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。

④ 投資信託証券(信託約款)

イ. 委託会社は、信託財産に属する投資信託証券(マザーファンドの受益証券および金融商品取引所に上場等され、かつ当該取引所において常時売却可能(市場急変等により一時的に流動性が低下している場合を除きます。))な投資信託証券(以下「上場投資信託証券」といいます。))を除きます。の時価総額とマザーファンドの信託財産に属する投資信託証券(上場投資信託証券を除きます。))の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額が、信託財産の純資産総額の100分の5を超えることとなる投資の指図をしません。

ロ. 前イ.において信託財産に属するとみなした額とは、信託財産に属するマザーファンドの受益証券の時価総額に、マザーファンドの信託財産の純資産総額に占める投資信託証券(上場投資信託証券を除きます。))の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。

⑤ 投資する株式等の範囲(信託約款)

イ. 委託会社が投資することを指図する株式、新株引受権証券および新株予約権証券は、金融商品取引所に上場されている株式の発行会社の発行するもの、金融商品取引所に準ずる市場において取引されている株式の発行会社の発行するものとします。ただし、株主割当または社債権者割当により取得する株式、新株引受権証券および新株予約権証券については、この限りではありません。

ロ. 前イ.の規定にかかわらず、上場予定または登録予定の株式、新株引受権証券および新株予約権証券で目論見書等において上場または登録されることが確認できるものについては、委託会社が投資することを指図することができるものとします。

#### ⑥ 同一銘柄の新株引受権証券等(信託約款)

イ. 委託会社は、信託財産に属する同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券の時価総額とマザーファンドの信託財産に属する当該新株引受権証券および新株予約権証券の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額が、信託財産の純資産総額の100分の5を超えることとなる投資の指図をしません。

ロ. 前イ.において信託財産に属するとみなした額とは、信託財産に属するマザーファンドの受益証券の時価総額に、マザーファンドの信託財産の純資産総額に占める当該新株引受権証券および新株予約権証券の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。

#### ⑦ 信用取引(信託約款)

イ. 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、信用取引により株券を売り付けることの指図をすることができます。なお、当該売付けの決済については、株券の引渡しまたは買戻しにより行なうことの指図をすることができるものとします。

ロ. 前イ.の信用取引の指図は、次の1.から6.までに掲げる有価証券の発行会社の発行する株券について行なうことができるものとし、かつ次の1.から6.までに掲げる株券数の合計数を超えないものとします。

1. 信託財産に属する株券および新株引受権証券の権利行使により取得する株券

2. 株式分割により取得する株券

3. 有償増資により取得する株券

4. 売出しにより取得する株券

5. 信託財産に属する転換社債の転換請求および新株予約権(新株予約権付社債のうち会社法第236条第1項第3号の財産が当該新株予約権付社債についての社債であって当該社債と当該新株予約権がそれぞれ単独で存在し得ないことをあらかじめ明確にしているもの(会社法施行前の旧商法第341条ノ3第1項第7号および第8号の定めがある新株予約権付社債を含みます。))の新株予約権に限り、)の行使により取得可能な株券

6. 信託財産に属する新株引受権証券および新株引受権付社債の新株引受権の行使、または信託財産に属する新株予約権証券および新株予約権付社債の新株予約権(前5.に定めるものを除きます。))の行使により取得可能な株券

#### ⑧ 先物取引等(信託約款)

イ. 委託会社は、わが国の金融商品取引所における有価証券先物取引(金融商品取引法第28条第8項第3号イに掲げるものをいいます。)、有価証券指数等先物取引(金融商品取引法第28条第8項第3号ロに掲げるものをいいます。))および有価証券オプション取引(金融商品取引法第28条第8項第3号ハに掲げるものをいいます。))ならびに外国の金融商品取引所におけるこれらの取引と類似の取引を行なうことの指図をすることができます。なお、選択権取引は、オプション取引に含めるものとします(以下同じ。))。

ロ. 委託会社は、わが国の金融商品取引所における金利にかかる先物取引およびオプション取引ならびに外国の金融商品取引所における金利にかかるこれらの取引と類似の取引を行なうことの指図をすることができます。

#### ⑨ スワップ取引(信託約款)

イ. 委託会社は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、異なった受取金利または異なった受取金利とその元本を

一定の条件のもとに交換する取引(以下「スワップ取引」といいます。))を行なうことの指図をすることができます。

ロ. スワップ取引の指図にあたっては、当該取引の契約期限が、原則として信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。

ハ. スワップ取引の指図にあたっては、当該信託財産にかかるスワップ取引の想定元本の総額とマザーファンドの信託財産にかかるスワップ取引の想定元本の総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額(以下本ハ.において「スワップ取引の想定元本の合計額」といいます。))が、信託財産の純資産総額を超えないものとします。なお、信託財産の一部解約等の事由により、上記純資産総額が減少して、スワップ取引の想定元本の合計額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託会社は、すみやかにその超える額に相当するスワップ取引の一部の解約を指図するものとします。

ニ. 前ハ.においてマザーファンドの信託財産にかかるスワップ取引の想定元本の総額のうち信託財産に属するとみなした額とは、マザーファンドの信託財産にかかるスワップ取引の想定元本の総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める信託財産に属するマザーファンドの受益証券の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。

ホ. スワップ取引の評価は、市場実勢金利をもとに算出した価額で行なうものとします。

ヘ. 委託会社は、スワップ取引を行なうにあたり担保の提供あるいは受入れが必要と認めるときは、担保の提供あるいは受入れの指図を行なうものとします。

#### ⑩ 金利先渡取引(信託約款)

イ. 委託会社は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、金利先渡取引を行なうことの指図をすることができます。

ロ. 金利先渡取引の指図にあたっては、当該取引の決済日が、原則として信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。

ハ. 金利先渡取引の指図にあたっては、当該信託財産にかかる金利先渡取引の想定元本の総額とマザーファンドの信託財産にかかる金利先渡取引の想定元本の総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額(以下本ハ.において「金利先渡取引の想定元本の合計額」といいます。))が、信託財産にかかる保有金利商品(信託財産が1年以内に受取る組入有価証券の利払金および償還金等ならびに前1③の1.から4.までに掲げる金融商品で運用されているものをいいます。以下同じ。))の時価総額とマザーファンドの信託財産にかかる保有金利商品の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額(以下本ハ.において「保有金利商品の時価総額の合計額」といいます。))を超えないものとします。なお、信託財産の一部解約等の事由により、上記保有金利商品の時価総額の合計額が減少して、金利先渡取引の想定元本の合計額が保有金利商品の時価総額の合計額を超えることとなった場合には、委託会社は、すみやかにその超える額に相当する金利先渡取引の一部の解約を指図するものとします。

ニ. 前ハ.においてマザーファンドの信託財産にかかる金利先渡取引の想定元本の総額のうち信託財産に属するとみなした額とは、マザーファンドの信託財産にかかる金利先渡取引の想定元本の総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める信託財産に属するマザーファンドの受益証券の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。また、マザーファンドの信託財産にかかる保有金利商品の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額とは、マザーファンドの信託財産にかかる保有金利商品の時価総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める信託財産に属するマザーファンドの受益証券の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。

ホ. 金利先渡取引の評価は、市場実勢金利をもとに算出した価額で行なうものとします。

へ。委託会社は、金利先渡取引を行なうにあたり担保の提供あるいは受入れが必要と認めるときは、担保の提供あるいは受入れの指図を行なうものとします。

⑪ デリバティブ取引等(信託約款)

委託会社は、デリバティブ取引等について、一般社団法人資産運用業協会規則に定める合理的な方法により算出した額が、信託財産の純資産総額を超えることとなる投資の指図をしません。

⑫ 有価証券の貸付け(信託約款)

イ。委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産に属する株式、公社債および投資信託証券を次の範囲内で貸付けることの指図をすることができます。

1. 株式の貸付けは、貸付時点において、貸付株式の時価合計額が、信託財産で保有する株式の時価合計額を超えないものとします。

2. 公社債の貸付けは、貸付時点において、貸付公社債の額面金額の合計額が、信託財産で保有する公社債の額面金額の合計額を超えないものとします。

3. 投資信託証券の貸付けは、貸付時点において、貸付投資信託証券の時価合計額が、信託財産で保有する投資信託証券の時価合計額を超えないものとします。

ロ。前イ。に定める限度額を超えることとなった場合には、委託会社は、すみやかにその超える額に相当する契約の一部の解約を指図するものとします。

ハ。委託会社は、有価証券の貸付けにあたって必要と認めるときは、担保の受入れの指図を行なうものとします。

⑬ 外貨建資産(信託約款)

外貨建資産への投資は、行ないません。

⑭ 信用リスク集中回避(信託約款)

一般社団法人資産運用業協会規則に定める一者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則として、それぞれ 100 分の 10、合計で 100 分の 20 を超えないものとし、当該比率を超えることとなった場合には、委託会社は、一般社団法人資産運用業協会規則にしたがい当該比率以内となるよう調整を行なうこととします。

⑮ 資金の借入れ(信託約款)

イ。委託会社は、信託財産の効率的な運用ならびに運用の安定性に資するため、一部解約に伴う支払資金の手当て(一部解約に伴う支払資金の手当てのために借入れた資金の返済を含みます。)を目的として、または再投資にかかる収益分配金の支払資金の手当てを目的として、資金借入れ(コール市場を通じる場合を含みます。)の指図をすることができます。なお、当該借入金をもって有価証券等の運用は行なわないものとします。

ロ。一部解約に伴う支払資金の手当てにかかる借入期間は、受益者への解約代金支払開始日から、信託財産で保有する有価証券等の売却代金の受渡日までの間、または解約代金の入金日までの間、もしくは償還金の入金日までの期間が 5 営業日以内である場合の当該期間とし、資金借入額は当該有価証券等の売却代金、解約代金および償還金の合計額を限度とします。ただし、資金借入額は、借入指図を行なう日における信託財産の純資産総額の 10%を超えないこととします。

ハ。収益分配金の再投資にかかる借入期間は、信託財産から収益分配金が支弁される日からその翌営業日までとし、資金借入額は収益分配金の再投資額を限度とします。

二。借入金の利息は信託財産中から支弁します。

### 3 運用関係費用について

当ファンドの運用に係る費用は以下の通りです。

費用名	説明	費用水準
信託報酬	特別勘定が投資する投資信託の運用・管理にかかる費用(消費税等を含む)で、信託財産の純資産総額に対し、右記の率を乗じた金額が毎日控除されます。	年率 0.154% (税抜 0.14%)

上記信託報酬以外に、その他運用にかかる費用としては、以下の信託事務の諸費用、有価証券の売買手数料等があります。

また運用手法の変更、運用資産額の変動、諸環境の変化等の理由により将来変更される可能性があります。

費用名	説明	費用水準
信託事務の諸費用	特別勘定が投資する投資信託財産に関する租税や、投資信託で行った資金の借入れおよび立替えにかかる利息等の費用をい、発生の都度、投資信託財産から支払われます。	具体的な費用の内容、資産の種類、金利環境等により異なります。
有価証券等の売買取引に伴う手数料	特別勘定が投資する投資信託へ実質的に組入れる有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料およびその他先物取引、オプション取引等に要する費用等(消費税等を含む)のことで、取引のつど信託財産中から取引先に支払われます。	取引先、取引数量、取引手法および取引回数、ならびに売買銘柄の需給等によって変動します。
監査費用	特別勘定が投資する投資信託の財務諸表監査にかかる費用(消費税等を含む)で、信託財産から毎日控除されます。	監査契約によるものとします。

## 4. 運用状況

## iFree 日経225インデックス

## 1 投資状況(2025年3月31日現在)

投資資産の種類	時価(円)	投資比率(%)
親投資信託受益証券	101,029,472,694	99.98
内 日本	101,029,472,694	99.98
コール・ローン、その他の資産(負債控除後)	18,309,670	0.02
純資産総額	101,047,782,364	100.00

(注1) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

(注2) 投資資産の内書きの時価および投資比率は、当該資産の地域別の内訳です。

## 2 投資資産(2025年3月31日現在)

## ① 投資有価証券の主要銘柄

## イ. 主要銘柄の明細

	銘柄名	地域	種類	株数、口数 または 額面金額	簿価単価 簿価 (円)	評価単価 時価 (円)	投資 比率 (%)
1	ストックインデックス225・マザー ファンド	日本	親投資信 託受益証 券	20,214,789,046	5.1853 104,821,563,737	4.9978 101,029,472,694	99.98

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

## ロ. 投資有価証券の種類別投資比率

投資有価証券の種類	投資比率
親投資信託受益証券	99.98%
合計	99.98%

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該有価証券の時価の比率です。

## ハ. 投資株式の業種別投資比率

該当事項はありません。

## ② 投資不動産物件

該当事項はありません。

## ③ その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

### 3 運用実績

#### ① 純資産の推移

	純資産総額 (分配落) (円)	純資産総額 (分配付) (円)	1口当たりの 純資産額 (分配落)(円)	1口当たりの 純資産額 (分配付)(円)
第1計算期間末 (2017年9月19日)	251,991,752	251,991,752	1.2127	1.2127
第2計算期間末 (2018年9月19日)	2,418,500,156	2,418,500,156	1.4395	1.4395
第3計算期間末 (2019年9月19日)	6,034,934,234	6,034,934,234	1.3673	1.3673
第4計算期間末 (2020年9月23日)	11,411,005,148	11,411,005,148	1.4785	1.4785
第5計算期間末 (2021年9月21日)	24,408,347,745	24,408,347,745	1.9178	1.9178
第6計算期間末 (2022年9月20日)	35,499,944,523	35,499,944,523	1.8108	1.8108
第7計算期間末 (2023年9月19日)	52,210,620,418	52,210,620,418	2.2197	2.2197
2024年3月末日	73,098,643,973	—	2.7375	—
4月末日	74,917,668,347	—	2.6041	—
5月末日	77,434,842,729	—	2.6098	—
6月末日	80,154,620,776	—	2.6858	—
7月末日	82,881,539,631	—	2.6531	—
8月末日	86,420,707,587	—	2.6235	—
第8計算期間末 (2024年9月19日)	85,625,193,781	85,625,193,781	2.5217	2.5217
9月末日	86,927,047,268	—	2.5899	—
10月末日	91,862,871,537	—	2.6686	—
11月末日	93,682,977,988	—	2.6090	—
12月末日	98,674,938,544	—	2.7267	—
2025年1月末日	101,092,674,577	—	2.7043	—
2月末日	100,104,026,809	—	2.5400	—
3月末日	101,047,782,364	—	2.4549	—

#### ② 分配の推移

	1口当たり分配金(円)
第1計算期間	0.0000
第2計算期間	0.0000
第3計算期間	0.0000
第4計算期間	0.0000
第5計算期間	0.0000
第6計算期間	0.0000
第7計算期間	0.0000
第8計算期間	0.0000

2024年9月20日～ 2025年3月19日	—
---------------------------	---

## ③ 収益率の推移

	収益率(%)
第1計算期間	21.3
第2計算期間	18.7
第3計算期間	△5.0
第4計算期間	8.1
第5計算期間	29.7
第6計算期間	△5.6
第7計算期間	22.6
第8計算期間	13.6
2024年9月20日～ 2025年3月19日	2.3

## (参考)マザーファンド

## ストックインデックス225・マザーファンド

(1) 投資状況 (2025年3月31日現在)

## 投資状況

投資資産の種類	時価(円)	投資比率(%)
株式	333,023,253,520	94.26
内 日本	333,023,253,520	94.26
コール・ローン、その他の資産(負債控除後)	20,291,323,674	5.74
純資産総額	353,314,577,194	100.00

## その他の資産の投資状況

投資資産の種類	時価(円)	投資比率(%)
株価指数先物取引(買建)	20,254,880,000	5.73
内 日本	20,254,880,000	5.73

(注1) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

(注2) 投資資産の内書きの時価および投資比率は、当該資産の地域別の内訳です。

(注3) 株価指数先物取引の時価については、原則として当該日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段または最終相場で評価しています。このような時価が発表されていない場合には、当該日に最も近い最終相場や気配値等、原則に準ずる方法で評価しています。

(2) 投資資産 (2025年3月31日現在)

## ① 投資有価証券の主要銘柄

## イ. 主要銘柄の明細

	銘柄名	地域	種類	業種	株数、口数 または 額面金額	簿価単価 簿価 (円)	評価単価 時価 (円)	投資 比率 (%)
1	ファーストリテイリング	日本	株式	小売業	746,400	45,922.12 34,276,272,204	44,060.00 32,886,384,000	9.31
2	東京エレクトロン	日本	株式	電気機器	933,000	22,991.96 21,451,500,000	20,110.00 18,762,630,000	5.31
3	アドバンテスト	日本	株式	電気機器	2,488,000	6,307.47 15,693,008,000	6,472.00 16,102,336,000	4.56
4	ソフトバンクグループ	日本	株式	情報・通信業	1,866,000	8,387.97 15,651,966,000	7,479.00 13,955,814,000	3.95
5	KDDI	日本	株式	情報・通信業	3,732,000	2,405.81 8,978,502,000	2,359.50 8,805,654,000	2.49
6	T D K	日本	株式	電気機器	4,665,000	1,769.58 8,255,136,000	1,546.00 7,212,090,000	2.04
7	リクルートホールディングス	日本	株式	サービス業	933,000	9,188.52 8,572,896,000	7,657.00 7,143,981,000	2.02
8	テ ル モ	日本	株式	精密機器	2,488,000	2,685.75 6,682,148,000	2,797.00 6,958,936,000	1.97
9	信越化学	日本	株式	化学	1,555,000	5,688.58 8,845,750,000	4,236.00 6,586,980,000	1.86

## iFree 日経225インデックス

10	中外製薬	日本	株式	医薬品	933,000	6,825.22 6,367,932,000	6,799.00 6,343,467,000	1.80
11	ファナック	日本	株式	電気機器	1,555,000	3,855.86 5,995,865,000	4,060.00 6,313,300,000	1.79
12	ソニーグループ	日本	株式	電気機器	1,555,000	2,682.60 4,171,455,000	3,765.00 5,854,575,000	1.66
13	コナミグループ	日本	株式	情報・通信業	311,000	14,392.58 4,476,095,000	17,580.00 5,467,380,000	1.55
14	ダイキン工業	日本	株式	機械	311,000	17,842.82 5,549,120,000	16,140.00 5,019,540,000	1.42
15	バンダイナムコ HLDGS	日本	株式	その他製品	933,000	3,390.81 3,163,632,000	5,004.00 4,668,732,000	1.32
16	日東電工	日本	株式	化学	1,555,000	2,435.21 3,786,755,000	2,735.00 4,252,925,000	1.20
17	NTT データグループ	日本	株式	情報・通信業	1,555,000	2,496.78 3,882,505,000	2,681.50 4,169,732,500	1.18
18	京セラ	日本	株式	電気機器	2,488,000	1,716.35 4,270,284,000	1,675.50 4,168,644,000	1.18
19	トヨタ自動車	日本	株式	輸送用機器	1,555,000	2,617.66 4,070,472,500	2,616.00 4,067,880,000	1.15
20	第一三共	日本	株式	医薬品	933,000	4,874.04 4,547,486,788	3,511.00 3,275,763,000	0.93
21	セコム	日本	株式	サービス業	622,000	5,478.15 3,407,411,000	5,087.00 3,164,114,000	0.90
22	任天堂	日本	株式	その他製品	311,000	7,812.08 2,429,557,000	10,110.00 3,144,210,000	0.89
23	トレンドマイクロ	日本	株式	情報・通信業	311,000	8,922.91 2,775,028,000	10,015.00 3,114,665,000	0.88
24	東京海上HD	日本	株式	保険業	466,500	5,198.37 2,425,044,000	5,736.00 2,675,844,000	0.76
25	富士フイルム HLDGS	日本	株式	化学	933,000	3,727.11 3,477,402,000	2,844.50 2,653,918,500	0.75
26	HOYA	日本	株式	精密機器	155,500	19,121.62 2,973,412,500	16,780.00 2,609,290,000	0.74
27	本田技研	日本	株式	輸送用機器	1,866,000	1,537.95 2,869,827,000	1,342.50 2,505,105,000	0.71
28	三菱商事	日本	株式	卸売業	933,000	2,869.78 2,677,510,500	2,626.50 2,450,524,500	0.69
29	オリンパス	日本	株式	精密機器	1,244,000	2,603.46 3,238,708,000	1,947.50 2,422,690,000	0.69
30	大塚ホールディングス	日本	株式	医薬品	311,000	7,899.62 2,456,782,000	7,753.00 2,411,183,000	0.68

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

## ロ. 投資有価証券の種類別投資比率

投資有価証券の種類	投資比率
株式	94.26%
合計	94.26%

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該有価証券の時価の比率です。

## ハ. 投資株式の業種別投資比率

業種	投資比率
水産・農林業	0.08%
鉱業	0.07%
建設業	1.69%
食料品	2.98%
繊維製品	0.11%
パルプ・紙	0.06%
化学	5.63%
医薬品	5.64%
石油・石炭製品	0.25%
ゴム製品	0.68%
ガラス・土石製品	0.62%
鉄鋼	0.06%
非鉄金属	1.02%
金属製品	0.01%
機械	4.40%
電気機器	23.16%
輸送用機器	3.95%
精密機器	3.60%
その他製品	2.88%
電気・ガス業	0.18%
陸運業	0.93%
海運業	0.43%
空運業	0.25%
情報・通信業	11.44%
卸売業	2.99%
小売業	12.21%
銀行業	0.83%
証券、商品先物取引業	0.17%
保険業	1.35%
その他金融業	0.85%
不動産業	1.26%
サービス業	4.49%
合計	94.26%

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該業種の時価の比率です。

## ② 投資不動産物件

該当事項はありません。

## ③ その他投資資産の主要なもの

(単位:円)

種類	地域	資産名	買建/ 売建	数量	簿価	時価	投資 比率
株価指数先 物取引	日本	NK225 先物 0706 月	買建	568	20,662,336,500	20,254,880,000	5.73%

(注1) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

(注2) 株価指数先物取引の時価については、原則として当該日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段または最終相場で評価しています。このような時価が発表されていない場合には、当該日に最も近い最終相場や気配値等、原則に準ずる方法で評価しています。

## Ⅱ 財務ハイライト情報

### (1) 貸借対照表

	第7期	第8期
	2023年9月19日現在	2024年9月19日現在
	金額(円)	金額(円)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	501,307,036	212,627,039
親投資信託受益証券	52,201,671,559	85,610,959,440
未収入金	976,800,000	—
流動資産合計	53,679,778,595	85,823,586,479
資産合計	53,679,778,595	85,823,586,479
負債の部		
流動負債		
未払解約金	1,431,620,209	136,687,205
未払受託者報酬	4,680,632	7,793,439
未払委託者報酬	31,724,538	52,822,429
その他未払費用	1,132,798	1,089,625
流動負債合計	1,469,158,177	198,392,698
負債合計	1,469,158,177	198,392,698
純資産の部		
元本等		
元本 ※1	23,521,191,433	33,954,881,725
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金(△)	28,689,428,985	51,670,312,056
(分配準備積立金)	6,848,872,145	8,097,301,329
元本等合計	52,210,620,418	85,625,193,781
純資産合計	52,210,620,418	85,625,193,781
負債純資産合計	53,679,778,595	85,823,586,479

## (2) 損益及び剰余金計算書

	第7期	第8期
	自 2022年9月21日 至 2023年9月19日	自 2023年9月20日 至 2024年9月19日
	金額(円)	金額(円)
営業収益		
受取利息	1,026	127,675
有価証券売買等損益	9,631,551,308	7,682,587,881
営業収益合計	9,631,552,334	7,682,715,556
営業費用		
支払利息	127,433	33,743
受託者報酬	8,502,949	13,578,187
委託者報酬	57,631,534	92,030,364
その他費用	2,191,999	2,194,378
営業費用合計	68,453,915	107,836,672
営業利益又は営業損失(△)	9,563,098,419	7,574,878,884
経常利益又は経常損失(△)	9,563,098,419	7,574,878,884
当期純利益又は当期純損失(△)	9,563,098,419	7,574,878,884
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は 一部解約に伴う当期純損失金額の分配額(△)	2,960,461,170	3,076,459,807
期首剰余金又は期首欠損金(△)	15,895,793,563	28,689,428,985
剰余金増加額又は欠損金減少額	25,346,673,989	40,253,234,473
当期追加信託に伴う剰余金増加額 又は欠損金減少額	25,346,673,989	40,253,234,473
剰余金減少額又は欠損金増加額	19,155,675,816	21,770,770,479
当期一部解約に伴う剰余金減少額 又は欠損金増加額	19,155,675,816	21,770,770,479
分配金 ※1	—	—
期末剰余金又は期末欠損金(△)	28,689,428,985	51,670,312,056

## (3) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

区 分	第8期 自 2023年9月20日 至 2024年9月19日
有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券  移動平均法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価 しております。

### Ⅲ 「資産の運用に関する重要な事項」の項目

投資信託(ファンド)の沿革・投資信託(ファンド)の経理状況・設定及び解約の実績については、「資産の運用に関する重要な事項」に記載されています。

「資産の運用に関する重要な事項」の項目は以下のとおりです。

- I 投資信託(ファンド)の沿革
- II 投資信託(ファンド)の経理状況
  - 1. 財務諸表
    - (1) 貸借対照表
    - (2) 損益及び剰余金計算書
    - (3) 注記表
    - (4) 附属明細表
  - 2. 投資信託(ファンド)の現況
    - 純資産額計算書
- III 設定及び解約の実績

## I 投資信託（ファンド）の状況

### 1. 投資信託（ファンド）の性格

#### 1 名称

フィデリティ世界バリュー株式ファンド（適格機関投資家専用）  
（以下「ファンド」といいます。）

#### 2 目的および基本的性格

##### ① ファンドの目的

この投資信託は、投資信託財産の成長を図ることを目的として運用を行ないます。

##### ② ファンドの基本的性格

ファンドは、追加型株式投資信託であり、一般社団法人資産運用業協会が定める商品の分類方法において、以下のとおり分類されます。

商品分類表

単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)
単位型投信	国内	<b>株 式</b> 債 券
<b>追加型投信</b>	海外	不動産投信
	<b>内 外</b>	その他資産 ( )
		資産複合

（注）ファンドが該当する商品分類を網掛け表示しています。

<商品分類表（網掛け表示部分）の定義>

**追加型投信**…一度設定されたファンドであってもその後追加設定が行なわれ従来の信託財産とともに運用されるファンドをいいます。

**内 外**…目論見書又は投資信託約款において、国内及び海外の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるものをいいます。

**株 式**…目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に株式を源泉とする旨の記載があるものをいいます。

### 3 特色

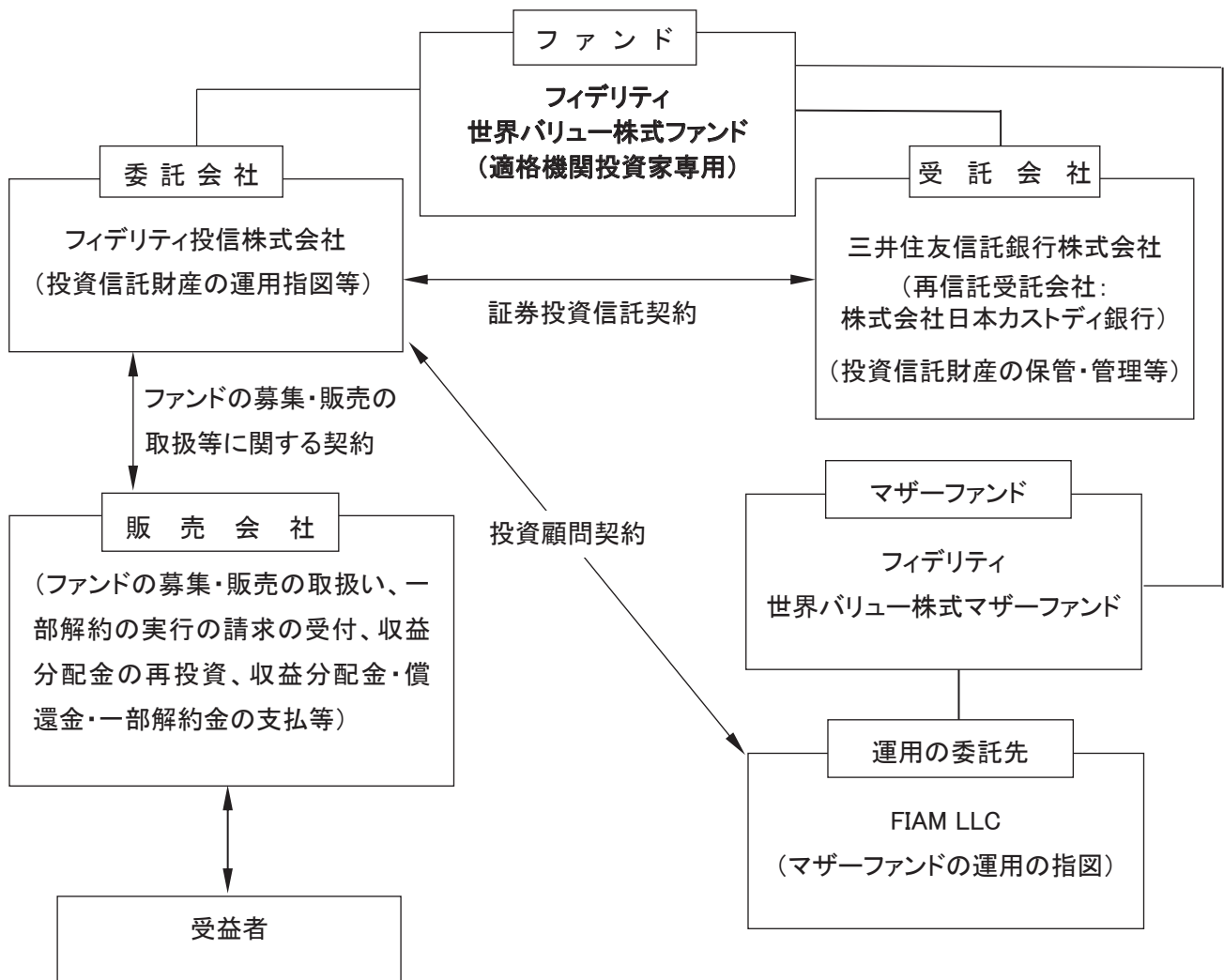
- フィデリティ世界バリュー株式マザーファンド（以下「マザーファンド」といいます。）受益証券への投資を通じて、主として世界（日本を含みます。）の金融商品取引所に上場（これに準ずるものを含みます。）されている企業の株式に投資を行ない、投資信託財産の成長を図ることを目的として運用を行ないます。
- マザーファンド受益証券の組入比率は、原則として高位を維持します。
- 実質組入外貨建資産については、原則として対円での為替ヘッジを行ないません。
- マザーファンドの運用にあたっては、FIAM LLCに、運用の指図に関する権限を委託します。

資金動向、市況動向、残存信託期間等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

※ ファンドは「フィデリティ世界バリュー株式マザーファンド」を通じて投資を行ないません。上記はファンドの主たる投資対象であるマザーファンドの特色および投資方針を含みます。

※運用担当者の変更等により、運用の指図に関する権限の委託（再委託も含みます。）について、委託会社または委託先のグループ会社間における運用の指図に関する権限の委託を受ける者、委託の内容、委託の有無等を変更する場合があります。なお、この場合においても、基本的にファンドに係る運用方針や運用スタイル等が変更されるものではありません。

#### 4 仕組み



## 2. 投資方針および投資リスク

### 1 投資方針と主な投資対象

#### (1) 投資方針

##### ① 基本方針

この投資信託は、投資信託財産の成長を図ることを目的として運用を行いません。

##### ② 運用方法

###### (a) 投資対象

フィデリティ世界バリュー株式マザーファンド受益証券を主要な投資対象とします。

###### (b) 投資態度

1. フィデリティ世界バリュー株式マザーファンド（以下「マザーファンド」といいます。）受益証券への投資を通じて、主として世界（日本を含みます。）の金融商品取引所に上場（これに準ずるものを含みます。）されている企業の株式に投資を行ない、投資信託財産の成長を図ることを目的として運用を行いません。
2. マザーファンド受益証券の組入比率は、原則として高位を維持します。
3. 実質組入外貨建資産については、原則として対円での為替ヘッジを行いません。
4. 資金動向、市況動向、残存信託期間等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

##### ③ ファンドのベンチマーク

ファンドはベンチマークを設けておりません。

投資対象の詳細につきましては「3. その他の詳細情報」をご参照ください。

### 【参考情報】マザーファンドの投資方針と主な投資対象

フィデリティ世界バリュー株式マザーファンド

#### 1. 基本方針

この投資信託は、投資信託財産の長期的な成長を図ることを目的として運用を行いません。

#### 2. 運用方法

##### (1) 投資対象

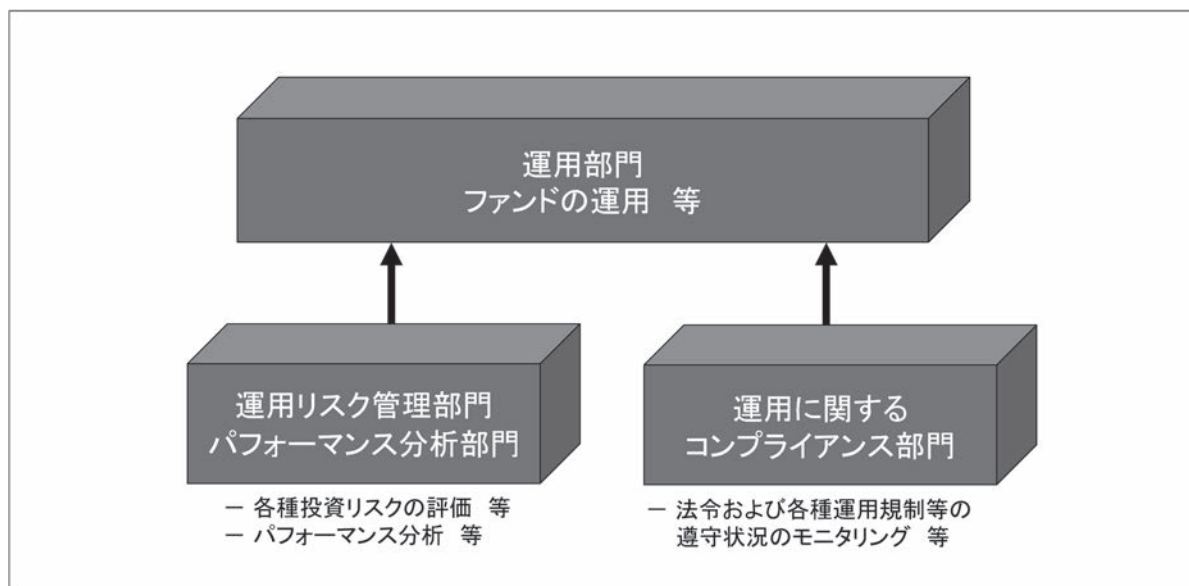
世界（日本を含みます。）の金融商品取引所に上場（これに準ずるものを含みます。）されている株式を主要な投資対象とします。

##### (2) 投資態度

- ① 主として世界（日本を含みます。）の金融商品取引所に上場（これに準ずるものを含みます。）されている企業の株式に投資を行いません。
- ② 株式への投資は、高位を維持することを基本とします。
- ③ 外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。
- ④ 資金動向、市況動向、残存信託期間等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

## 2 運用体制

ファンドの主要投資対象であるマザーファンドの運用にあたっては、FIAM LLCに運用の指図に関する権限を委託します。



- 運用の委託先は、運用の指図に関する権限の範囲内において、ポートフォリオの構築を行いません。
- 運用部門では、ファンドの運用等を行いません。
- 運用リスク管理部門では、ファンドの各種投資リスクの評価等を行いません。
- パフォーマンス分析部門では、ファンドのパフォーマンス分析等を行いません。
- 運用に関するコンプライアンス部門では、ファンドの法令および各種運用規制等の遵守状況のモニタリング等を行いません。

### <ファンドの運用体制に対する管理等>

投資リスクの管理および投資行動のチェックについては、運用の委託先の運用部門が自ら行なう方法と、運用の委託先の運用部門から独立している運用に関するコンプライアンス部門ならびに運用リスク管理部門が行なう方法を併用し検証しています。

- ・ 運用部門では、部門の担当責任者とポートフォリオ・マネージャーによるミーティング等を実施し、さまざまなリスク要因について協議しています。
- ・ 運用に関するコンプライアンス部門では、ファンドが法令および各種運用規制等を遵守して運用されているかがチェックされ、モニタリングの結果を運用部門および必要に応じて適宜委託会社における運用に関するコンプライアンス部門にフィードバックしています。
- ・ 運用リスク管理部門では、ファンドの各種投資リスクおよび流動性リスクを評価し、モニタリングの結果を運用部門、投資リスク管理に関する委員会\*、必要に応じて適宜関係部門に報告しています。

\*委託会社では、ファンドの運用管理にあたり、インベストメント・リスク・コミッティを設置しています。同コミッティは、各部門のメンバー等から構成され、ファンドのパフォーマンスや投資リスクが、その投資目的や運用方針に準拠しているかを監視しています。

ファンドの関係法人である受託会社の管理として、受託会社より原則として年1回、内部統制に関する報告書を入手しているほか、必要に応じて適宜ミーティング等を行なっています。

※上記「2 運用体制」の内容は、今後変更となる場合があります。

※運用担当者の変更等により、運用の指図に関する権限の委託（再委託も含みます。）について、委託会社または委託先のグループ会社間における運用の指図に関する権限の委託を受ける者、委託の内容、委託の有無等を変更する場合があります。なお、この場合においても、基本的にファンドに係る運用方針や運用スタイル等が変更されるものではありません。

### 3 主な投資制限

- ① 株式への実質投資割合には制限を設けません。
- ② 外貨建資産への実質投資割合には制限を設けません。
- ③ 投資信託証券（マザーファンド受益証券および上場投資信託証券を除きます。）への実質投資割合は、投資信託財産の純資産総額の5%以内とします。
- ④ デリバティブ取引は、価格変動リスク、金利変動リスクおよび為替変動リスクを回避する目的ならびに投資対象資産を保有した場合と同様の損益を実現する目的以外には利用しません。
- ⑤ 一般社団法人資産運用業協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの投資信託財産の純資産総額に対する比率は、原則として、それぞれ10%、合計で20%を超えないものとし、当該比率を超えることとなった場合には、委託者は、一般社団法人資産運用業協会規則に従い当該比率以内となるよう調整を行なうこととします。

投資制限の詳細につきましては、「3. その他詳細情報」をご参照ください。

#### 【参考情報】マザーファンドの主な投資制限

フィデリティ世界バリュー株式マザーファンド

- ① 株式への投資割合には制限を設けません。
- ② 外貨建資産への投資割合には制限を設けません。
- ③ 投資信託証券（上場投資信託証券を除きます。）への投資割合は、投資信託財産の純資産総額の5%以内とします。
- ④ デリバティブ取引は、価格変動リスク、金利変動リスクおよび為替変動リスクを回避する目的ならびに投資対象資産を保有した場合と同様の損益を実現する目的以外には利用しません。
- ⑤ 一般社団法人資産運用業協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの投資信託財産の純資産総額に対する比率は、原則として、それぞれ10%、合計で20%を超えないものとし、当該比率を超えることとなった場合には、委託会社は、一般社団法人資産運用業協会規則に従い当該比率以内となるよう調整を行なうこととします。

## 4 投資リスクについて

### (1) 投資リスク

#### 投資信託は預貯金と異なります。

ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので基準価額は変動し、投資元本を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益はすべて受益者の皆様に帰属します。したがって、受益者の皆様の投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失が生じることがあります。

ファンドが有する主なリスク等（ファンドが主に投資を行なうマザーファンドが有するリスク等を含みます。）は以下の通りです。

#### ■主な変動要因

##### <価格変動リスク>

基準価額は有価証券等の市場価格の動きを反映して変動します。有価証券等の発行企業が経営不安、倒産等に陥った場合には、投資資金が回収できなくなる場合があります。

##### <為替変動リスク>

外貨建の有価証券等に投資を行なう場合は、その有価証券等の表示通貨と日本円との間の為替変動の影響を受けます。

##### <カントリー・リスク>

投資対象国及び地域の政治・経済・社会情勢等の変化、証券市場・為替市場における脆弱性や規制等の混乱により、有価証券の価格変動が大きくなる場合があります。税制・規制等は投資対象国及び地域の状況により異なり、また、それらが急遽変更されたり、新たに導入されたりすることがあります。これらの要因により、運用上の制約を受ける場合やファンドの基準価額の変動に影響を与える場合があります。なお、新興国への投資は先進国に比べて、上記のリスクの影響が大きくなる可能性があります。

※基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

#### ■その他の留意点

##### <流動性リスク>

ファンドは、大量の解約が発生し短期間に解約資金を手当てする必要性が生じた場合や、主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスクや、取引量が限られるリスク等があります。その結果、基準価額の下落要因となる場合や、購入・換金受付の中止、換金代金支払の遅延等が発生する可能性があります。

##### <デリバティブ（派生商品）に関する留意点>

ファンドは、ヘッジ目的の場合等に限り、有価証券先物、各種スワップ、差金決済取引等のデリバティブ（派生商品）を用いることがあります。デリバティブの価格は市場動向などによって変動するため、基準価額の変動に影響を与えます。デリバティブが店頭取引の場合、取引相手の倒産などにより契約が履行されず損失を被る可能性があります。

##### <購入・換金申込受付の中止及び取消しについての留意点>

金融商品取引所等における取引の停止、その他やむを得ない事情（投資対象国・地域における非常事態（金融危機、デフォルト、重大な政策の変更や資産凍結を含む規制の導入、クーデターや重大な政治体制の変更等）があるときは、購入・換金のお申込みの受付を中止すること、及び既に受付けた購入・換金のお申込みの受付を取消す場合があります。

(2) 投資リスクの管理体制

投資リスクの管理および投資行動のチェックについては、運用の委託先の運用部門が自ら行なう方法と、運用の委託先の運用部門から独立している運用に関するコンプライアンス部門ならびに運用リスク管理部門が行なう方法を併用し検証しています。

- ・ 運用部門では、部門の担当責任者と運用の指図を行なうポートフォリオ・マネージャーが「ポートフォリオ・レビュー・ミーティング」を実施し、さまざまなリスク要因について協議しています。ポートフォリオ・マネージャーは銘柄選定、業種別配分、投資タイミングの決定等についての権限を保有していますが、この「ポートフォリオ・レビュー・ミーティング」では、各ポートフォリオ・マネージャーのポートフォリオ構築状況がレビューされます。この情報共有によって、ポートフォリオ・マネージャーが個人で判断することに起因するリスクが管理される仕組みとなっています。
- ・ 運用に関するコンプライアンス部門では、ファンドが法令および各種運用規制等を遵守して運用されているかがチェックされ、モニタリングの結果を運用部門および必要に応じて適宜委託会社における運用に関するコンプライアンス部門にフィードバックしています。
- ・ 運用リスク管理部門では、ファンドの各種投資リスクおよび流動性リスクを評価し、モニタリングの結果を運用部門、投資リスク管理に関する委員会\*、必要に応じて適宜関係部門に報告しています。

\*委託会社では、ファンドの運用管理にあたり、インベストメント・リスク・コミッティを設置しています。同コミッティは、各部門のメンバー等から構成され、ファンドのパフォーマンスや投資リスクが、その投資目的や運用方針に準拠しているかを監視しています。

流動性リスク管理にあたっては、委託会社において流動性リスク管理に関する規程を定め、流動性リスク管理の適切な実施の確保のため、リスク・アンド・コンプライアンス・コミッティを設置しています。同コミッティは、ファンドの流動性リスクのモニタリングの結果を検証し、流動性リスク管理態勢について監督を行なうほか、緊急時対応策の検証等、当社業務運営に係る各種リスクの監視監督を行ないます。

※投資リスクの管理体制は変更となる場合がありますが、ファンドの基本的なリスクの管理体制が変更されるものではありません。

### 3. その他の詳細情報

#### 1 投資対象

##### ① 投資の対象とする資産の種類

ファンドにおいて投資の対象とする資産の種類は、次に掲げるものとします。

(a) 次に掲げる特定資産（「特定資産」とは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第1項で定めるものをいいます。以下同じ。）

1. 有価証券
2. デリバティブ取引に係る権利（金融商品取引法第2条第20項に規定するものをいい、後掲「2 投資制限 ⑥から⑧」に定めるものに限り。）
3. 約束手形
4. 金銭債権

(b) 次に掲げる特定資産以外の資産  
為替手形

##### ② 運用の指図範囲等

(a) 委託会社は、信託金を、主としてフィデリティ投資株式会社を委託会社とし、三井住友信託銀行株式会社を受託会社として締結された親投資信託「フィデリティ世界バリュー株式マザーファンド」（以下「マザーファンド」といいます。）の受益証券および次の有価証券（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。）に投資することを指図します。

1. 株券または新株引受権証券
2. 国債証券
3. 地方債証券
4. 特別の法律により法人の発行する債券
5. 社債券（新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券（以下「分離型新株引受権付社債券」といいます。）の新株引受権証券を除きます。）
6. 特定目的会社に係る特定社債券（金融商品取引法第2条第1項第4号で定めるものをいいます。）
7. 特別の法律により設立された法人の発行する出資証券（金融商品取引法第2条第1項第6号で定めるものをいいます。）
8. 協同組織金融機関に係る優先出資証券（金融商品取引法第2条第1項第7号で定めるものをいいます。）
9. 特定目的会社に係る優先出資証券または新優先出資引受権を表示する証券（金融商品取引法第2条第1項第8号で定めるものをいいます。）
10. コマーシャル・ペーパー
11. 新株引受権証券（分離型新株引受権付社債券の新株引受権証券を含みます。以下同じ。）および新株予約権証券
12. 外国または外国の者の発行する証券または証書で、上記1. から11. の証券または証書の性質を有するもの

13. 投資信託または外国投資信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第10号で定めるものをいいます。）

14. 投資証券、新投資口予約権証券もしくは投資法人債券または外国投資証券（金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。）

15. 外国貸付債権信託受益証券（金融商品取引法第2条第1項第18号で定めるものをいいます。）

16. オプションを表示する証券または証書（金融商品取引法第2条第1項第19号で定めるものをいい、有価証券に係るものに限り。）

17. 預託証書（金融商品取引法第2条第1項第20号で定めるものをいいます。）

18. 外国法人が発行する譲渡性預金証書

19. 指定金銭信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限り。）

20. 抵当証券（金融商品取引法第2条第1項第16号で定めるものをいいます。）

21. 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に表示されるべきもの

22. 外国の者に対する権利で上記21. の有価証券の性質を有するもの

なお、1. の証券または証書、12. ならびに17. の証券または証書のうち1. の証券または証書の性質を有するものを以下「株式」といい、2. から6. までの証券および12. ならびに17. の証券または証書のうち2. から6. までの証券の性質を有するものならびに14. の証券のうち投資法人債券を以下「公社債」といい、13. の証券および14. の証券（「新投資口予約権証券」および「投資法人債券」を除きます。）を以下「投資信託証券」といいます。

(b) 上記(a)の規定にかかわらず、この信託の設定、解約、償還、投資環境の変動等への対応等、委託会社が運用上必要と認めるときには、委託会社は、信託金を、次に掲げる金融商品（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。）により運用することを指図することができます。

1. 預金
2. 指定金銭信託（金融商品取引法第2条第1項第14号に規定する受益証券発行信託を除きます。）
3. コール・ローン
4. 手形割引市場において売買される手形
5. 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第2項第1号で定めるもの
6. 外国の者に対する権利で上記5. の権利の性質を有するもの

## 2 投資制限

＜ファンドの投資信託約款に基づく投資制限＞

- ① 株式への実質投資割合※には制限を設けません。
- ② 外貨建資産への実質投資割合には制限を設けません。
- ③ 投資信託証券（マザーファンド受益証券および上場投資信託証券を除きます。）への実質投資割合は、投資信託財産の純資産総額の5%以内とします。
- ④ デリバティブ取引は、価格変動リスク、金利変動リスクおよび為替変動リスクを回避する目的ならびに投資対象資産を保有した場合と同様の損益を実現する目的以外には利用しません。
- ⑤ 一般社団法人資産運用業協会規則に定める一のものに対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの投資信託財産の純資産総額に対する比率は、原則として、それぞれ10%、合計で20%を超えないものとし、当該比率を超えることとなった場合には、委託会社は、一般社団法人資産運用業協会規則に従い当該比率以内となるよう調整を行なうこととします。
- ⑥ 先物取引等の運用指図
  - (a) 委託会社は、投資信託財産に属する資産の価格変動リスクを回避するため、わが国の金融商品取引所（金融商品取引法第2条第16項に規定する金融商品取引所および金融商品取引法第2条第8項第3号ロに規定する外国金融商品市場ならびに有価証券の売買または金融商品取引法第28条第8項第3号もしくは同項第5号の取引を行なう市場および当該市場を開設するものをいいます。以下同じ。）における有価証券先物取引（金融商品取引法第28条第8項第3号イに掲げるものをいいます。以下同じ。）、有価証券指数等先物取引（金融商品取引法第28条第8項第3号ロに掲げるものをいいます。以下同じ。）および有価証券オプション取引（金融商品取引法第28条第8項第3号ハに掲げるものをいいます。以下同じ。）ならびに外国の市場におけるこれらの取引と類似の取引を行なうことの指図をすることができます。なお、選択権取引はオプション取引に含めるものとします（以下同じ。）。
  - (b) 委託会社は、投資信託財産に属する資産の為替変動リスクを回避するため、わが国の金融商品取引所における通貨に係る先物取引およびオプション取引ならびに外国の市場におけるこれらの取引と類似の取引を行なうことの指図をすることができます。
  - (c) 委託会社は、投資信託財産に属する資産の価格変動リスクを回避するため、わが国の金融商品取引所における金利に係る先物取引およびオプション取引ならびに外国の市場におけるこれらの取引と類似の取引を行なうことの指図をすることができます。
- ⑦ スワップ取引の運用指図
  - (a) 委託会社は、投資信託財産に属する資産の価格変動リスクおよび為替変動リスクを回避するため、異なった通貨、異なった受取り金利または異なった受取り金利とその元本を一定の条件のもとに交換す

る取引（以下「スワップ取引」といいます。）を行なうことの指図をすることができます。

(b) スワップ取引の指図にあたっては、当該取引の契約期限が、原則としてファンドの信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。

(c) スワップ取引の評価は、当該取引契約の相手方が市場実勢金利等をもとに算出した価額で評価するものとします。

(d) 委託会社は、スワップ取引を行なうにあたり担保の提供あるいは受入れが必要と認めるときは、担保の提供あるいは受入れの指図を行なうものとします。

⑧ 金利先渡取引および為替先渡取引の運用指図

(a) 委託会社は、投資信託財産に属する資産の価格変動リスクおよび為替変動リスクを回避するため、金利先渡取引および為替先渡取引を行なうことの指図をすることができます。

(b) 金利先渡取引および為替先渡取引の指図にあたっては、当該取引の決済日が、原則としてファンドの信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。

(c) 金利先渡取引および為替先渡取引の評価は、当該取引契約の相手方が市場実勢金利等をもとに算出した価額で評価するものとします。

(d) 委託会社は、金利先渡取引および為替先渡取引を行なうにあたり担保の提供あるいは受入れが必要と認めるときは、担保の提供あるいは受入れの指図を行なうものとします。

⑨ 有価証券の貸付の指図および範囲

(a) 委託会社は、投資信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、投資信託財産に属する株式および公社債を下記1. から2. の範囲内で貸付の指図をすることができます。

1. 株式の貸付は、貸付時点において、貸付株式の時価合計額が、投資信託財産で保有する株式の時価合計額の50%を超えないものとします。

2. 公社債の貸付は、貸付時点において、貸付公社債の額面金額の合計額が、投資信託財産で保有する公社債の額面金額の合計額の50%を超えないものとします。

(b) 上記(a) 1. から2. に定める限度額を超えることとなった場合には、委託会社は速やかに、その超える額に相当する契約の一部の解約を指図するものとします。

(c) 委託会社は、有価証券の貸付にあたって必要と認めるときは、担保の受入れの指図を行なうものとします。

⑩ 有価証券の借入れの指図および範囲

(a) 委託会社は、投資信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、有価証券の借入れの指図を

することができます。なお、当該有価証券の借入れを行なうにあたり担保の提供が必要と認めるときは、担保の提供の指図を行なうものとします。

(b) 上記(a)の指図は、当該借入れに係る有価証券の時価総額が投資信託財産の純資産総額の範囲内とします。

(c) 投資信託財産の一部解約等の事由により、上記(b)の借入れに係る有価証券の時価総額が投資信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託会社は速やかに、その超える額に相当する借入れた有価証券の一部を返還するための指図をするものとします。

⑪ 外貨建有価証券への投資については、わが国の国際収支上の理由等により特に必要と認められる場合には、制約されることがあります。

⑫ 資金の借入れ

(a) 委託会社は、投資信託財産の効率的な運用ならびに運用の安定性に資するため、一部解約に伴う支払資金の手当て（一部解約に伴う支払資金の手当てのために借入れた資金の返済を含みます。）を目的として、および再投資に係る収益分配金の支払資金の手当てを目的として、資金借入れ（コール市場を通じる場合を含みます。）の指図をすることができ、また法令上可能な限度において融資枠の設定を受けることを指図することができます。なお、当該借入金をもって有価証券等の運用は行なわないものとします。

(b) 上記(a)の資金借入額は、下記1.から3.に掲げる要件を満たす範囲内の額とします。

1. 一部解約に伴う支払資金の手当てにあたっては、一部解約金の支払資金の手当てのために行なった有価証券等の売却または解約等ならびに有価証券等の償還による受取りの確定している資金の額の範囲内

2. 再投資に係る収益分配金の支払資金の手当てにあたっては、収益分配金の再投資額の範囲内

3. 借入れ指図を行なう日における投資信託財産の純資産総額の10%以内

(c) 一部解約に伴う支払資金の手当てのための借入期間は、受益者への解約代金支払開始日から投資信託財産で保有する有価証券等の売却代金の受渡り日までの間または受益者への解約代金支払開始日から投資信託財産で保有する有価証券等の解約代金入金日までの間もしくは受益者への解約代金支払開始日から投資信託財産で保有する有価証券等の償還金の入金日までの期間が5営業日以内である場合の当該期間とします。

(d) 再投資に係る収益分配金の支払資金の手当てのための借入期間は、投資信託財産から収益分配金が支弁される日からその翌営業日までとします。

⑬ デリバティブ取引等（金融商品取引業等に関する内閣府令第130条第1項第8号に定めるデリバティブ取引をいいます。）については、一般社団法人資

産運用業協会規則に定める合理的な方法により算出した額が、投資信託財産の純資産総額を超えないものとします。

※ 「実質投資割合」とは、ファンドの投資信託財産の純資産総額に対する、ファンドの投資信託財産に属する各種の資産の時価総額とマザーファンドの投資信託財産に属する当該資産の時価総額のうちファンドの投資信託財産に属するとみなした額との合計額の割合を意味します。「ファンドの投資信託財産に属するとみなした額」とは、ファンドの投資信託財産に属するマザーファンドの受益証券の時価総額に、マザーファンドの投資信託財産の純資産総額に占める当該資産の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。

<投資信託及び投資法人に関する法律および関係法令に基づく投資制限>

(a) 同一の法人の発行する株式への投資制限（投資信託及び投資法人に関する法律第9条）

委託会社は、同一の法人の発行する株式について、委託会社が運用の指図を行なうすべての委託者指図型投資信託につき投資信託財産として有する当該株式に係る議決権の総数が、当該株式に係る議決権の総数に100分の50を乗じて得た数を超えることとなる場合においては、当該投資信託財産をもって当該株式を取得することを受託会社に指図してはなりません。

(b) デリバティブ取引に関する投資制限（金融商品取引業等に関する内閣府令第130条第1項第8号）

委託会社は、運用財産に関し、金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る変動その他の理由により発生し得る危険に対応する額としてあらかじめ金融商品取引業者等が定めた合理的な方法により算出した額が当該運用財産の純資産額を超えることとなる場合において、デリバティブ取引（新株予約権証券、新投資口予約権証券またはオプションを表示する証券もしくは証書に係る取引および選択権付債券売買を含む。）を行なうこと、または継続することを内容とした運用を行なうことを受託会社に指図してはなりません。

(c) 信用リスク集中回避のための投資制限（金融商品取引業等に関する内閣府令第130条第1項第8号の2）

委託会社は、運用財産に関し、信用リスク（保有する有価証券その他の資産について取引の相手方の債務不履行その他の理由により発生し得る危険をいいます。）を適正に管理する方法としてあらかじめ委託会社が定めた合理的な方法に反することとなる取引を行なうことを受託会社に指図してはなりません。

4. 運用状況

1 投資状況(2025年9月30日現在)

投資資産の種類	時価(円)	投資比率(%)
親投資信託受益証券	356,185,550	100.20
内 日本	356,185,550	100.20
コール・ローン、その他の資産（負債控除後）	△697,577	△0.20
純資産総額	355,487,973	100.00

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

【参考情報】マザーファンドの投資状況  
フィデリティ世界バリュー株式マザーファンド

投資資産の種類	時価(円)	投資比率(%)
株式	33,940,532,904	93.71
内 アメリカ	26,498,916,128	73.16
内 カナダ	2,481,607,403	6.85
内 アイルランド	777,380,493	2.15
内 イギリス	670,120,135	1.85
内 フランス	461,258,195	1.27
内 バミューダ	423,903,503	1.17
内 オランダ	361,415,813	1.00
内 スイス	323,899,126	0.89
内 ルクセンブルグ	323,770,174	0.89
内 ドイツ	246,928,979	0.68
内 ブエルトリコ	228,828,624	0.63
内 イギリス領バージン諸島	170,613,158	0.47
内 ベルギー	166,084,204	0.46
内 ボルトガル	164,018,796	0.45
内 メキシコ	149,143,931	0.41
内 イスラエル	141,819,321	0.39
内 ケイマン諸島	121,180,287	0.33
内 スペイン	102,377,164	0.28
内 ノルウェー	67,520,438	0.19
内 パナマ	59,747,032	0.16
投資証券	2,059,690,772	5.69
内 アメリカ	2,059,690,772	5.69
コール・ローン、その他の資産（負債控除後）	217,959,605	0.60
純資産総額	36,218,183,281	100.00

(注) 投資比率とは、マザーファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

## フィデリティ世界バリュー株式ファンド（適格機関投資家専用）

その他資産の投資状況

投資資産の種類	時価（円）	投資比率（％）
為替予約取引（買建）	15,837,182	0.04
内 日本	15,837,182	0.04
為替予約取引（売建）	157,198,505	△0.43
内 日本	157,198,505	△0.43

（注）為替予約取引の時価については、原則として対顧客先物売買相場の仲値で評価しています。

## 2 投資資産（2025年9月30日現在）

### ① 投資有価証券の主要銘柄

ア．主要銘柄の明細

	銘柄名	通貨 地域	種類 業種	株数	簿価単価 簿価金額	評価単価 時価金額	利率 償還期限	投資 比率
1	フィデリティ世界バリュー株式マザーファンド	日本・円	親投資信託受益証券	188,000,396	1.8148	1.8946	—	100.20%
		日本	—		341,197,164	356,185,550	—	

イ．種類別および業種別投資比率

種類	国内／外国	業種	投資比率（％）
親投資信託受益証券	国内	親投資信託受益証券	100.20
	小計		100.20
合計（対純資産総額比）			100.20

### ② 投資不動産物件

該当事項はありません。

### ③ その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

## 【参考情報】

### フィデリティ世界バリュー株式マザーファンド

#### 投資有価証券の主要銘柄

ア．主要銘柄の明細

	銘柄名	通貨 地域	種類 業種	株数	簿価単価 簿価金額	評価単価 時価金額	利率 償還期限	投資 比率
1	WESTERN DIGITAL CORP	アメリカ・ドル	株式	27,083	9,964.53	17,380.25	—	1.30%
		アメリカ	テクノロジー・ハードウェアおよび機器		269,869,593	470,709,343	—	

フィデリティ世界バリュー株式ファンド（適格機関投資家専用）

2	PG&E CORP	アメリカ・ドル アメリカ	株式 公益事業	195,720	1,993.50 390,168,446	2,242.13 438,830,231	— —	1.21%
3	EVERSOURCE ENERGY	アメリカ・ドル アメリカ	株式 公益事業	39,099	9,739.35 380,799,226	10,500.50 410,559,299	— —	1.13%
4	SEMPRA	アメリカ・ドル アメリカ	株式 公益事業	26,910	11,099.00 298,674,197	13,354.53 359,370,563	— —	0.99%
5	FIRST SOLAR INC	アメリカ・ドル アメリカ	株式 半導体・半導体製造装置	10,444	23,945.85 250,090,553	33,279.14 347,567,405	— —	0.96%
6	REINSURANCE GROUP OF AMERICA	アメリカ・ドル アメリカ	株式 保険	11,404	29,273.37 333,833,592	28,276.77 322,468,380	— —	0.89%
7	AES CORP	アメリカ・ドル アメリカ	株式 公益事業	153,298	1,872.91 287,113,418	1,959.26 300,350,762	— —	0.83%
8	IRON MOUNTAIN INC	アメリカ・ドル アメリカ	投資証券 —	19,996	14,376.51 287,472,700	14,940.10 298,742,399	— —	0.82%
9	CUMMINS INC	アメリカ・ドル アメリカ	株式 資本財	4,768	51,571.04 245,890,751	62,444.73 297,736,512	— —	0.82%
10	VENTAS INC	アメリカ・ドル アメリカ	投資証券 —	27,038	9,766.52 264,067,384	10,302.49 278,558,886	— —	0.77%
11	SMURFIT WESTROCK PLC	アメリカ・ドル アイルランド	株式 素材	44,236	6,852.17 303,112,727	6,284.22 277,988,968	— —	0.77%
12	UGI CORP NEW	アメリカ・ドル アメリカ	株式 公益事業	54,972	5,404.34 297,087,598	4,939.83 271,552,796	— —	0.75%
13	FIRST QUANTUM MINERALS INC	カナダ・ドル カナダ	株式 素材	79,190	2,484.58 196,754,555	3,374.07 267,193,363	— —	0.74%
14	PHILLIPS 66	アメリカ・ドル アメリカ	株式 エネルギー	12,555	19,207.00 241,143,995	20,481.42 257,144,248	— —	0.71%

フィデリティ世界バリュー株式ファンド（適格機関投資家専用）

15	CRANE NXT CO	アメリカ・ドル アメリカ	株式 テクノロジー・ハードウェアおよび機器	26,526	8,563.31 227,150,466	9,666.77 256,420,963	— —	0.71%
16	ACADIA HEALTHCARE CO INC	アメリカ・ドル アメリカ	株式 ヘルスケア機器・サービス	67,320	3,561.40 239,753,733	3,653.51 245,954,643	— —	0.68%
17	CONSTELLIUM SE CL A	アメリカ・ドル フランス	株式 素材	107,907	2,087.29 225,234,022	2,237.66 241,459,868	— —	0.67%
18	TEREX CORP	アメリカ・ドル アメリカ	株式 資本財	31,552	7,576.18 239,043,636	7,624.14 240,557,016	— —	0.66%
19	AMENTUM HOLDINGS INC	アメリカ・ドル アメリカ	株式 商業・専門サービス	70,139	3,586.32 251,541,186	3,397.44 238,293,156	— —	0.66%
20	ONEMAIN HOLDINGS INC	アメリカ・ドル アメリカ	株式 金融サービス	27,698	8,760.09 242,637,227	8,576.97 237,565,103	— —	0.66%
21	DELTA AIR INC	アメリカ・ドル アメリカ	株式 運輸	27,649	8,627.41 238,539,366	8,584.42 237,350,650	— —	0.66%
22	PENNYMAC FINANCIAL SERVICES IN	アメリカ・ドル アメリカ	株式 金融サービス	12,712	15,062.37 191,472,952	18,566.82 236,021,476	— —	0.65%
23	OSHKOSH CORP	アメリカ・ドル アメリカ	株式 資本財	12,300	18,532.58 227,950,763	19,178.72 235,898,275	— —	0.65%
24	ARROW ELECTRONICS INC	アメリカ・ドル アメリカ	株式 テクノロジー・ハードウェアおよび機器	13,137	19,641.73 258,033,517	17,951.95 235,834,772	— —	0.65%
25	QUIDELORTHO CORP	アメリカ・ドル	株式	54,260	4,274.20	4,299.65	—	0.64%

フィデリティ世界バリュー株式ファンド（適格機関投資家専用）

		アメリカ	ヘルスケア機器・ サービス		231,918,409	233,299,247	—	
26	CORE NATURAL RESOURCES INC	アメリカ・ドル	株式	18,385	11,209.17	12,657.77	—	0.64%
		アメリカ	エネルギー		206,080,686	232,713,241	—	
27	SECURE WASTE INFRASTRUCTURE CO	カナダ・ドル	株式	108,571	1,708.42	2,127.50	—	0.64%
		カナダ	エネルギー		185,485,063	230,985,779	—	
28	SAIA INC	アメリカ・ドル	株式	5,251	43,665.88	43,867.49	—	0.64%
		アメリカ	運輸		229,289,575	230,348,200	—	
29	PULTEGROUP INC	アメリカ・ドル	株式	11,620	16,799.61	19,821.88	—	0.64%
		アメリカ	耐久消費財・アパ レル		195,211,575	230,330,282	—	
30	SOLVENTUM CORP	アメリカ・ドル	株式	21,386	10,976.29	10,750.62	—	0.63%
		アメリカ	ヘルスケア機器・ サービス		234,739,029	229,912,861	—	

イ. 種類別および業種別投資比率

種類	国内／外国	業種	投資比率 (%)
株式	外国	エネルギー	8.11
		素材	5.40
		資本財	11.91
		商業・専門サービス	5.31
		運輸	4.32
		自動車・自動車部品	0.48
		耐久消費財・アパレル	7.04
		消費者サービス	0.67
		一般消費財・サービス流通・小売り	3.88
		生活必需品流通・小売り	0.71
		食品・飲料・タバコ	2.96
		家庭用品・パーソナル用品	0.10
		ヘルスケア機器・サービス	6.22
		医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエ ンス	3.94
		銀行	3.16
金融サービス	8.67		

フィデリティ世界バリュー株式ファンド（適格機関投資家専用）

		保険	4.07
		ソフトウェア・サービス	1.15
		テクノロジー・ハードウェアおよび機器	3.96
		電気通信サービス	0.54
		公益事業	6.84
		半導体・半導体製造装置	1.57
		メディア・娯楽	1.58
		不動産管理・開発	1.12
	小計		93.71
投資証券	外国	投資証券	5.69
	小計		5.69
合 計（対純資産総額比）			99.40

② 投資不動産物件

該当事項はありません。

③ その他投資資産の主要なもの

（単位：円）

種類	地域	資産名	買建/ 売建	数量	簿価	時価	投資 比率
為替予約取引	日本	アメリカ・ドル買/円売 2025年10月	買建	106,386	15,891,501	15,837,182	0.04%
		ノルウェー・クローネ売/円買 2025年10月	売建	253,912	3,806,155	3,780,434	△0.01%
		カナダ・ドル売/円買 2025年10月	売建	43,095	4,626,182	4,607,046	△0.01%
		ユーロ売/円買 2025年10月	売建	42,648	7,459,164	7,440,485	△0.02%
		アメリカ・ドル売/円買 2025年10月	売建	949,717	141,314,197	141,370,540	△0.39%

（注1）投資比率は、マザーファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価金額の比率をいいます。

（注2）為替予約取引の時価については、原則として対顧客先物売買相場の仲値で評価しています。

為替予約取引の数量については、現地通貨建契約金額です。

### 3 運用実績

#### ① 純資産の推移

2025年9月末日および同日前1年以内における各月末ならびに下記計算期間末の純資産の推移は次の通りです。

	純資産総額 (百万円) (分配落)	純資産総額 (百万円) (分配付)	1口当た りの 純資産額 (円)(分配 落)	1口当た りの 純資産額 (円)(分配 付)
第1計算期間末 (2022年7月15日)	73	73	1.0244	1.0244
第2計算期間末 (2023年7月18日)	273	273	1.2088	1.2088
第3計算期間末 (2024年7月16日)	298	298	1.6153	1.6153
第4計算期間末 (2025年7月15日)	329	329	1.6019	1.6019
2024年9月末日	308	—	1.5302	—
10月末日	327	—	1.6245	—
11月末日	331	—	1.7129	—
12月末日	337	—	1.6737	—
2025年1月末日	350	—	1.6992	—
2月末日	319	—	1.5487	—
3月末日	308	—	1.4890	—
4月末日	284	—	1.3699	—
5月末日	300	—	1.4543	—
6月末日	314	—	1.5255	—
7月末日	318	—	1.6139	—
8月末日	345	—	1.6525	—
9月末日	355	—	1.6670	—

② 分配の推移

	1口当たりの分配金(円)
第1計算期間	0.0000
第2計算期間	0.0000
第3計算期間	0.0000
第4計算期間	0.0000

③ 収益率の推移

	収益率(%)
第1計算期間	2.4
第2計算期間	18.0
第3計算期間	33.6
第4計算期間	△0.8

(注) 収益率とは、計算期間末の基準価額（分配付）から前計算期間末の基準価額（分配落）を控除した額を直前の計算期間末の基準価額（分配落）で除して得た数に100を乗じて得た数字です。なお、小数点以下2桁目を四捨五入し、小数点以下1桁目まで表示しております。

## II 財務ハイライト情報

以下の記載事項は、「資産の運用に関する重要な事項」の「II 投資信託(ファンド)の経理状況」の「1.財務諸表」に記載された情報を抜粋したものです。

「資産の運用に関する重要な事項」の「II 投資信託(ファンド)の経理状況」中の「1.財務諸表」については、当監査対象期間(2024年7月17日から2025年7月15日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。その監査報告書は、該当する財務諸表の直前に添付しております。

### (1)貸借対照表

区 分	前監査対象期間	当監査対象期間
	2024年7月16日現在	2025年7月15日現在
	金額(円)	金額(円)
資産の部		
流動資産		
親投資信託受益証券	298,276,248	329,738,441
未収入金	16,258,932	1,495,966
流動資産合計	314,535,180	331,234,407
資産合計	314,535,180	331,234,407
負債の部		
流動負債		
未払解約金	14,871,176	—
未払受託者報酬	31,169	33,655
未払委託者報酬	1,327,051	1,432,675
その他未払費用	29,536	29,571
流動負債合計	16,258,932	1,495,901
負債合計	16,258,932	1,495,901
純資産の部		
元本等		
元本	184,653,497	205,836,982
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金(△)	113,622,751	123,901,524
(分配準備積立金)	87,449,674	79,314,746
元本等合計	298,276,248	329,738,506
純資産合計	298,276,248	329,738,506
負債純資産合計	314,535,180	331,234,407

(2) 損益及び剰余金計算書

区 分	前監査対象期間 自 2023年 7月19日 至 2024年 7月16日	当監査対象期間 自 2024年 7月17日 至 2025年 7月15日
	金額(円)	金額(円)
営業収益		
有価証券売買等損益	83,080,607	1,056,253
営業収益合計	83,080,607	1,056,253
営業費用		
受託者報酬	61,472	68,877
委託者報酬	2,617,057	2,931,523
その他費用	114,615	114,242
営業費用合計	2,793,144	3,114,642
営業利益又は営業損失（△）	80,287,463	△2,058,389
経常利益又は経常損失（△）	80,287,463	△2,058,389
当期純利益又は当期純損失（△）	80,287,463	△2,058,389
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（△）	12,475,360	△817,106
期首剰余金又は期首欠損金（△）	47,172,792	113,622,751
剰余金増加額又は欠損金減少額	17,586,602	27,012,328
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	17,586,602	27,012,328
剰余金減少額又は欠損金増加額	18,948,746	15,492,272
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	18,948,746	15,492,272
分配金	—	—
期末剰余金又は期末欠損金（△）	113,622,751	123,901,524

(3) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。
2. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	監査対象期間の取扱い ファンドの監査対象期間は前期末日が休日のため、2024年7月17日から2025年7月15日までとなっております。

Ⅲ 「資産の運用に関する重要な事項」の項目

投資信託(ファンド)の沿革・投資信託(ファンド)の経理状況の詳細・設定および解約の実績については、「資産の運用に関する重要な事項」に記載されています。「資産の運用に関する重要な事項」の項目は以下の通りです。

I 投資信託(ファンド)の沿革

Ⅱ 投資信託(ファンド)の経理状況

1. 財務諸表

(1)貸借対照表

(2)損益及び剰余金計算書

(3)注記表

(4)附属明細表

2. 投資信託(ファンド)の現況

純資産額計算書

Ⅲ 設定および解約の実績

## I 投資信託（ファンド）の状況

### 1. 投資信託（ファンド）の性格

#### 1 名称

netWINテクノロジー株式ファンド（適格機関投資家専用）

（以下「本ファンド」ということがあります。）

#### 2 目的および基本的性格

本ファンドは、netWINテクノロジー株式マザーファンド（以下「マザーファンド」といいます。）への投資を通じて、主としてテクノロジーの発展により恩恵を受ける米国企業の株式へ投資し、信託財産の長期的な成長をめざして運用を行います。

#### ■商品分類表

単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)	独立区分	補足分類
単位型	国内	株式	MMF	インデックス型
追加型	海外	債券	MRF	特殊型
	内外	不動産投信	ETF	
		その他資産 ( )		
		資産複合		

（注）本ファンドが該当する商品分類を網掛け表示しています。

追加型・・・一度設定されたファンドであってもその後追加設定が行われ従来の信託財産とともに運用されるファンドをいいます。

海外・・・投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に海外の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。

株式・・・投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に株式を源泉とする旨の記載があるものをいいます。

属性区分						
投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ	対象インデックス	特殊型
株式 一般 大型株 中小型株	年1回	グローバル				ブル・ベア型
	年2回	日本				条件付運用型
	年4回	北米			日経 225	ロング・ショート型
債券 一般 公債 社債 その他債券 クレジット属性 ( )	年6回 (隔月)	欧州	ファミリーファンド	あり ( )		絶対収益追求型
		アジア			TOPIX	その他 ( )
	年12回 (毎月)	オセアニア				
	日々	中南米				
不動産投信	日々	中南米				
その他資産 (投資信託証券(株式))	その他 ( )	アフリカ	ファンド・オブ・ファンズ	なし	その他 ( )	
		中近東 (中東)				
資産複合 ( ) 資産配分固定型 資産配分変更型		エマージング				

(注)本ファンドが該当する属性区分を網掛け表示しています。属性区分に記載している「為替ヘッジ」は、対円で  
の為替リスクに対するヘッジの有無を記載しています。

その他資産(投資信託証券(株式))・・・目論見書または投資信託約款において、投資信託証券への投資を通じて  
実質的に株式を投資収益の主たる源泉とする旨の記載があるものをいいます。

年1回・・・目論見書または投資信託約款において、年1回決算する旨の記載があるものをいいます。

北米・・・目論見書または投資信託約款において、組入資産による投資収益が北米地域の資産を源泉とする旨  
の記載があるものをいいます。

ファミリーファンド・・・目論見書または投資信託約款において、親投資信託(ファンド・オブ・ファンズにのみ投資さ  
れるものを除く。)を投資対象として投資するものをいいます。

為替ヘッジなし・・・目論見書または投資信託約款において、為替のヘッジを行なわない旨の記載があるものまた  
は為替のヘッジを行なう旨の記載がないものをいいます。

上記は、一般社団法人資産運用業協会が定める分類方法に基づき記載しています。商品分類および属性区分  
の内容につきましては、一般社団法人資産運用業協会のホームページ(<https://www.imaj.or.jp/>)をご参照くださ  
い。

文脈上「本ファンド」にマザーファンドを含むことがあります。

### 3 特色

1. 主にテクノロジーの発展により恩恵を受ける米国企業の株式に投資します。
2. 「よりよい投資収益は、長期にわたって成長性の高い事業へ投資することにより獲得される」との投資哲学のもと、個別銘柄の分析を重視したボトム・アップ手法により銘柄選択を行います。
3. 実質外貨建資産については対円での為替ヘッジを行いません。

※主要な投資対象とする米国企業には、メディア、テレコミュニケーション、テクノロジー、サービス等のセクターにおいて、インフラ、コンテンツ、サービス等を提供する企業を含みます。

市況動向や資金動向その他の要因等によっては、運用方針に従った運用ができない場合があります。本ファンドはファミリーファンド方式で運用を行います。委託会社は、本ファンドおよびマザーファンドの運用をゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント・エル・ピー（投資顧問会社。以下「GSAMニューヨーク」といいます。）に委託します。GSAMニューヨークは運用の権限の委託を受けて、株式の運用を行います。委託会社が属するゴールドマン・サックスの資産運用部門を「ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント」といいます。

マザーファンドは、市場にて取引されている米国株式に主として投資しますが、信託財産の約25%を上限として米国以外の株式（エマージング諸国のマーケットの株式や米ドル建て以外の通貨建ての株式を含みます。）に投資することがあります。

#### <銘柄選択のポイント>

本ファンドでは、主に米国を中心とした「テクノロジー・トールキーパー」企業など、テクノロジーを活用することで、コスト構造、収益性、競争優位性の改善や維持が期待できる企業や、ビジネス・モデルの継続性が期待できる企業の株式に投資します。

#### 「テクノロジー・トールキーパー」企業

本ファンドでは、テクノロジー業界において、高速道路などの「料金所」のように「交通量」（＝売上げ数量）の増加や「通行料」（＝価格）の値上げによって収益を上げることのできる企業を「テクノロジー・トールキーパー」企業と呼びます。



#### 「テクノロジー・トールキーパー」企業のイメージ

##### × 高速道路の建設業者

- ・収益機会は建設時の一度きり
- ・交通量が増えても恩恵を受けない

ではなく

##### ○ 高速道路の料金所

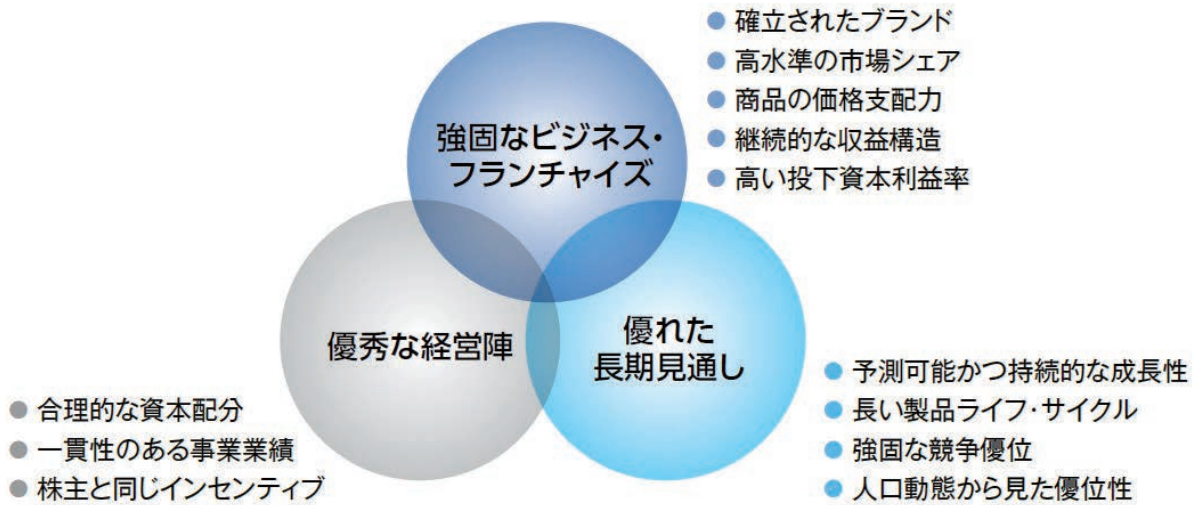
- ・通行料という継続的な収入源
- ・交通量が増えれば収入増

上記はイメージです。

※「テクノロジー・トールキーパー」はゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社の登録商標です。

## 銘柄選択のポイント

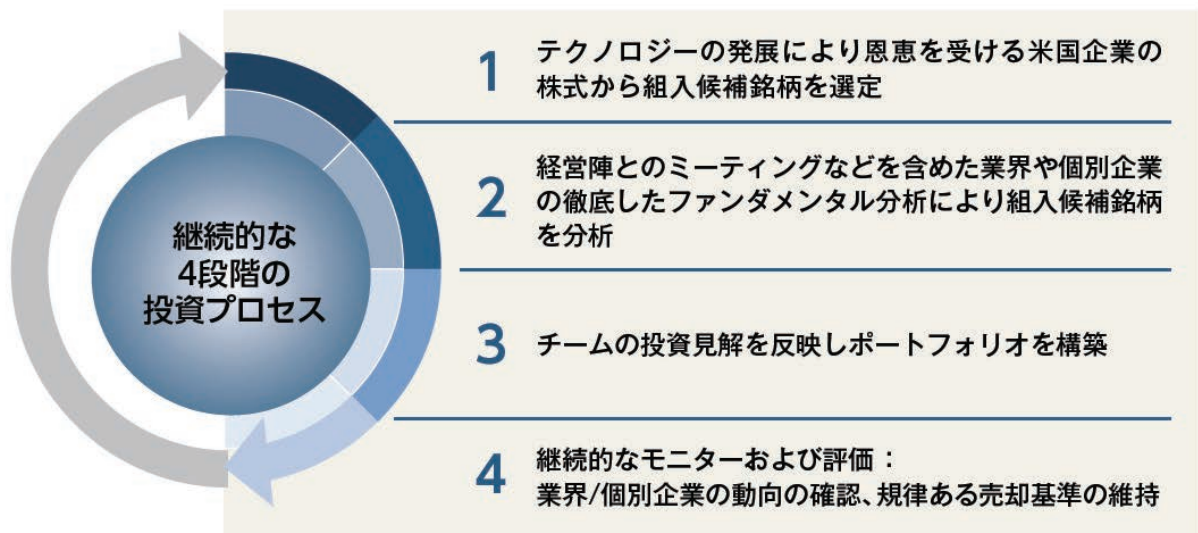
本ファンドでは、持続可能かつ継続的な収益拡大が見込める企業に着目して銘柄選択を行います。



上記は、持続可能かつ継続的な収益拡大が見込める企業についての一般的な特徴をまとめたものであり、必ずしもすべての組入銘柄にあてはまるものではありません。

## <ファンドの運用>

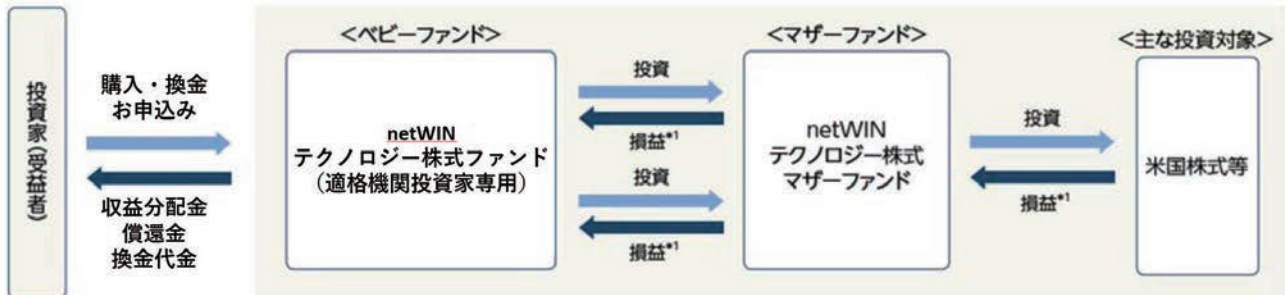
本ファンドの運用は、ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメントのファンダメンタル株式運用グループの米国株式運用チームが主に担当し、以下の継続的な投資プロセスに従って運用を行います。



上記の投資プロセスがその目的を達成できる保証はありません。また、上記の投資プロセスは変更される場合があります。

#### 4 仕組み

本ファンドの運用は、ファミリーファンド方式で行います。ファミリーファンド方式とは、投資家からの資金をまとめてベビーファンドとし、その資金を実質的に同一の運用方針を有するマザーファンドに投資して、実質的な運用を行う仕組みです。ただし、ベビーファンドから有価証券等に直接投資することもあります。商品性格が等しい複数のファンドが存在する場合、これらをひとつにまとめることで、低コストで効率よく運用することが可能になるため、投資家、運用者双方にメリットのある仕組みといえます。



\*1 損益はすべて投資家である受益者に帰属します。

## 2. 投資方針および投資リスク

### 1 投資方針と主な投資対象

#### a. 基本方針

本ファンドは、信託財産の長期的な成長をめざして運用を行います。

#### b. 本ファンドの運用方針と主な投資対象

- ・主としてマザーファンドの受益証券に投資し、原則として、その組入比率は高位に保ちます（ただし、投資環境等により、当該受益証券の組入比率を引き下げる場合もあります。）。
  - ・実質外貨建資産については対円での為替ヘッジを行いません。
  - ・投資状況に応じ、マザーファンドと同様の運用を行うこともあります。
  - ・市況動向や資金動向その他の要因等によっては、運用方針にしたがった運用ができない場合があります。
- \* 実質外貨建資産とは、本ファンドに属する外貨建資産の時価総額とマザーファンドに属する外貨建資産のうち本ファンドに属するとみなした額（本ファンドに属するマザーファンドの時価総額にマザーファンドの純資産総額に占める外貨建資産の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。）との合計額をいいます。

#### c. マザーファンドの運用方針と主な投資対象

- ・信託財産は、主として米国の株式に投資し、株式への投資割合は、原則として高位に保ちます。
- ・テクノロジー（インターネットを含みます。以下同じ。）の発展により恩恵を受ける米国企業の株式を主要な投資対象とします。これらの企業には、メディア、テレコミュニケーション、テクノロジー、サービスセクターにおいて、インフラ、コンテンツ、サービス等を提供する企業を含みます。
- ・テクノロジーを活用することで、コスト構造、収益性、競争優位の改善や維持が期待できる企業や、ビジネス・モデルの継続性が期待できる企業の株式でポートフォリオを構築します。
- ・市場にて取引されている米国株式に主として投資しますが、信託財産の約 25% を上限として米国以外の株式（エマージング諸国のマーケットの株式や外貨建て株式を含みます。）に投資することがあります。また、これら米ドル建て以外の外貨建資産に対する為替ヘッジは、市況動向、資金動向等により委託会社が適切と判断した場合に行うことがあります。
- ・市況動向や資金動向その他の要因等によっては、運用方針にしたがった運用ができない場合があります。

なお、本ファンドおよびマザーファンドでは、運用の効率化を図るため、関連会社に運用の指図にかかる権限を以下の通り委託します。

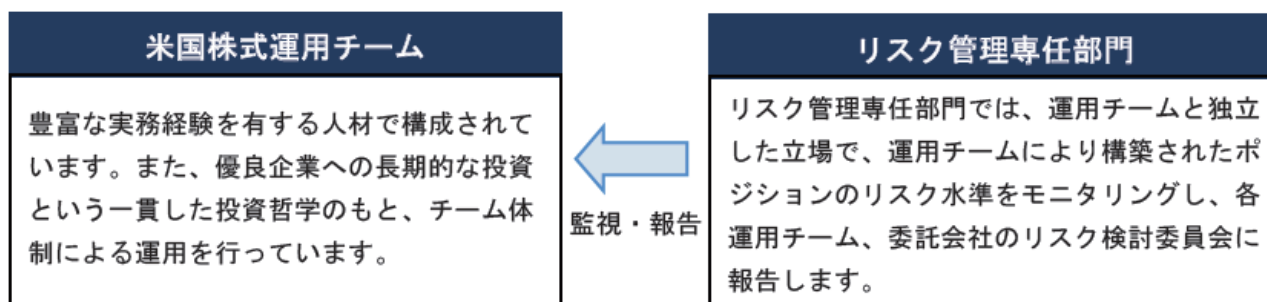
委託先の名称	委託先の所在地	委託の内容	委託にかかる費用
ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント・エル・ピー (GSAMニューヨーク)	アメリカ合衆国 ニューヨーク州 ニューヨーク市	株式の運用（デリバティブ取引等に係る運用を含みます。）	別に定める取決めに基づく金額が委託会社から原則として毎月支払われるものとし、信託財産からの直接的な支払いは行いません。

投資対象の詳細につきましては「3. その他の詳細情報」をご参照ください。

## 2 運用体制

### a. 組織

本ファンドおよびマザーファンドの運用は、ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメントのファンダメンタル株式運用グループの米国株式運用チームが主に担当します。米国株式運用チームは、グローバルでセクター毎の運用チームを構成しており、定期的なミーティング等を通じて情報の共有化を図っています。



(注1) リスク管理とは、ポートフォリオのリスクを監視し、一定水準に管理することを目指したものであり、必ずしもリスクの低減を目的とするものではありません。

(注2) 上記運用体制およびリスク管理体制は、将来変更される場合があります。

### b. 運用体制に関する社内規則等

ファンドの運用に関する社内規則として、ポートフォリオ・マネジャーが遵守すべき服務規程のほか、有価証券などの売買執行基準およびその遵守手続きなどに関して取扱い基準を設けることにより、法令遵守の徹底を図るとともに、利益相反となる取引、インサイダー取引等を防止し、かつ売買執行においては最良執行に努めています（運用の全部または一部を海外に外部委託する場合は、現地の法令および諸規則にもあわせて従うこととなります。）。

### c. 内部管理体制

委託会社は、リスク検討委員会を設置しています。投資リスクに対する管理体制については、「4 投資リスク」をご参照ください。

### 3 投資制限

本ファンドの信託約款の「運用の基本方針」に定める主な投資制限は以下の通りです。

1. 株式への実質投資割合には制限を設けません。
  2. 外貨建資産への実質投資割合には制限を設けません。
  3. デリバティブ取引（法人税法第61条の5に定めるものをいいます。）は、価格変動リスク、金利変動リスクおよび為替変動リスクを回避する目的ならびに投資対象資産を保有した場合と同様の損益を実現する目的以外には利用しません。
  4. 新株引受権証券および新株予約権証券への実質投資割合は、取得時において信託財産の純資産総額の20%以下とします。
  5. 同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券への実質投資割合は、取得時において信託財産の純資産総額の5%以下とします。
  6. 投資信託証券（マザーファンドの受益証券および上場投資信託証券を除きます。）への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。
  7. デリバティブ取引等については、一般社団法人資産運用業協会規則に従い、委託会社が定める合理的な方法により算出した額が、信託財産の純資産総額を超えないものとします。
  8. 一般社団法人資産運用業協会の規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ取引等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則としてそれぞれ10%、合計で20%以下とし、当該比率を超えることとなった場合には、委託会社は、一般社団法人資産運用業協会の規則に従い当該比率以内となるよう調整を行うこととします。
- \* 「実質投資割合」とは、投資対象である有価証券につき、本ファンドの信託財産に属する当該有価証券の時価総額とマザーファンドの信託財産に属する当該有価証券のうち本ファンドの信託財産に属するとみなした額との合計額の本ファンドの信託財産の純資産総額に対する割合をいいます。

投資制限の詳細につきましては「3. その他の詳細情報」をご参照ください。

## 4 投資リスク

### (1) 投資リスク

#### (a) 元本変動リスク

投資信託は預貯金と異なります。本ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額が変動します。また、為替の変動により損失を被ることがあります。したがって、ご投資家の皆さまの投資元金は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元金が割り込むことがあります。信託財産に生じた損益はすべてご投資家の皆さまに帰属します。主なリスクとして以下のものがあげられます。

#### 1. 株式投資リスク（価格変動リスク・信用リスク）・集中投資リスク

本ファンドは、米国の株式を主要な投資対象としますので、本ファンドへの投資には、株式投資にかかる価格変動リスク等のさまざまなリスクが伴うことになります。

本ファンドの基準価額は、株式等の組入有価証券の値動きにより大きく変動することがあり、元金が保証されているものではありません。特にテクノロジー関連企業等の株式の下降局面では本ファンドの基準価額は大きく下落する可能性が大きいと考えられます。また、本ファンドは、一定の業種に対して大きな比重をおいて投資を行いますので、業種をより分散した場合と比較して、ボラティリティが高く大きなリスクがあると考えられます。

一般に株価は、個々の企業の活動や一般的な市場・経済の状況に応じて変動します。したがって、本ファンドに組入れられる株式の価格は短期的または長期的に下落していく可能性があります。現時点において株価が上昇傾向であっても、その傾向が今後も継続する保証はありません。また、発行企業が経営不安、倒産等に陥った場合には、投資資金が回収できなくなることもあります。

#### 2. 為替変動リスク

本ファンドは、外貨建ての株式を主要な投資対象としますので、本ファンドへの投資には為替変動リスクが伴います。とりわけ、対円で為替ヘッジを行わない本ファンドでは為替変動の影響を直接的に受け、円高局面ではその資産価値を大きく減少させる可能性があります。

#### (b) 流動性リスクに関わる留意点

大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要が生じた場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等には、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢より大幅に安い価格で売却せざるを得ないことや取引量が限られてしまうことがあります。これらは、基準価額が下落する要因となり、換金のお申込みを制限する可能性、換金代金のお支払が遅延する可能性もあります。

#### (c) 繰上償還に関わる留意点

委託会社は、2027年2月1日以降、信託財産の純資産総額が6ヵ月間継続して30億円を下回った場合には、受託会社と合意のうえ、直後の3ヵ月以内に委託会社が指定する日をもってこの信託契約を解約し、信託を終了させるものとします。この場合において、委託会社は、あらかじめ、解約しようとする旨を監督官庁に届け出ます。

(2) 投資リスクに対する管理体制

運用チームとは独立したリスク管理専任部門がファンドのリスク管理を行います。リスク管理専任部門では、運用チームと独立した立場で、運用チームにより構築されたポジションのリスク水準をモニタリングし、各運用チーム、委託会社のリスク検討委員会に報告します。リスク検討委員会は、委託会社の関係各部署の代表から構成されており、リスク管理専任部門からの報告事項等（ファンドの運営に大きな影響を与えると判断された流動性に関する事項を含みます。）に対して、必要な報告聴取、調査、検討、決定等を月次で行います。また、リスク検討委員会は、流動性リスク管理の適切な実施の確保や流動性リスク管理態勢について監督します。

委託会社では、流動性リスク管理に関する規程を定めファンドの組入資産モニタリングを実施するとともに、緊急時対応策の策定・検証などを行います。

（注1）リスク管理とは、ポートフォリオのリスクを監視し、一定水準に管理することを目指したものであり、必ずしもリスクの低減を目的とするものではありません。

（注2）上記リスク管理体制は、将来変更される場合があります。

### 3. その他の詳細情報

#### 1 netWIN テクノロジー株式ファンド（適格機関投資家専用）の投資対象

（投資の対象とする資産の種類）

この信託において投資の対象とする資産の種類は、次に掲げるものとします。

1. 次に掲げる特定資産（「特定資産」とは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第1項で定めるものをいいます。以下同じ。）
  - イ. 有価証券
  - ロ. デリバティブ取引に係る権利（金融商品取引法第2条第20項に規定するものをいい、信託約款第27条、第28条および第29条に定めるものに限ります。）
  - ハ. 金銭債権
- ニ. 約束手形（金融商品取引法第2条第1項第15号に掲げるものを除きます。）
2. 次に掲げる特定資産以外の資産
  - イ. 為替手形

（運用の指図範囲等）

- ① 委託会社（委託会社から運用の指図に関する権限の委託を受けた者を含みます。以下関連する限度において同じ。）は、信託金を、主として netWIN テクノロジー株式マザーファンド（以下「マザーファンド」といいます。）の受益証券および次の有価証券（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。）に投資することを指図します。
    1. 株券または新株引受権証券
    2. 国債証券
    3. 地方債証券
    4. 特別の法律により法人の発行する債券
    5. 社債券（新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券（以下「分離型新株引受権付社債券」といいます。）の新株引受権証券を除きます。）
    6. 資産の流動化に関する法律に規定する特定社債券（金融商品取引法第2条第1項第4号で定めるものをいいます。）
    7. 特別の法律により設立された法人の発行する出資証券（金融商品取引法第2条第1項第6号で定めるものをいいます。）
    8. 協同組織金融機関の優先出資に関する法律に規定する優先出資証券（金融商品取引法第2条第1項第7号で定めるものをいいます。）
    9. 資産の流動化に関する法律に規定する優先出資証券または新優先出資引受権を表示する証券（金融商品取引法第2条第1項第8号で定めるものをいいます。）
    10. 資産の流動化に関する法律に規定する特定目的信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第13号で定めるものをいいます。）
    11. コマーシャル・ペーパー
    12. 新株引受権証券（分離型新株引受権付社債券の新株引受権証券を含みます。以下同じ。）および新株予約権証券
    13. 外国または外国の者の発行する証券または証書で、前各号の証券または証書の性質を有するもの
    14. 投資信託または外国投資信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第10号で定めるものをいいます。）
    15. 投資証券もしくは投資法人債券または外国投資証券（金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。）
    16. 外国貸付債権信託受益証券（金融商品取引法第2条第1項第18号で定めるものをいいます。）
    17. オプションを表示する証券または証書（金融商品取引法第2条第1項第19号で定めるものをいい、有価証券に係るものに限ります。）
  18. 預託証書（金融商品取引法第2条第1項第20号で定めるものをいいます。）
  19. 外国法人が発行する譲渡性預金証書
  20. 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に表示されるべきもの
  21. 外国の者に対する権利で前号の有価証券の性質を有するもの
  22. 指定金銭信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限ります。）
  23. 抵当証券（金融商品取引法第2条第1項第16号で定めるものをいいます。）
- なお、第1号の証券または証書、第13号ならびに第18号の証券または証書のうち第1号の証券または証書の性質を有するものを以下「株式」といい、第2号から第6号までの証券および第13号ならびに第18号の証券または証書のうち第2号から第6号までの証券の性質を有するものおよび第15号の証券のうち投資法人債券を以下「公社債」といい、第14号および第15号の証券（投資法人債券を除きます。）を以下「投資信託証券」といいます。
- ② 委託会社は、信託金を、前項に掲げる有価証券のほか、次に掲げる金融商品（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。）により運用することを指図することができます。
  1. 預金
  2. 指定金銭信託（金融商品取引法第2条第1項第14号に規定する受益証券発行信託を除きます。）
  3. コール・ローン
  4. 手形割引市場において売買される手形
  5. 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第2項第1号で定めるもの
  6. 外国の者に対する権利で前号の権利の性質を有するもの
- ③ 第1項の規定にかかわらず、この信託の設定、解約、償還、投資環境の変動等への対応等、委託会社が運用上必要と認めるときには、委託会社は、信託金を、前項に掲げる金融商品により運用することの指図ができます。
- ④ 委託会社は、信託財産に属する投資信託証券（マザーファンドの受益証券および上場投資信託証券（金融商品取引所に上場等され、かつ当該取引所において常時売却可能（市場急変等により一時的に流動性が低下している場合を除きます。）な投資信託証券をいいます。以下同じ。）を除きます。）の時価総額とマザーファンドの信託財産に属する投資信託証券（上場投資信託証券を除きます。）の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額が、信託財産の純資産総額の100分の5を超えることとなる投資の指図をしません。
- ⑤ 委託会社は、信託財産に属する新株引受権証券および新株予約権証券の時価総額とマザーファンドの信託財産に属する新株引受権証券および新株予約権証券の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額が、取得時において信託財産の純資産総額の100分の20を超えることとなる投資の指図をしません。
- ⑥ 委託会社は、信託財産に属する同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券の時価総額とマザーファンドの信託財産に属する当該新株引受権証券および新株予約権証券の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額が、取得時において

信託財産の純資産総額の 100 分の 5 を超えることとなる投資の指図をさせせん。

- ⑦ 前 3 項において信託財産に属するとみなした額とは、信託財産に属するマザーファンドの受益証券の時価総額にマザーファンドの信

託財産の純資産総額に占める投資信託証券(上場投資信託証券を除きます。)または新株引受権証券および新株予約権証券の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。

## 2 netWIN テクノロジー株式ファンド（適格機関投資家専用）の投資制限

本ファンドの信託約款の「運用の基本方針」以外に定める主な投資制限は以下の通りです。

### (信用取引の指図および範囲)

- ① 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、信用取引により株券を売り付けることの指図をすることができます。なお、当該売付の決済については、株券の引き渡しまたは買戻しにより行うことの指図をすることができるものとします。
- ② 前項の信用取引の指図は、当該売付にかかる建玉の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内である場合においてできるものとします。
- ③ 信託財産の一部解約等の事由により前項の売付にかかる建玉の時価総額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託会社は速やかに、その超える額に相当する売付の一部を決済するための指図をします。

### (有価証券の空売りの指図および範囲)

- ① 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産において有しない有価証券または信託約款第 26 条の規定により借入れた有価証券を売付けの指図をすることができます。なお、当該売付の決済については、売付けた有価証券の引き渡しまたは買戻しにより行うことの指図をすることができるものとします。
- ② 前項の売付の指図は、当該売付にかかる有価証券の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内である場合においてできるものとします。
- ③ 信託財産の一部解約等の事由により、前項の売付に係る有価証券の時価総額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託会社は速やかに、その超える額に相当する売付けの一部を決済するための指図をします。

### (有価証券の借入れの指図および範囲)

- ① 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、有価証券の借入れの指図をすることができます。なお、当該有価証券の借入れを行うにあたり担保の提供が必要と認めるときは、担保の提供の指図を行うものとします。
- ② 前項の指図は、当該借入れに係る有価証券の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内である場合においてできるものとします。
- ③ 信託財産の一部解約等の事由により、前項の借入れに係る有価証券の時価総額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託会社は速やかに、その超える額に相当する借入れた有価証券の一部を返還するための指図をします。
- ④ 第 1 項の借入れにかかる品借料は、受益者の負担とし、信託財産中から支弁します。

### (先物取引等の運用指図)

- ① 委託会社は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、および価格変動リスクを回避するため、わが国の金融商品取引所における有価証券先物取引(金融商品取引法第 28 条第 8 項第 3 号イに掲げるものをいいます。以下同じ。)、有価証券指数等先物取引(金融商品取引法第 28 条第 8 項第 3 号ロに掲げるものをいいます。以下同じ。)および有価証券オプション取引(金融商品

取引法第 28 条第 8 項第 3 号ハに掲げるものをいいます。以下同じ。)ならびに外国の取引所等におけるこれらの取引と類似の取引を行うことの指図をすることができます。なお、選択権取引は、オプション取引に含めて取り扱うものとします(以下同じ。)

- ② 委託会社は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、ならびに為替変動リスクを回避するため、わが国の取引所等における通貨に係る先物取引ならびに外国の取引所等における通貨に係る先物取引およびオプション取引を行うことの指図をすることができます。
- ③ 委託会社は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、ならびに価格変動リスクを回避するため、わが国の取引所等における金利に係る先物取引およびオプション取引ならびに外国の取引所等におけるこれらの取引と類似の取引を行うことの指図をすることができます。

### (スワップ取引の運用指図)

- ① 委託会社は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、ならびに価格変動リスクおよび為替変動リスクを回避するため、異なった通貨、異なった受取り金利または異なった受取り金利とその元本を一定の条件のもとに交換する取引(以下「スワップ取引」といいます。)を行うことの指図をすることができます。
- ② スワップ取引の指図にあたっては、当該取引の契約期限が、原則として信託約款第 5 条に定める信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。
- ③ スワップ取引の評価は、当該取引契約の相手方が市場実勢金利等をもとに算出した価額で評価するものとします。
- ④ 委託会社は、スワップ取引を行うにあたり担保の提供あるいは受入れが必要と認めるときは、担保の提供あるいは担保の受入れの指図を行うものとします。

### (金利先渡取引、為替先渡取引および直物為替先渡取引の運用指図)

- ① 委託会社は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、ならびに価格変動リスクおよび為替変動リスクを回避するため、金利先渡取引、為替先渡取引および直物為替先渡取引を行うことの指図をすることができます。
- ② 金利先渡取引、為替先渡取引および直物為替先渡取引の指図にあたっては、当該取引の決済日が、原則として信託約款第 5 条に定める信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。
- ③ 金利先渡取引、為替先渡取引および直物為替先渡取引の評価は、当該取引契約の相手方が市場実勢金利等をもとに算出した価額で評価するものとします。
- ④ 委託会社は、金利先渡取引、為替先渡取引および直物為替先渡取引を行うにあたり担保の提供あるいは受入れが必要と認めるときは、担保の提供あるいは受入れの指図を行うものとします。
- ⑤ 「金利先渡取引」は、当事者間において、あらかじめ将来の特定の日(以下「決済日」といいます。))における決済日から一定の期間を経過した日(以下「満期日」といいます。))までの期間に係る国内または海外において代表的利率として公表される預金契約または金銭の貸借契約に基づく債権の利率(以下「指標利率」といいます。)

の数値を取り決め、その取り決めに係る数値と決済日における当該指標利率の現実の数値との差にあらかじめ元本として定めた金額および当事者間で約定した日数を基準とした数値を乗じた額を決済日における当該指標利率の現実の数値で決済日における現在価値に割り引いた額の金銭の授受を約する取引をいいます。

- ⑥ 「為替先渡取引」は、当事者間において、あらかじめ決済日から満期日までの期間に係る為替スワップ取引(同一の相手方との間で直物外国為替取引および当該直物外国為替取引と反対売買の関係に立つ先物外国為替取引を同時に約定する取引をいいます。以下同じ。)のスワップ幅(当該直物外国為替取引に係る外国為替相場と当該先物外国為替取引に係る外国為替相場との差を示す数値をいいます。同じ。)を取り決め、その取り決めに係るスワップ幅から決済日における当該為替スワップ取引の現実のスワップ幅を差し引いた値にあらかじめ元本として定めた金額を乗じた額を決済日における指標利率の数値で決済日における現在価値に割り引いた額の金銭またはその取り決めに係るスワップ幅から決済日における当該為替スワップ取引の現実のスワップ幅を差し引いた値にあらかじめ元本として定めた金額を乗じた金額とあらかじめ元本として定めた金額について決済日を受渡日として行った先物外国為替取引を決済日における直物外国為替取引で反対売買したときの差金に係る決済日から満期日までの利息とを合算した額を決済日における指標利率の数値で決済日における現在価値に割

り引いた額の金銭の授受を約する取引をいいます。

- ⑦ 「直物為替先渡取引」は、当事者間において、あらかじめ元本として定めた金額について決済日を受渡日として行った先物外国為替取引を決済日における直物外国為替取引で反対売買したときの差金の授受を約する取引その他これに類似する取引をいいます。

(有価証券の貸付の指図および範囲)

- ① 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産に属する株式および公社債につき次の各号の範囲内で貸付の指図をすることができます。
1. 株式の貸付は、貸付時点において、貸付株式の時価合計額が、信託財産で保有する株式の時価合計額を超えないものとします。
  2. 公社債の貸付は、貸付時点において、貸付公社債の額面金額の合計額が、信託財産で保有する公社債の額面金額の合計額を超えないものとします。
- ② 前項各号に定める限度額を超えることとなった場合には、委託会社は速やかに、その超える額に相当する契約の一部の解約を指図するものとします。
- ③ 委託会社は、有価証券の貸付にあたって必要と認めるときは、担保の受入れの指図を行うものとします。

## 4. 運用状況

## (1) 投資状況

(2025年9月30日現在)

資産の種類	国／地域	時価合計（円）	投資比率（％）
親投資信託受益証券	日本	746,285,856	99.36
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	—	4,783,733	0.64
合計(純資産総額)	—	751,069,589	100.00

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

## 参考情報

&lt;netWINテクノロジー株式マザーファンド&gt;

(2025年9月30日現在)

資産の種類	国／地域	時価合計（円）	投資比率（％）
株式	アメリカ	1,404,130,673,524	89.08
	カナダ	15,607,843,584	0.99
	ルクセンブルク	30,943,619,625	1.96
	台湾	65,481,698,902	4.15
	ケイマン	17,364,875,737	1.10
	小計	1,533,528,711,372	97.29
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	—	42,727,814,278	2.71
合計(純資産総額)	—	1,576,256,525,650	100.00

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

## (2) 投資資産

## ① 投資有価証券の主要銘柄

(2025年9月30日現在)

順位	国／地域	種類	銘柄名	数量又は 額面総額	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	日本	親投資信託 受益証券	netWINテクノロジー株式マザーファンド	53,631,754	11.7282	629,007,419	13.9150	746,285,856	99.36

## 種類別及び業種別投資比率（2025年9月30日現在）

種類	投資比率（％）
親投資信託受益証券	99.36
合計	99.36

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

netWIN テクノロジー株式ファンド（適格機関投資家専用）

参考情報

<netWINテクノロジー株式マザーファンド>

(2025年9月30日現在)

順位	国／地域	種類	銘柄名	業種	数量又は 額面総額	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	アメリカ	株式	NVIDIA CORP	半導体・半導体 製造装置	5,672,847	21,207.95	120,309,489,570	27,073.82	153,585,683,948	9.74
2	アメリカ	株式	ALPHABET INC-CL C	メディア・娯楽	3,348,987	28,222.40	94,516,455,951	36,380.31	121,837,208,019	7.73
3	アメリカ	株式	AMAZON.COM INC	一般消費財・サ ービス流通・小 売り	3,577,880	32,043.58	114,648,098,916	33,076.66	118,344,354,628	7.51
4	アメリカ	株式	MICROSOFT CORP	ソフトウェア・ サービス	1,410,172	68,288.27	96,298,218,127	76,613.64	108,038,421,227	6.85
5	アメリカ	株式	META PLATFORMS INC-CLASS A	メディア・娯楽	964,687	97,603.96	94,157,274,279	110,677.39	106,769,041,256	6.77
6	アメリカ	株式	BROADCOM INC	半導体・半導体 製造装置	1,389,600	36,587.26	50,841,656,496	48,817.75	67,837,148,179	4.30
7	台湾	株式	TAIWAN SEMICONDUCTOR- SP ADR	半導体・半導体 製造装置	1,609,738	30,587.67	49,238,142,226	40,678.48	65,481,698,902	4.15
8	アメリカ	株式	APPLE INC	テクノロジー・ ハードウェアお よび機器	1,545,072	29,808.75	46,056,670,542	37,879.53	58,526,614,155	3.71
9	アメリカ	株式	NETFLIX INC	メディア・娯楽	281,954	176,774.45	49,842,263,314	179,610.32	50,641,848,391	3.21
10	アメリカ	株式	MOTOROLA SOLUTIONS INC	テクノロジー・ ハードウェアお よび機器	653,404	61,918.56	40,457,840,489	67,618.31	44,182,079,716	2.80
11	アメリカ	株式	APPLOVIN CORP- CLASS A	ソフトウェア・ サービス	370,231	60,864.23	22,533,827,317	106,056.15	39,265,276,988	2.49
12	アメリカ	株式	KLA CORP	半導体・半導体 製造装置	246,099	115,736.33	28,482,596,159	158,427.67	38,988,892,242	2.47
13	アメリカ	株式	ARISTA NETWORKS INC	テクノロジー・ ハードウェアお よび機器	1,808,578	13,420.46	24,271,962,284	21,344.92	38,603,962,852	2.45
14	アメリカ	株式	SNOWFLAKE INC- CLASS A	ソフトウェア・ サービス	1,143,910	30,136.28	34,473,203,036	33,535.21	38,361,273,510	2.43
15	アメリカ	株式	VISA INC-CLASS A SHARES	金融サービス	711,240	53,914.13	38,345,892,354	50,643.02	36,019,342,114	2.29
16	アメリカ	株式	MARVELL TECHNOLOGY INC	半導体・半導体 製造装置	2,625,055	9,488.12	24,906,843,146	12,266.22	32,199,510,542	2.04
17	アメリカ	株式	DATADOG INC - CLASS A	ソフトウェア・ サービス	1,471,727	17,444.52	25,673,574,345	21,626.30	31,828,022,571	2.02
18	ルク セン ブル ク	株式	SPOTIFY TECHNOLOGY SA	メディア・娯楽	285,314	101,546.59	28,972,665,913	108,454.61	30,943,619,625	1.96
19	アメリカ	株式	MICRON TECHNOLOGY INC	半導体・半導体 製造装置	1,267,927	14,411.58	18,272,836,466	24,401.43	30,939,234,471	1.96
20	アメリカ	株式	MERCADOLIBRE INC	一般消費財・サ ービス流通・小 売り	80,963	378,972.55	30,682,754,663	372,395.03	30,150,219,041	1.91
21	アメリカ	株式	DYNATRACE INC	ソフトウェア・ サービス	4,090,147	8,015.21	32,783,404,600	7,342.76	30,032,974,330	1.91
22	アメリカ	株式	SALESFORCE INC	ソフトウェア・ サービス	755,795	39,734.58	30,031,199,310	36,490.48	27,579,328,378	1.75
23	アメリカ	株式	LAM RESEARCH CORP	半導体・半導体 製造装置	1,379,615	14,075.93	19,419,369,741	19,516.67	26,925,503,375	1.71
24	アメリカ	株式	DOORDASH INC - A	消費者サービス	626,272	35,959.69	22,520,549,218	40,569.80	25,407,729,786	1.61
25	アメリカ	株式	MASTERCARD INC - A	金融サービス	296,769	85,976.55	25,515,176,159	84,584.68	25,102,111,849	1.59
26	アメリカ	株式	ZSCALER INC	ソフトウェア・ サービス	561,333	37,485.59	21,041,901,694	44,202.47	24,812,306,215	1.57
27	アメリカ	株式	ORACLE CORP	ソフトウェア・ サービス	502,354	37,482.31	18,829,391,623	42,097.30	21,147,751,465	1.34
28	アメリカ	株式	SAMSARA INC-CL A	ソフトウェア・ サービス	3,587,284	6,781.47	24,327,092,923	5,541.31	19,878,265,616	1.26

netWIN テクノロジー株式ファンド（適格機関投資家専用）

(2025年9月30日現在)

順位	国／地域	種類	銘柄名	業種	数量又は 額面総額	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
29	ケイ マン	株式	ALIBABA GROUP HOLDING-SP ADR	一般消費財・サ ービス流通・小 売り	648,342	24,441.50	15,846,454,784	26,783.51	17,364,875,737	1.10
30	アメ リカ	株式	CADENCE DESIGN SYS INC	ソフトウェア・ サービス	327,929	43,260.70	14,186,439,312	51,887.65	17,015,467,669	1.08

種類別及び業種別投資比率

(2025年9月30日現在)

種類	国内／外国	業種	投資比率 (%)
株式	外国	消費者サービス	1.61
		メディア・娯楽	19.68
		一般消費財・サービス流通・小売り	10.52
		金融サービス	3.88
		ソフトウェア・サービス	25.72
		テクノロジー・ハードウェアおよび機器	8.97
		半導体・半導体製造装置	26.91
合計			97.29

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

② 投資不動産物件

(2025年9月30日現在)

該当事項はありません。

参考情報

<netWINテクノロジー株式マザーファンド>

(2025年9月30日現在)

該当事項はありません。

③ その他投資資産の主要なもの

(2025年9月30日現在)

該当事項はありません。

参考情報

<netWINテクノロジー株式マザーファンド>

(2025年9月30日現在)

該当事項はありません。

netWIN テクノロジー株式ファンド（適格機関投資家専用）

(3) 運用実績

① 純資産の推移

2025年9月30日及び同日前1年以内における各月末ならびに下記計算期末の純資産の推移は次の通りです。

期別	純資産総額 (百万円) (分配落)	純資産総額 (百万円) (分配付)	1口当たり純 資産額 (円) (分配落)	1口当たり純 資産額 (円) (分配付)
第1 計算期間末 (2023年5月30日)	410	410	1.0920	1.0920
第2 計算期間末 (2024年5月30日)	574	574	1.6666	1.6666
第3 計算期間末 (2025年5月30日)	594	594	1.7488	1.7488
2024年9月末日	545	—	1.5733	—
10月末日	603	—	1.7606	—
11月末日	606	—	1.7875	—
12月末日	657	—	1.9493	—
2025年1月末日	641	—	1.9365	—
2月末日	575	—	1.7625	—
3月末日	539	—	1.6059	—
4月末日	541	—	1.5583	—
5月末日	594	—	1.7488	—
6月末日	637	—	1.8855	—
7月末日	695	—	2.0003	—
8月末日	685	—	2.0040	—
9月末日	751	—	2.1094	—

(注) 表中の末日とはその月の最終営業日を指します。

② 分配の推移

期	期間	1口当たりの分配金 (円)
第1 計算期間	2022年1月18日～2023年5月30日	0.0000
第2 計算期間	2023年5月31日～2024年5月30日	0.0000
第3 計算期間	2024年5月31日～2025年5月30日	0.0000

③ 収益率の推移

期	期間	収益率 (%)
第1 計算期間	2022年1月18日～2023年5月30日	9.2
第2 計算期間	2023年5月31日～2024年5月30日	52.6
第3 計算期間	2024年5月31日～2025年5月30日	4.9

## （４）設定及び解約の実績

下記計算期間中の設定及び解約の実績ならびに当該計算期末の発行済み口数は次の通りです。

期	期間	設定口数（口）	解約口数（口）	発行済み口数（口）
第1計算期間	2022年1月18日～2023年5月30日	473,760,907	97,715,838	376,045,069
第2計算期間	2023年5月31日～2024年5月30日	108,248,364	139,797,443	344,495,990
第3計算期間	2024年5月31日～2025年5月30日	87,056,602	91,489,366	340,063,226

（注） 設定口数には当初募集期間中の設定口数を含みます。

## II 財務ハイライト情報

当ファンドの第3期計算期間に関する財務諸表は、2025年5月30日の第3期計算期間終了後、3ヵ月以内に作成される予定です。

## III 「資産の運用に関する重要な事項」の項目

投資信託（ファンド）の沿革・投資信託（ファンド）の経理状況の詳細・設定および解約の実績については、「資産の運用に関する重要な事項」に記載されています。「資産の運用に関する重要な事項」の項目は以下の通りです。

- I 投資信託（ファンド）の沿革
- II 投資信託（ファンド）の経理状況
  - 1. 財務諸表
    - （1）貸借対照表
    - （2）損益及び剰余金計算書
    - （3）注記表
    - （4）附属明細表
  - 2. 投資信託（ファンド）の現況
    - 純資産額計算書
- III 設定および解約の実績

# MEMO

A series of horizontal dashed lines for writing.

**特別勘定が投資する投資信託の運用情報**  
**【資産の運用に関する重要な事項】**

## I 投資信託(ファンド)の沿革

2022年2月22日

ファンドの信託契約締結、運用開始

## II 投資信託(ファンド)の経理状況

1. 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。  
尚、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。
2. 当ファンドは、投資信託約款第30条により2024年4月16日から2025年4月15日までとなっております。
3. 当ファンドの財務諸表は、東陽監査法人による任意監査を受けております。

1. 財務諸表

まるごとひふみ50（適格機関投資家専用）

(1) 【貸借対照表】

(単位：円)

	第3期 2024年4月15日現在	第4期 2025年4月15日現在
<b>資産の部</b>		
流動資産		
コール・ローン	953,178	1,189,319
投資信託受益証券	43,224,478	42,147,762
親投資信託受益証券	169,615,926	182,764,135
未収入金	10,000	-
未収利息	1	14
流動資産合計	213,803,583	226,101,230
資産合計	213,803,583	226,101,230
<b>負債の部</b>		
流動負債		
未払受託者報酬	18,762	25,612
未払委託者報酬	529,975	723,541
その他未払費用	8,118	12,380
流動負債合計	556,855	761,533
負債合計	556,855	761,533
<b>純資産の部</b>		
元本等		
元本	※1188,946,962	※1216,371,476
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（△）	24,299,766	8,968,221
（分配準備積立金）	21,606,023	22,393,432
元本等合計	213,246,728	225,339,697
純資産合計	※213,246,728	※225,339,697
負債純資産合計	213,803,583	226,101,230

まるごとひふみ50（適格機関投資家専用）

(2) 【損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	第3期		第4期	
	自 2023年4月18日 至 2024年4月15日		自 2024年4月16日 至 2025年4月15日	
営業収益				
受取利息		26		1,896
有価証券売買等損益		22,360,005		△17,748,507
営業収益合計		22,360,031		△17,746,611
営業費用				
支払利息		26		-
受託者報酬		32,998		49,965
委託者報酬		932,015		1,411,370
その他費用		8,118		12,380
営業費用合計		973,157		1,473,715
営業利益又は営業損失(△)		21,386,874		△19,220,326
経常利益又は経常損失(△)		21,386,874		△19,220,326
当期純利益又は当期純損失(△)		21,386,874		△19,220,326
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額(△)		1,012,777		253,275
期首剰余金又は期首欠損金(△)		△1,249,621		24,299,766
剰余金増加額又は欠損金減少額		5,175,290		6,923,581
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		48,901		-
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		5,126,389		6,923,581
剰余金減少額又は欠損金増加額		-		2,781,525
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		-		2,781,525
分配金		※1-		※1-
期末剰余金又は期末欠損金(△)		24,299,766		8,968,221

まるごとひふみ50（適格機関投資家専用）

(3) 【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項目	期別	第4期	
		自 2024年 4月 16日	至 2025年 4月 15日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券	移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。	
	親投資信託受益証券	移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。	
2. 収益及び費用の計上基準	有価証券売買等損益	約定日基準で計上しております。	

(重要な会計上の見積もりに関する注記)

該当事項はありません。

(貸借対照表に関する注記)

第3期 2024年 4月 15日現在		第4期 2025年 4月 15日現在	
※1. 当該計算期間の末日における受益権の総数	188,946,962 口	※1. 当該計算期間の末日における受益権の総数	216,371,476 口
※2. 当該計算期間の末日における1単位当りの純資産の額		※2. 当該計算期間の末日における1単位当りの純資産の額	
1口当りの純資産額	1,1286 円	1口当りの純資産額	1,0414 円
(10,000口当りの純資産額)	11,286 円)	(10,000口当りの純資産額)	10,414 円)

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

項目	第3期		第4期	
	自 2023年 4月 18日	至 2024年 4月 15日	自 2024年 4月 16日	至 2025年 4月 15日
※1. 分配金の計算過程				
費用控除後の配当等収益額 A		3,064,846 円		2,917,433 円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券等損益額 B		17,309,251 円		— 円
収益調整金額 C		4,187,075 円		10,136,107 円
分配準備積立金額 D		1,231,926 円		19,475,999 円
当ファンドの分配対象収益額 E=A+B+C+D		25,793,098 円		32,529,539 円
当ファンドの期末残存口数 F		188,946,962 口		216,371,476 口
10,000口当り収益分配対象額 G=E/F×10,000		1,365 円		1,503 円
10,000口当り分配金額 H		— 円		— 円
収益分配金金額 I=F×H/10,000		— 円		— 円

まるとひふみ50（適格機関投資家専用）

（金融商品に関する注記）

1. 金融商品の状況に関する事項

項目	期別	第3期 自 2023年 4月 18日 至 2024年 4月 15日	第4期 自 2024年 4月 16日 至 2025年 4月 15日
1. 金融商品に対する取組方針		当ファンドは証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い、有価証券等の金融商品を投資対象として運用することを目的としております。	同左
2. 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク		当ファンドは、主として、国内株式・国内債券・外国債券に投資する親投資信託受益証券並びに外国株式に投資する投資信託受益証券を売買目的で保有しており、価格変動リスク、流動性リスク、信用リスク、カントリーリスク、為替変動リスク等を有しております。この他、保有するコール・ローン等の金銭債権及び金銭債務につきましては、信用リスク等を有しております。	同左
3. 金融商品に係るリスク管理体制		当ファンドの委託会社の運用リスク管理委員会において、パフォーマンスの考査及び運用リスクの管理を行ない、資産配分等の状況を分析・把握し、投資方針に沿っているか等の管理、発行体や取引先の財務状況等に関する情報収集・分析を継続し、格付け等の信用度に応じた組入れ制限等の管理、必要に応じて市場流動性の状況を把握し、取引量や組入れ比率等の管理を行っております。	同左

2. 金融商品の時価等に関する事項

項目	期別	第3期 2024年 4月 15日現在	第4期 2025年 4月 15日現在
1. 貸借対照表額、時価及び差額		貸借対照表上の金融商品は原則として全て時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	同左
2. 時価の算出方法		時価の算出方法は、「重要な会計方針に係る事項に関する注記」に記載しております。この他、コール・ローン等は短期間で決済され、時価は帳簿価格と近似していることから、当該帳簿価格を時価としております。	同左

（関連当事者との取引に関する注記）

第3期 自 2023年 4月 18日 至 2024年 4月 15日	第4期 自 2024年 4月 16日 至 2025年 4月 15日
該当事項はありません。	該当事項はありません。

（重要な後発事象に関する注記）

第4期 自 2024年 4月 16日 至 2025年 4月 15日
該当事項はありません。

まるとひふみ50（適格機関投資家専用）

（その他の注記）

1. 元本の移動

第3期 2024年4月15日現在		第4期 2025年4月15日現在	
投資信託財産に係る元本の状況		投資信託財産に係る元本の状況	
期首元本額	105,950,780円	期首元本額	188,946,962円
期中追加設定元本額	100,973,604円	期中追加設定元本額	48,676,412円
期中一部解約元本額	17,977,422円	期中一部解約元本額	21,251,898円

2. 有価証券関係

売買目的有価証券の当計算期間の損益に含まれた評価差額

第3期(自 2023年4月18日 至 2024年4月15日)

(単位：円)

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
投資信託受益証券	9,527,701
親投資信託受益証券	11,107,700
合計	20,635,401

第4期(自 2024年4月16日 至 2025年4月15日)

(単位：円)

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
投資信託受益証券	△3,415,769
親投資信託受益証券	△14,907,613
合計	△18,323,382

3. デリバティブ取引関係

該当事項はありません。

まるごとひふみ50（適格機関投資家専用）

（4）【附属明細表】

1. 有価証券明細表

①株式

該当事項はありません。

②株式以外の有価証券

種類	通貨	銘柄	券面総額	評価額	備考
投資信託受益証券	日本円	ひふみワールドファンドFOFs用 (適格機関投資家専用)	29,087,483	42,147,762	
		銘柄数：1 組入時価比率：18.7%	29,087,483	42,147,762 100.0%	
	合計			42,147,762	
親投資信託受益証券	日本円	ひふみグローバル債券マザーファンド	139,488,095	115,691,425	
		ひふみ投信マザーファンド	11,951,446	67,072,710	
		銘柄数：2 組入時価比率：81.1%	151,439,541	182,764,135 100.0%	
	合計			182,764,135	
合計			224,911,897		

(注) 1. 比率は左より組入時価の純資産に対する比率、及び小計欄の合計金額に対する比率であります。

2. 投資信託受益証券、親投資信託受益証券の券面総額欄には、口数を表示しております。

2. デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等、時価の状況表

該当事項はありません。

まるごとひふみ50（適格機関投資家専用）

（参考）

当ファンドは、「ひふみグローバル債券マザーファンド」「ひふみ投信マザーファンド」受益証券及び「ひふみワールドファンドFOFs用（適格機関投資家専用）」受益証券を主要投資対象としております。貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」「投資信託受益証券」は、当該マザーファンドの受益証券及び投資信託受益証券です。

ひふみグローバル債券マザーファンドの経理状況

マザーファンドの経理状況は参考情報であり、監査証明の対象ではありません。

ひふみグローバル債券マザーファンド

（1）貸借対照表

（単位：円）

	2024年 4月15日現在	2025年 4月15日現在
<b>資産の部</b>		
流動資産		
預金	42,960	5,365
コール・ローン	2,536,123,128	1,279,205,121
国債証券	11,215,488,566	8,961,534,426
地方債証券	477,737,568	448,918,740
特殊債券	1,984,123,791	1,503,142,549
社債券	3,128,901,395	1,819,079,605
派生商品評価勘定	35,160,000	-
未収入金	1,662,079,703	1,134,666,226
未収利息	158,821,272	123,832,784
前払費用	5,741,738	-
差入委託証拠金	82,633,875	180,621,650
流動資産合計	21,286,853,996	15,451,006,466
資産合計	21,286,853,996	15,451,006,466
<b>負債の部</b>		
流動負債		
派生商品評価勘定	286,045,971	41,350,000
未払金	3,038,641,256	2,280,644,100
未払解約金	18,330,000	51,840,000
流動負債合計	3,343,017,227	2,373,834,100
負債合計	3,343,017,227	2,373,834,100
<b>純資産の部</b>		
元本等		
元本	※1 20,231,122,372	※1 15,767,125,011
剰余金		
剰余金又は欠損金（△）	※2 △2,287,285,603	※2 △2,689,952,645
元本等合計	17,943,836,769	13,077,172,366
純資産合計	※3 17,943,836,769	※3 13,077,172,366
負債純資産合計	21,286,853,996	15,451,006,466

まるとひふみ50（適格機関投資家専用）

（2）注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

項目	期別	自 2024年 4月16日 至 2025年 4月15日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	国債証券・地方債証券・特殊債券・社債券	個別法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（ただし、売り気配相場は使用しない）、又は価格情報会社の提供する価額で評価しております。ただし、償還日までの残存期間が1年以内の債券について、価格変動性が限定的で、償却原価法による評価が合理的であり、かつ受益者の利益を害しないと委託会社が判断した場合は、償却原価法によって評価しております。
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	外国為替予約取引	個別法に基づき、原則として、計算日の対顧客先物売買相場の仲値により計算しております。
	先物取引	個別法に基づき、原則として、計算日に知りうる直近の日の、主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場を用いております。
3. 外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準	信託財産に属する外貨建資産・負債の円換算	原則として、わが国における計算日の対顧客電信売買相場の仲値により計算しております。
4. 収益及び費用の計上基準	有価証券売買等損益	約定日基準で計上しております。
	為替差損益	約定日基準で計上しております。
	派生商品取引等損益	約定日基準で計上しております。
5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	外貨建資産等の会計処理	「投資信託財産の計算に関する規則」第60条及び第61条に基づいております。

（重要な会計上の見積もりに関する注記）

該当事項はありません。

（貸借対照表に関する注記）

2024年 4月15日現在		2025年 4月15日現在	
※1. 当該計算期間の末日における受益権の総数	20,231,122,372口	※1. 当該計算期間の末日における受益権の総数	15,767,125,011口
※2. 投資信託財産の計算に関する規則第55条の6第1項第10号に規定する額 元本の欠損	2,287,285,603円	※2. 投資信託財産の計算に関する規則第55条の6第1項第10号に規定する額 元本の欠損	2,689,952,645円
※3. 当該計算期間の末日における1単位当りの純資産の額 1口当りの純資産額 (10,000口当りの純資産額)	0.8869円 8,869円	※3. 当該計算期間の末日における1単位当りの純資産の額 1口当りの純資産額 (10,000口当りの純資産額)	0.8294円 8,294円

まるとひふみ50（適格機関投資家専用）

（金融商品に関する注記）

1. 金融商品の状況に関する事項

項目	期別 自 2023年 4月18日 至 2024年 4月15日	自 2024年 4月16日 至 2025年 4月15日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い、有価証券等の金融商品を投資対象として運用することを目的としております。	同左
2. 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドは、主として、外国債券及び国内債券を売買目的で保有しており、価格変動リスク、流動性リスク、信用リスク、カントリーリスク、為替変動リスク等を有しております。この他、保有するコール・ローン等の金銭債権及び金銭債務につきましては、信用リスク等を有しております。	同左
3. 金融商品に係るリスク管理体制	当ファンドの委託会社の運用リスク管理委員会において、パフォーマンスの考査及び運用リスクの管理を行ない、資産配分等の状況を分析・把握し、投資方針に沿っているか等の管理、発行体や取引先の財務状況等に関する情報収集・分析を継続し、格付け等の信用度に応じた組入れ制限等の管理、必要に応じて市場流動性の状況を把握し、取引量や組入れ比率等の管理を行なっております。	同左

2. 金融商品の時価等に関する事項

項目	期別 2024年 4月15日現在	2025年 4月15日現在
1. 貸借対照表額、時価及び差額	貸借対照表上の金融商品は原則として全て時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	同左
2. 時価の算出方法	時価の算出方法は、「重要な会計方針に係る事項に関する注記」に記載しております。この他、コール・ローン等は短期間で決済され、時価は帳簿価格と近似していることから、当該帳簿価格を時価としております。	同左
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	デリバティブ取引の時価に関する契約額等については、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額、又は計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。	同左

まるごとひふみ50（適格機関投資家専用）

（その他の注記）

1. 元本の移動

2024年 4月15日現在		2025年 4月15日現在	
投資信託財産に係る元本の状況		投資信託財産に係る元本の状況	
期首	2023年 4月18日	期首	2024年 4月16日
期首元本額	26,286,791,556円	期首元本額	20,231,122,372円
期中追加設定元本額	6,101,269,028円	期中追加設定元本額	3,865,084,524円
期中一部解約元本額	12,156,938,212円	期中一部解約元本額	8,329,081,885円
期末元本額	20,231,122,372円	期末元本額	15,767,125,011円
元本の内訳※		元本の内訳※	
ひふみらいと	2,689,522,959円	ひふみらいと	2,219,198,353円
まるごとひふみ15	5,711,711,187円	まるごとひふみ15	4,932,165,119円
まるごとひふみ50	11,711,234,815円	まるごとひふみ50	8,476,273,444円
まるごとひふみ50（適格機関投資家専用）	118,653,411円	まるごとひふみ50（適格機関投資家専用）	139,488,095円

（注）※当該親信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

2. 有価証券関係

売買目的有価証券の当計算期間の損益に含まれた評価差額

自 2023年 4月18日 至 2024年 4月15日

（単位：円）

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
国債証券	△717,072,920
地方債証券	△14,512,113
特殊債券	△9,479,181
社債券	29,288,074
合計	△711,776,140

自 2024年 4月16日 至 2025年 4月15日

（単位：円）

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
国債証券	△739,493,612
地方債証券	11,726,100
特殊債券	8,191,646
社債券	11,829,353
合計	△707,746,513

（注）当計算期間の損益に含まれた評価差額は、親投資信託の期首日から本報告書における開示対象ファンドの期末日までの期間に対応する金額であります。

まるとひふみ50（適格機関投資家専用）

3. デリバティブ取引関係

2024年 4月15日現在

（単位：円）

区分	種類	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
市場取引 市場取引以外の 取引	債券先物取引 売建	3,789,820,000	-	3,754,660,000	35,160,000
	為替予約取引 売建				
	米ドル	5,229,315,132	-	5,454,772,873	△225,457,741
	ユーロ	3,732,909,993	-	3,785,153,283	△52,243,290
	オーストラリア アドル	437,384,357	-	445,729,297	△8,344,940
合計		13,189,429,482	-	13,440,315,453	△250,885,971

2025年 4月15日現在

（単位：円）

区分	種類	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
市場取引	債券先物取引 売建	2,767,650,000	-	2,809,000,000	△41,350,000
合計		2,767,650,000	-	2,809,000,000	△41,350,000

時価の算定方法

・先物取引

国内先物取引について

先物取引の評価においては、取引所の発表する計算日の清算値段を用いております。

※上記取引でヘッジ会計が適用されているものはございません。

(3) 附属明細表

1. 有価証券明細表

①株式

該当事項はありません。

②株式以外の有価証券

種類	通貨	銘柄	券面総額	評価額	備考	
国債証券	日本円	第16回利付国債（40年）	1,560,000,000	979,196,400		
		第17回利付国債（40年）	200,000,000	164,760,000		
		第77回利付国債（30年）	2,000,000,000	1,577,760,000		
		第183回利付国債（20年）	900,000,000	791,721,000		
		第188回利付国債（20年）	300,000,000	268,413,000		
		第189回利付国債（20年）	300,000,000	281,406,000		
		日本円 小計		5,260,000,000	4,063,256,400	
	米ドル	UST 1.75 08/15/41		6,500,000.00	4,252,929.72	
		UST 1.875 02/15/41		9,500,000.00	6,442,187.50	
		UST 3.875 05/15/43		3,500,000.00	3,096,679.70	
		米ドル 小計		19,500,000.00	13,791,796.92 (1,981,053,709)	
	メキシコペソ	MBONO 7 09/03/26		16,000,000.00	15,741,480.00	
		メキシコペソ 小計		16,000,000.00	15,741,480.00 (112,661,772)	
	ユーロ	BTPS 4.35 11/01/33		5,500,000.00	5,882,800.00	
		FRTR 2 11/25/32		1,000,000.00	931,700.00	
		FRTR 3 11/25/34		2,200,000.00	2,159,740.00	
	SPGB 3.15 04/30/33		4,500,000.00	4,563,289.52		
	SPGB 3.25 04/30/34		1,500,000.00	1,516,782.87		
	ユーロ 小計		14,700,000.00	15,054,312.39 (2,448,734,453)		
ポンド	UKT 4.75 10/22/43		2,000,000.00	1,880,400.00		

まるとひふみ50（適格機関投資家専用）

	ポンド 小計		2,000,000.00	1,880,400.00 (355,828,092)
国債証券合計				8,961,534,426 (4,898,278,026)
地方債証券	オーストラリアドル	NSWTC 2 03/08/33	3,000,000.00	2,445,900.00
		TCV 1.5 09/10/31	3,000,000.00	2,492,700.00
	オーストラリアドル 小計		6,000,000.00	4,938,600.00 (448,918,740)
地方債証券合計				448,918,740 (448,918,740)
特殊債券	米ドル	G2SF 5.5 5/25 Mtge TBA	8,000,000.00	7,930,000.00
		米ドル 小計		8,000,000.00
	ユーロ	EU 0.4 02/04/37	200,000.00	145,760.00
		EU 1.25 02/04/43	200,000.00	139,300.00
	ユーロ 小計		400,000.00	285,060.00 (46,367,859)
	オフショア人民元	SDBC 3.65 05/21/29	15,000,000.00	16,185,060.00
オフショア人民元 小計		15,000,000.00	16,185,060.00 (317,709,490)	
特殊債券合計				1,503,142,549 (1,503,142,549)
社債券	日本円	Berkshire Hathaway 0.472 01/23/32	300,000,000	279,672,000
		日本円 小計		300,000,000
	米ドル	AAPL 1.65 02/08/31	2,000,000.00	1,713,430.40
		JPM Float 04/22/27	3,000,000.00	2,995,800.00
		SUMIBK Float 01/14/27	6,000,000.00	6,007,893.00
米ドル 小計		11,000,000.00	10,717,123.40 (1,539,407,605)	
社債券合計				1,819,079,605 (1,539,407,605)
合計				12,732,675,320 (8,389,746,920)

(注) 1. 小計欄の( )内は、邦貨換算額であります。

2. 合計金額欄の( )内は、外貨建有価証券に関わるもので、内書であります。

3. 外貨建有価証券の内訳

種類	銘柄数	組入債券 時価比率	合計金額に 対する比率
米ドル	国債証券 3銘柄	15.1%	23.6%
	特殊債券 1銘柄	8.7%	13.6%
	社債券 3銘柄	11.8%	18.3%
メキシコペソ	国債証券 1銘柄	0.9%	1.3%
ユーロ	国債証券 5銘柄	18.7%	29.2%
	特殊債券 2銘柄	0.4%	0.6%
ポンド	国債証券 1銘柄	2.7%	4.2%
オーストラリアドル	地方債証券 2銘柄	3.4%	5.4%
オフショア人民元	特殊債券 1銘柄	2.4%	3.8%

(注) 組入時価比率は純資産に対する比率、合計金額に対する比率は外貨建有価証券の合計金額に対する比率であります。

2. デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等、時価の状況表  
「(その他の注記) 3. デリバティブ取引関係」に記載しております。

まるごとひふみ50（適格機関投資家専用）

ひふみ投信マザーファンドの経理状況

マザーファンドの経理状況は参考情報であり、監査証明の対象ではありません。

ひふみ投信マザーファンド

（1）貸借対照表

（単位：円）

	2024年 4月15日現在	2025年 4月15日現在
<b>資産の部</b>		
流動資産		
預金	1,350,119,956	18,603,444,728
金銭信託	541,093	163,630
コール・ローン	12,901,660,349	84,001,654,222
株式	851,900,376,561	685,419,813,240
投資証券	1,172,511,130	-
未収入金	-	1,587,276,981
未収配当金	6,198,861,424	6,773,618,332
未収利息	18,023	1,044,819
流動資産合計	873,524,088,536	796,387,015,952
資産合計	873,524,088,536	796,387,015,952
<b>負債の部</b>		
流動負債		
未払金	-	16,352,409,358
未払解約金	88,450,000	19,130,000
流動負債合計	88,450,000	16,371,539,358
負債合計	88,450,000	16,371,539,358
<b>純資産の部</b>		
元本等		
元本	※1 138,376,191,608	※1 138,988,182,345
剰余金		
剰余金又は欠損金（△）	735,059,446,928	641,027,294,249
元本等合計	873,435,638,536	780,015,476,594
純資産合計	※2 873,435,638,536	※2 780,015,476,594
負債純資産合計	873,524,088,536	796,387,015,952

まるとひふみ50（適格機関投資家専用）

（2）注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

項目	期別	自 2024年 4月16日 至 2025年 4月15日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	株式及び投資証券	移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引所等における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、または金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。
2. 外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準	信託財産に属する外貨建資産・負債の円換算	原則として、わが国における計算日の対顧客電信売買相場の仲値により計算しております。
3. 収益及び費用の計上基準	受取配当金	国内株式についての受取配当金は、原則として、株式の配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。 外国株式についての受取配当金は、原則として、株式の配当落ち日において、その金額が確定しているものについては当該金額、未だ確定していない場合には入金日基準で計上しております。
4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	有価証券売買等損益 外貨建資産等の会計処理	約定日基準で計上しております。 「投資信託財産の計算に関する規則」第60条及び第61条に基づいております。

（重要な会計上の見積もりに関する注記）

該当事項はありません。

（貸借対照表に関する注記）

2024年 4月15日現在		2025年 4月15日現在	
※1. 当該計算期間の末日における受益権の総数	138,376,191,608口	※1. 当該計算期間の末日における受益権の総数	138,988,182,345口
※2. 当該計算期間の末日における1単位当りの純資産の額		※2. 当該計算期間の末日における1単位当りの純資産の額	
1口当りの純資産額	6.3120円	1口当りの純資産額	5.6121円
(10,000口当りの純資産額)	63,120円)	(10,000口当りの純資産額)	56,121円)

まるとひふみ50（適格機関投資家専用）

（金融商品に関する注記）

1. 金融商品の状況に関する事項

項目	期別 自 2023年 4月18日 至 2024年 4月15日	自 2024年 4月16日 至 2025年 4月15日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い、有価証券等の金融商品を投資対象として運用することを目的としております。	同左
2. 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドは、主として、国内株式を売買目的で保有しており、価格変動リスク、信用リスク、流動性リスク等を有しております。また、一部外国株式を売買目的で保有しており、カントリーリスク、為替変動リスク、流動性リスク等を有しております。この他、保有するコール・ローン等の金銭債権及び金銭債務につきましては、信用リスク等を有しております。	同左
3. 金融商品に係るリスク管理体制	当ファンドの委託会社の運用リスク管理委員会において、パフォーマンスの考査及び運用リスクの管理を行ない、資産配分等の状況を分析・把握し、投資方針に沿っているか等の管理、発行体や取引先の財務状況等に関する情報収集・分析を継続し、格付け等の信用度に応じた組入れ制限等の管理、必要に応じて市場流動性の状況を把握し、取引量や組入れ比率等の管理等を行なっております。	同左

2. 金融商品の時価等に関する事項

項目	期別 2024年 4月15日現在	2025年 4月15日現在
1. 貸借対照表額、時価及び差額	貸借対照表上の金融商品は原則として全て時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	同左
2. 時価の算出方法	時価の算出方法は、「重要な会計方針に係る事項に関する注記」に記載しております。この他、コール・ローン等は短期間で決済され、時価は帳簿価格と近似していることから、当該帳簿価格を時価としております。	同左

まるごとひふみ50（適格機関投資家専用）

（その他の注記）

1. 元本の移動

2024年 4月15日現在		2025年 4月15日現在	
投資信託財産に係る元本の状況		投資信託財産に係る元本の状況	
期首	2023年 4月18日	期首	2024年 4月16日
期首元本額	154,726,407,224円	期首元本額	138,376,191,608円
期中追加設定元本額	6,561,435,600円	期中追加設定元本額	11,852,501,758円
期中一部解約元本額	22,911,651,216円	期中一部解約元本額	11,240,511,021円
期末元本額	138,376,191,608円	期末元本額	138,988,182,345円
元本の内訳※		元本の内訳※	
ひふみ投信	28,467,670,235円	ひふみ投信	27,473,449,315円
ひふみプラス	92,806,195,363円	ひふみプラス	91,315,399,320円
ひふみクロスオーバー p r o	-円	ひふみクロスオーバー p r o	3,300,121,930円
ひふみ年金	12,992,572,150円	ひふみ年金	13,596,049,183円
ひふみらいと	20,993,520円	ひふみらいと	18,408,099円
まるごとひふみ15	84,734,820円	まるごとひふみ15	73,554,655円
まるごとひふみ50	996,218,861円	まるごとひふみ50	722,113,484円
まるごとひふみ100	2,997,606,688円	まるごとひふみ100	2,477,134,913円
まるごとひふみ50（適格機関投資家専用）	10,199,971円	まるごとひふみ50（適格機関投資家専用）	11,951,446円

（注）※当該親信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

2. 有価証券関係

売買目的有価証券の当計算期間の損益に含まれた評価差額

自 2023年 4月18日 至 2024年 4月15日

（単位：円）

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
株式	120,685,566,257
投資証券	4,153,522
合計	120,689,719,779

自 2024年 4月16日 至 2025年 4月15日

（単位：円）

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
株式	△41,083,134,311
合計	△41,083,134,311

（注）当計算期間の損益に含まれた評価差額は、親投資信託の期首日から本報告書における開示対象ファンドの期末日までの期間に対応する金額であります。

3. デリバティブ取引関係

該当事項はありません。

まるごとひふみ50（適格機関投資家専用）

(3) 附属明細表

1. 有価証券明細表

①株式

通貨	銘柄	株式数	評価額		備考
			単価	金額	
日本円	ショーボンドホールディングス	1,261,100	4,856.00	6,123,901,600	
	ミライト・ワン	1,382,600	2,095.00	2,896,547,000	
	日本電技	40,000	3,600.00	144,000,000	
	鹿島建設	3,935,700	3,023.00	11,897,621,100	
	東鉄工業	129,600	2,996.00	388,281,600	
	住友林業	402,700	4,044.00	1,628,518,800	
	積水ハウス	2,039,600	3,179.00	6,483,888,400	
	ユアテック	324,700	1,666.00	540,950,200	
	四電工	369,400	1,198.00	442,541,200	
	中電工	235,400	3,280.00	772,112,000	
	関電工	859,000	2,645.50	2,272,484,500	
	きんでん	806,100	3,288.00	2,650,456,800	
	トーエネック	332,500	911.00	302,907,500	
	九電工	987,900	4,688.00	4,631,275,200	
	太平電業	48,000	4,555.00	218,640,000	
	高砂熱学工業	110,800	5,560.00	616,048,000	
	森永製菓	69,900	2,508.00	175,309,200	
	亀田製菓	284,100	4,020.00	1,142,082,000	
	アサヒグループホールディングス	1,785,000	1,959.50	3,497,707,500	
	プレミアムウォーターホールディングス	2,657,400	2,828.00	7,515,127,200	
	やまみ	130,000	4,710.00	612,300,000	
	ヨシムラ・フード・ホールディングス	717,900	840.00	603,036,000	
	グンゼ	1,820,000	2,463.00	4,482,660,000	
	東洋紡	180,000	844.00	151,920,000	
	ホギメディカル	133,400	4,065.00	542,271,000	
	朝日印刷	1,206,500	862.00	1,040,003,000	
	クレハ	1,534,200	2,493.00	3,824,760,600	
	大阪ソーダ	4,198,700	1,524.00	6,398,818,800	
	トリケミカル研究所	470,600	2,491.00	1,172,264,600	
	D I C	992,700	2,603.00	2,583,998,100	
	日東電工	1,373,700	2,546.00	3,497,440,200	
	中外製薬	722,200	6,638.00	4,793,963,600	
	第一三共	2,782,700	3,216.00	8,949,163,200	
	ブリヂストン	1,200,000	5,750.00	6,900,000,000	
	T O T O	1,262,600	3,550.00	4,482,230,000	
	品川リフラクトリーズ	139,600	1,546.00	215,821,600	
	黒崎播磨	822,400	2,380.00	1,957,312,000	
	日本製鉄	1,475,400	2,956.00	4,361,282,400	
	日本冶金工業	20,800	3,890.00	80,912,000	
	三井金属鉱業	751,300	3,671.00	2,758,022,300	
	日本製鋼所	208,000	5,731.00	1,192,048,000	
	アマダ	743,300	1,325.50	985,244,150	
	DMG森精機	3,510,200	2,367.00	8,308,643,400	
	ディスコ	231,000	28,235.00	6,522,285,000	
	フリーー	150,000	881.00	132,150,000	
	ローツェ	2,304,500	1,497.00	3,449,836,500	
	ハーモニック・ドライブ・システムズ	1,918,800	2,703.00	5,186,516,400	
	ダイフク	2,464,600	3,495.00	8,613,777,000	
	平和	128,100	2,180.00	279,258,000	
	カナデビア	8,184,700	841.00	6,883,332,700	
	三菱重工業	2,443,900	2,561.00	6,258,827,900	
	日立製作所	1,076,300	3,296.00	3,547,484,800	
	三菱電機	3,706,400	2,569.00	9,521,741,600	

まるごとひふみ50（適格機関投資家専用）

KOKUSAI ELECTRIC	1,262,700	2,310.00	2,916,837,000
芝浦メカトロニクス	149,500	6,570.00	982,215,000
ニデック	2,883,200	2,146.00	6,187,347,200
ジーエス・ユアサ コーポレーション	123,100	2,249.00	276,851,900
日本電気	3,602,800	3,007.00	10,833,619,600
富士通	5,426,300	2,856.50	15,500,225,950
ルネサスエレクトロニクス	3,012,300	1,670.50	5,032,047,150
パナソニック ホールディングス	4,883,400	1,520.00	7,422,768,000
ソニーグループ	8,382,500	3,366.00	28,215,495,000
TDK	2,477,600	1,364.00	3,379,446,400
古野電気	105,000	2,335.00	245,175,000
堀場製作所	187,300	9,267.00	1,735,709,100
キーエンス	221,700	57,400.00	12,725,580,000
シスメックス	2,626,200	2,718.50	7,139,324,700
オプテックスグループ	406,900	1,435.00	583,901,500
図研	48,200	4,665.00	224,853,000
芝浦電子	176,600	4,685.00	827,371,000
村田製作所	4,057,800	2,047.50	8,308,345,500
キヤノン	1,204,100	4,304.00	5,182,446,400
豊田自動織機	364,500	12,605.00	4,594,522,500
川崎重工業	1,586,700	7,838.00	12,436,554,600
トヨタ自動車	3,080,500	2,499.00	7,698,169,500
スズキ	5,607,800	1,645.00	9,224,831,000
日本エム・ディ・エム	20,000	526.00	10,520,000
マニー	912,300	1,063.50	970,231,050
HOYA	677,400	15,680.00	10,621,632,000
シード	370,000	457.00	169,090,000
前田工繊	574,200	1,905.00	1,093,851,000
ヨネックス	189,600	2,237.00	424,135,200
NISSHA	170,000	1,202.00	204,340,000
アシックス	3,776,400	2,770.50	10,462,516,200
イトーキ	666,500	1,596.00	1,063,734,000
美津濃	301,200	2,374.00	715,048,800
東京瓦斯	507,500	4,630.00	2,349,725,000
大阪瓦斯	676,200	3,340.00	2,258,508,000
南海電気鉄道	522,300	2,372.00	1,238,895,600
セイノーホールディングス	2,546,900	2,253.50	5,739,439,150
エージーピー	29,000	1,098.00	31,842,000
デジタルアーツ	174,600	6,840.00	1,194,264,000
ROXX	47,600	1,074.00	51,122,400
T I S	660,600	3,989.00	2,635,133,400
ファインデックス	120,000	690.00	82,800,000
GMOペイメントゲートウェイ	688,300	8,550.00	5,884,965,000
インターネットイニシアティブ	2,528,800	2,430.00	6,144,984,000
マークライNZ	159,200	2,196.00	349,603,200
野村総合研究所	138,000	5,320.00	734,160,000
ラクスル	756,500	1,056.00	798,864,000
フジ・メディア・ホールディングス	12,000,000	3,189.00	38,268,000,000
東映アニメーション	493,600	3,195.00	1,577,052,000
EMシステムズ	267,600	720.00	192,672,000
ANYCOLOR	597,700	3,555.00	2,124,823,500
A r e n t	508,300	5,190.00	2,638,077,000
日本テレビホールディングス	1,256,000	3,080.00	3,868,480,000
テレビ東京ホールディングス	1,335,900	3,655.00	4,882,714,500
光通信	211,500	38,730.00	8,191,395,000
KADOKAWA	721,300	3,857.00	2,782,054,100
アイネット	640,000	1,763.00	1,128,320,000
東宝	487,300	7,636.00	3,721,022,800
NTTデータグループ	1,494,400	2,533.50	3,786,062,400
S C S K	826,300	3,619.00	2,990,379,700

まるごとひふみ50（適格機関投資家専用）

コナミグループ	37,800	18,710.00	707,238,000
神戸物産	1,400,500	4,294.00	6,013,747,000
丸紅	2,674,300	2,232.50	5,970,374,750
三井物産	1,955,200	2,649.50	5,180,302,400
サンリオ	1,192,700	6,163.00	7,350,610,100
泉州電業	345,600	4,045.00	1,397,952,000
ミスミグループ本社	573,500	2,168.00	1,243,348,000
J. フロント リテイリング	522,200	1,762.00	920,116,400
三越伊勢丹ホールディングス	576,600	1,755.00	1,011,933,000
エターナルホスピタリティグループ	257,300	2,671.00	687,248,300
コスモス薬品	676,700	8,454.00	5,720,821,800
ほぼ日	116,700	3,100.00	361,770,000
Japan Eyewear Holdings	1,063,200	2,089.00	2,221,024,800
魅力屋	239,600	1,693.00	405,642,800
パン・パシフィック・インターナショナルホールディングス	2,081,300	4,357.00	9,068,224,100
ゼンショーホールディングス	1,110,200	8,420.00	9,347,884,000
薬王堂ホールディングス	362,000	1,811.00	655,582,000
カクヤスグループ	1,044,800	484.00	505,683,200
ロイヤルホールディングス	82,700	2,628.00	217,335,600
しまむら	165,400	9,241.00	1,528,461,400
ギフトホールディングス	40,700	3,200.00	130,240,000
吉野家ホールディングス	701,800	3,198.00	2,244,356,400
しずおかフィナンシャルグループ	1,161,100	1,450.00	1,683,595,000
京都フィナンシャルグループ	1,049,900	2,023.00	2,123,947,700
九州フィナンシャルグループ	6,424,100	641.40	4,120,417,740
コンコルディア・フィナンシャルグループ	2,912,700	821.30	2,392,200,510
あおぞら銀行	238,600	1,842.00	439,501,200
三菱UFJフィナンシャル・グループ	5,524,300	1,684.00	9,302,921,200
りそなホールディングス	5,793,200	1,065.50	6,172,654,600
千葉銀行	1,338,300	1,174.00	1,571,164,200
ふくおかフィナンシャルグループ	2,250,300	3,392.00	7,633,017,600
みずほフィナンシャルグループ	2,909,400	3,377.00	9,825,043,800
池田泉州ホールディングス	4,457,000	403.00	1,796,171,000
트레이ダーズホールディングス	60,000	850.00	51,000,000
ブロードマインド	98,700	940.00	92,778,000
第一生命ホールディングス	11,870,800	913.20	10,840,414,560
東京海上ホールディングス	2,912,600	5,039.00	14,676,591,400
プレミアグループ	750,000	1,945.00	1,458,750,000
東京センチュリー	1,410,000	1,403.50	1,978,935,000
オリックス	4,412,900	2,717.00	11,989,849,300
スター・マイカ・ホールディングス	460,000	919.00	422,740,000
アズーム	74,900	7,760.00	581,224,000
パーク24	278,400	1,893.00	527,011,200
三菱地所	4,414,600	2,412.00	10,648,015,200
コシダカホールディングス	199,000	993.00	197,607,000
タイミー	5,036,800	1,634.00	8,230,131,200
CSSホールディングス	4,000	926.00	3,704,000
ライク	140,000	1,458.00	204,120,000
ティア	1,418,000	449.00	636,682,000
d e l y	278,100	1,176.00	327,045,600
ラウンドワン	3,793,500	874.00	3,315,519,000
リソー教育	1,630,000	234.00	381,420,000
G u n o s y	187,600	586.00	109,933,600
ジャパンマテリアル	2,483,100	1,063.00	2,639,535,300
チャーム・ケア・コーポレーション	2,306,000	1,232.00	2,840,992,000
グリーンズ	238,100	2,334.00	555,725,400
コプロ・ホールディングス	30,000	1,502.00	45,060,000
カーブスホールディングス	220,400	644.00	141,937,600

まるごとひふみ50（適格機関投資家専用）

	TWOSTONE&Sons	109,800	1,054.00	115,729,200
	LITALICO	377,900	1,140.00	430,806,000
	アシロ	27,300	1,660.00	45,318,000
	シーユーシー	652,900	1,303.00	850,728,700
	GENDA	6,387,000	1,050.00	6,706,350,000
	日本管財ホールディングス	305,000	2,613.00	796,965,000
	M&A総研ホールディングス	1,215,000	1,130.00	1,372,950,000
	共立メンテナンス	1,185,500	2,988.50	3,542,866,750
	トランス・コスモス	400,600	3,040.00	1,217,824,000
	セコム	1,689,500	5,079.00	8,580,970,500
	日本円 小計	265,333,400		664,191,578,760
米ドル	ALIBABA GROUP HD-ADR	50,000	113.97	5,698,500.00
	TJX COMPANIES INC	400,000	130.60	52,240,000.00
	COSTCO WHOLESALE CORP	50,000	979.32	48,966,000.00
	米ドル 小計	500,000		106,904,500.00 (15,355,762,380)
ユーロ	AIRBUS SE	100,000	139.26	13,926,000.00
	ユーロ 小計	100,000		13,926,000.00 (2,265,203,160)
デンマーククローネ	NOVO NORDISK AS	380,000	435.85	165,623,000.00
	デンマーククローネ 小計	380,000		165,623,000.00 (3,607,268,940)
	合計	266,313,400		685,419,813,240 (21,228,234,480)

(注) 1. 小計欄の( )内は、邦貨換算額であります。

2. 合計金額欄の( )内は、外貨建有価証券に関わるもので、内書であります。

3. 外貨建有価証券の内訳

種類	銘柄数	組入株式 時価比率	合計金額に 対する比率
米ドル	株式 3銘柄	2.0%	72.3%
ユーロ	株式 1銘柄	0.3%	10.7%
デンマーククローネ	株式 1銘柄	0.5%	17.0%

(注) 組入時価比率は純資産に対する比率、合計金額に対する比率は外貨建有価証券の合計金額に対する比率であります。

②株式以外の有価証券

該当事項はありません。

2. デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等、時価の状況表

該当事項はありません。

まるごとひふみ50（適格機関投資家専用）

ひふみワールドファンドFOFs用（適格機関投資家専用）の経理状況

経理状況は参考情報であり、監査証明の対象ではありません。

ひふみワールドファンドFOFs用（適格機関投資家専用）

（1）貸借対照表

（単位：円）

	2024年 4月15日現在	2025年 4月15日現在
<b>資産の部</b>		
流動資産		
コール・ローン	52,245,359	34,346,509
親投資信託受益証券	17,229,627,007	11,610,949,089
未収利息	72	427
流動資産合計	17,281,872,438	11,645,296,025
資産合計	17,281,872,438	11,645,296,025
<b>負債の部</b>		
流動負債		
未払解約金	106,279,997	-
未払受託者報酬	642,592	435,285
未払委託者報酬	642,572	435,267
流動負債合計	107,565,161	870,552
負債合計	107,565,161	870,552
<b>純資産の部</b>		
元本等		
元本	※1 11,127,488,740	※1 8,036,355,376
剰余金		
剰余金又は欠損金（△）	6,046,818,537	3,608,070,097
（分配準備積立金）	4,527,016,105	5,451,659,943
元本等合計	17,174,307,277	11,644,425,473
純資産合計	※2 17,174,307,277	※2 11,644,425,473
負債純資産合計	17,281,872,438	11,645,296,025

まるとひふみ50（適格機関投資家専用）

（2）注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

項目	期別	自 2024年 4月16日 至 2025年 4月15日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券	移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。
2. 収益及び費用の計上基準	有価証券売買等損益	約定日基準で計上しております。

（重要な会計上の見積もりに関する注記）

該当事項はありません。

（貸借対照表に関する注記）

2024年 4月15日現在		2025年 4月15日現在	
※1. 当該計算期間の末日における受益権の総数	11,127,488,740口	※1. 当該計算期間の末日における受益権の総数	8,036,355,376口
※2. 当該計算期間の末日における1単位当りの純資産の額		※2. 当該計算期間の末日における1単位当りの純資産の額	
1口当りの純資産額	1,5434円	1口当りの純資産額	1,4490円
(10,000口当りの純資産額)	15,434円	(10,000口当りの純資産額)	14,490円

（金融商品に関する注記）

1. 金融商品の状況に関する事項

項目	期別	自 2023年 4月18日 至 2024年 4月15日	自 2024年 4月16日 至 2025年 4月15日
1. 金融商品に対する取組方針		当ファンドは証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い、有価証券等の金融商品を投資対象として運用することを目的としております。	同左
2. 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク		当ファンドは、主として、外国株式に投資する親投資信託受益証券を売買目的で保有しており、価格変動リスク、カウンターリスク、為替変動リスク、信用リスク、流動性リスク等を有しております。この他、保有するコール・ローン等の金銭債権及び金銭債務につきましては、信用リスク等を有しております。	同左
3. 金融商品に係るリスク管理体制		当ファンドの委託会社の運用リスク管理委員会において、パフォーマンスの考査及び運用リスクの管理を行ない、資産配分等の状況を分析・把握し、投資方針に沿っているか等の管理、発行体や取引先の財務状況等に関する情報収集・分析を継続し、格付け等の信用度に応じた組入れ制限等の管理、必要に応じて市場流動性の状況を把握し、取引量や組入れ比率等の管理を行っております。	同左

まるとひふみ50（適格機関投資家専用）

2. 金融商品の時価等に関する事項

項目	期別	2024年 4月15日現在	2025年 4月15日現在
1. 貸借対照表額、時価及び差額		貸借対照表上の金融商品は原則として全て時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	同左
2. 時価の算出方法		時価の算出方法は、「重要な会計方針に係る事項に関する注記」に記載しております。この他、コール・ローン等は短期間で決済され、時価は帳簿価格と近似していることから、当該帳簿価格を時価としております。	同左

（その他の注記）

1. 元本の移動

2024年 4月15日現在		2025年 4月15日現在	
投資信託財産に係る元本の状況		投資信託財産に係る元本の状況	
期首	2023年 4月18日	期首	2024年 4月16日
期首元本額	20,139,419,484円	期首元本額	11,127,488,740円
期中追加設定元本額	920,611,765円	期中追加設定元本額	441,727,368円
期中一部解約元本額	9,932,542,509円	期中一部解約元本額	3,532,860,732円
期末元本額	11,127,488,740円	期末元本額	8,036,355,376円

2. 有価証券関係

売買目的有価証券の当計算期間の損益に含まれた評価差額

自 2023年 4月18日 至 2024年 4月15日

（単位：円）

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
親投資信託受益証券	988,476,723
合計	988,476,723

自 2024年 4月16日 至 2025年 4月15日

（単位：円）

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
親投資信託受益証券	△2,421,708,851
合計	△2,421,708,851

（注）当計算期間の損益に含まれた評価差額は、投資信託の期首日から本報告書における開示対象ファンドの期末日までの期間に対応する金額であります。

3. デリバティブ取引関係

該当事項はありません。

（3）附属明細表

1. 有価証券明細表

①株式

該当事項はありません。

②株式以外の有価証券

種類	通貨	銘柄	券面総額	評価額	備考
親投資信託受益証券	日本円 小計	ひふみワールドマザーファンド	5,277,464,247	11,610,949,089	
		銘柄数：1 組入時価比率：99.7%	5,277,464,247	11,610,949,089 100.0%	
		合計		11,610,949,089	

(注) 1. 比率は左より組入時価の純資産に対する比率、及び小計欄の合計金額に対する比率であります。

2. 親投資信託受益証券の券面総額欄には、口数を表示しております。

2. デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等、時価の状況表

該当事項はありません。

まるごとひふみ50（適格機関投資家専用）

ひふみワールドファンドF O F s 用（適格機関投資家専用）は、「ひふみワールドマザーファンド」受益証券を主要投資対象としております。貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、当該マザーファンドの受益証券です。

ひふみワールドマザーファンドの経理状況

マザーファンドの経理状況は参考情報であり、監査証明の対象ではありません。

ひふみワールドマザーファンド

（1）貸借対照表

（単位：円）

	2024年 4月15日現在	2025年 4月15日現在
<b>資産の部</b>		
流動資産		
預金	15,238,423,258	49,454,257,643
金銭信託	501,942	218,954
コール・ローン	2,576,338,185	4,644,871,729
株式	272,876,566,603	206,738,110,705
投資証券	9,619,653,911	3,155,023,872
未収入金	4,677,210,874	2,021,251,808
未収配当金	62,859,346	65,743,563
未収利息	3,598	57,765
流動資産合計	305,051,557,717	266,079,536,039
資産合計	305,051,557,717	266,079,536,039
<b>負債の部</b>		
流動負債		
未払金	3,095,954,284	1,546,548,318
流動負債合計	3,095,954,284	1,546,548,318
負債合計	3,095,954,284	1,546,548,318
<b>純資産の部</b>		
元本等		
元本	※1 128,801,036,465	※1 120,239,393,706
剰余金		
剰余金又は欠損金（△）	173,154,566,968	144,293,594,015
元本等合計	301,955,603,433	264,532,987,721
純資産合計	※2 301,955,603,433	※2 264,532,987,721
負債純資産合計	305,051,557,717	266,079,536,039

まるとひふみ50（適格機関投資家専用）

（2）注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

項目	期別	自 2024年 4月16日 至 2025年 4月15日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	株式及び投資証券	移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引所等における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、または金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。
2. 外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準	信託財産に属する外貨建資産・負債の円換算	原則として、わが国における計算日の対顧客電信売買相場の仲値により計算しております。
3. 収益及び費用の計上基準	受取配当金	原則として、配当落ち日において、その金額が確定している場合には当該金額を計上し、未だ確定していない場合には入金日基準で計上しております。
	有価証券売買等損益	約定日基準で計上しております。
4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	外貨建資産等の会計処理	「投資信託財産の計算に関する規則」第60条及び第61条に基づいております。

（重要な会計上の見積もりに関する注記）

該当事項はありません。

（貸借対照表に関する注記）

2024年 4月15日現在		2025年 4月15日現在	
※1. 当該計算期間の末日における受益権の総数	128,801,036,465口	※1. 当該計算期間の末日における受益権の総数	120,239,393,706口
※2. 当該計算期間の末日における1単位当りの純資産の額		※2. 当該計算期間の末日における1単位当りの純資産の額	
1口当りの純資産額	2,344円	1口当りの純資産額	2,200円
(10,000口当りの純資産額)	23,444円)	(10,000口当りの純資産額)	22,001円)

まるとひふみ50（適格機関投資家専用）

（金融商品に関する注記）

1. 金融商品の状況に関する事項

項目	期別	自 2023年 4月18日 至 2024年 4月15日	自 2024年 4月16日 至 2025年 4月15日
1. 金融商品に対する取組方針		当ファンドは証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い、有価証券等の金融商品を投資対象として運用することを目的としております。	同左
2. 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク		当ファンドは、主として、外国株式を売買目的で保有しており、価格変動リスク、カントリーリスク、為替変動リスク、信用リスク、流動性リスク等を有しております。この他、保有するコール・ローン等の金銭債権及び金銭債務につきましては、信用リスク等を有しております。	同左
3. 金融商品に係るリスク管理体制		当ファンドの委託会社の運用リスク管理委員会において、パフォーマンスの考査及び運用リスクの管理を行ない、資産配分等の状況を分析・把握し、投資方針に沿っているか等の管理、発行体や取引先の財務状況等に関する情報収集・分析を継続し、格付け等の信用度に応じた組入れ制限等の管理、必要に応じて市場流動性の状況を把握し、取引量や組入れ比率等の管理を行なっております。	同左

2. 金融商品の時価等に関する事項

項目	期別	2024年 4月15日現在	2025年 4月15日現在
1. 貸借対照表額、時価及び差額		貸借対照表上の金融商品は原則として全て時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	同左
2. 時価の算出方法		時価の算出方法は、「重要な会計方針に係る事項に関する注記」に記載しております。この他、コール・ローン等は短期間で決済され、時価は帳簿価格と近似していることから、当該帳簿価格を時価としております。	同左

まるごとひふみ50（適格機関投資家専用）

（その他の注記）

1. 元本の移動

2024年 4月15日現在		2025年 4月15日現在	
投資信託財産に係る元本の状況		投資信託財産に係る元本の状況	
期首	2023年 4月18日	期首	2024年 4月16日
期首元本額	167,380,244,465円	期首元本額	128,801,036,465円
期中追加設定元本額	7,625,298,988円	期中追加設定元本額	8,348,664,727円
期中一部解約元本額	46,204,506,988円	期中一部解約元本額	16,910,307,486円
期末元本額	128,801,036,465円	期末元本額	120,239,393,706円
元本の内訳※		元本の内訳※	
ひふみワールド	23,678,943,999円	ひふみワールド	23,524,732,889円
ひふみワールド+	97,115,787,039円	ひふみワールド+	90,351,314,782円
ひふみワールド年金	657,036,101円	ひふみワールド年金	1,085,881,788円
ひふみワールドファンドFOFs用 （適格機関投資家専用）	7,349,269,326円	ひふみワールドファンドFOFs用 （適格機関投資家専用）	5,277,464,247円

（注）※当該親信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

2. 有価証券関係

売買目的有価証券の当計算期間の損益に含まれた評価差額

自 2023年 4月18日 至 2024年 4月15日

（単位：円）

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
株式	9,990,336,337
投資証券	△29,575,025
合計	9,960,761,312

自 2024年 4月16日 至 2025年 4月15日

（単位：円）

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
株式	△27,410,276,687
投資証券	286,186,328
合計	△27,124,090,359

（注）当計算期間の損益に含まれた評価差額は、親投資信託の期首日から本報告書における開示対象ファンドの期末日までの期間に対応する金額であります。

3. デリバティブ取引関係

該当事項はありません。

（3）附属明細表

1. 有価証券明細表

①株式

通貨	銘柄	株式数	評価額		備考
			単価	金額	
米ドル	BAKER HUGHES CO	390,000	37.81	14,745,900.00	
	RELIANCE INDUSTRIES LTD	176,629	56.90	10,050,190.10	
	CNH INDUSTRIAL NV	2,390,000	11.62	27,771,800.00	
	ESAB CORP	27,966	115.46	3,228,954.36	
	L3HARRIS TECHNOLOGIES, INC	67,300	222.69	14,987,037.00	
	LOCKHEED MARTIN CORP	34,200	475.34	16,256,628.00	
	RTX CORP	216,000	129.14	27,894,240.00	
	THE BOEING COMPANY	56,400	159.28	8,983,392.00	
	TRANSDIGM GROUP INC	15,000	1,337.13	20,056,950.00	
	XYLEM INC	120,900	109.70	13,262,730.00	
	BOOZ ALLEN HAMILTON HOLDING CORP	85,000	112.03	9,522,550.00	
	TETRA TECH, INC	684,000	30.42	20,807,280.00	
	JOBY AVIATION, INC	4,555,000	6.02	27,421,100.00	
	UBER TECHNOLOGIES INC	545,000	73.10	39,839,500.00	
	BORGWARNER INC	258,100	26.44	6,824,164.00	
	FERRARI NV	126,700	429.53	54,421,451.00	
	MAHINDRA & MAHINDRA-SPON GDR	9,625	30.30	291,637.50	
	LULULEMON ATHLETICA INC	55,500	259.76	14,416,680.00	
	SERVICE CORPORATION INTERNATIONAL	135,000	78.88	10,648,800.00	
	NETFLIX, INC	53,200	931.28	49,544,096.00	
	THE WALT DISNEY COMPANY	395,400	84.66	33,474,564.00	
	ALIBABA GROUP HD-ADR	218,600	113.97	24,913,842.00	
	AMAZON.COM, INC	199,300	182.12	36,296,516.00	
	OLLIE'S BARGAIN OUTLET HOLDINGS, INC	193,000	115.66	22,322,380.00	
	TJX COMPANIES INC	123,600	130.60	16,142,160.00	
	BJ'S WHOLESALE CLUB HOLDINGS, INC	89,000	119.94	10,674,660.00	
	DARLING INGREDIENTS INC	500,000	29.29	14,645,000.00	
	LAMB WESTON HOLDINGS, INC	93,000	55.98	5,206,140.00	
	THE HERSHEY CO	154,000	170.30	26,226,200.00	
	THE KRAFT HEINZ COMPANY	177,000	29.80	5,274,600.00	
	ELEVANCE HEALTH INC	25,000	441.17	11,029,250.00	
	HCA HEALTHCARE INC	15,000	340.62	5,109,300.00	
	HUMANA INC	15,000	284.82	4,272,300.00	
	INSPIRE MEDICAL SYSTEMS INC	52,400	149.70	7,844,280.00	
	AGILENT TECHNOLOGIES, INC	99,200	105.19	10,434,848.00	
	AKERO THERAPEUTICS INC	276,000	37.60	10,377,600.00	
	BRUKER CORP	45,000	39.97	1,798,650.00	
	DANAHER CORP	27,500	192.97	5,306,675.00	
	MADRIGAL PHARMACEUTICALS INC	43,215	322.32	13,929,058.80	
	MEDPACE HOLDINGS INC	29,101	305.28	8,883,953.28	
THERMO FISHER SCIENTIFIC INC	51,000	449.33	22,915,830.00		
CITIGROUP INC	146,500	63.22	9,261,730.00		
KEYCORP	960,000	14.06	13,497,600.00		
AMERICAN EXPRESS COMPANY	36,700	255.38	9,372,446.00		
ARES MANAGEMENT CORP - A	59,800	138.38	8,275,124.00		
BLACKSTONE INC	99,500	130.47	12,981,765.00		
HOULIHAN LOKEY, INC	60,400	155.08	9,366,832.00		
THE GOLDMAN SACHS GROUP, INC	8,500	503.98	4,283,830.00		
BLACKLINE, INC	100,000	46.05	4,605,000.00		
CERENCE INC	300,000	7.46	2,238,000.00		
MICROSOFT CORP	102,300	387.81	39,672,963.00		
NUTANIX INC - A	132,000	60.39	7,971,480.00		
PALO ALTO NETWORKS, INC	80,200	169.98	13,632,396.00		
SYNOPSYS INC	24,000	421.98	10,127,520.00		

まるごとひふみ50（適格機関投資家専用）

	APPLE INC	47,500	202.52	9,619,700.00
	ARISTA NETWORKS INC	110,000	73.59	8,094,900.00
	CISCO SYSTEMS, INC	325,000	57.41	18,658,250.00
	SEAGATE TECHNOLOGY HOLDINGS	331,500	72.67	24,090,105.00
	BROADCOM INC	113,000	178.36	20,154,680.00
	INTEL CORP	507,000	20.31	10,297,170.00
	MICRON TECHNOLOGY, INC	169,000	71.02	12,002,380.00
	米ドル 小計	16,535,736		936,256,758.04 (134,483,920,724)
ユーロ	THYSSENKRUPP AG	1,930,000	9.302	17,952,860.00
	AIRBUS SE	172,500	139.26	24,022,350.00
	ALSTOM SA	374,010	19.33	7,229,613.30
	ANDRITZ AG	194,513	52.75	10,260,560.75
	COMPAGNIE DE SAINT GOBAIN	199,000	85.24	16,962,760.00
	DASSAULT AVIATION	108,080	301.00	32,532,080.00
	HENSOLDT AG	278,534	64.80	18,049,003.20
	KION GROUP AG	642,000	33.10	21,250,200.00
	LEONARDO S. P. A.	606,000	44.22	26,797,320.00
	MTU AERO ENGINES AG	78,248	275.70	21,572,973.60
	SCHNEIDER ELECTRIC SE	38,300	202.50	7,755,750.00
	SIEMENS AG-REG	75,000	185.70	13,927,500.00
	DR. ING. H. C. F. PORSCHE AG	641,000	44.22	28,345,020.00
	MERCEDES-BENZ GROUP AG	440,000	49.26	21,674,400.00
	FERRETTI SPA	340,000	2.498	849,320.00
	SANLORENZO SPA/AMEGLIA	21,582	28.45	614,007.90
	ユーロ 小計	6,138,767		269,795,718.75 (43,884,971,611)
ポンド	ASHTREAD GROUP PLC	369,000	39.39	14,534,910.00
	BAE SYSTEMS PLC	900,000	16.93	15,237,000.00
	ST. JAMES' S PLACE PLC	486,240	8.64	4,201,113.60
	ポンド 小計	1,755,240		33,973,023.60 (6,428,715,255)
スイスフラン	SIKA AG-REG	13,500	197.70	2,668,950.00
	ABB LTD	327,000	41.37	13,527,990.00
	ROCHE HOLDING AG-GENUSSCHEIN	22,000	251.70	5,537,400.00
	スイスフラン 小計	362,500		21,734,340.00 (3,817,854,164)
スウェーデンク ローナ	ASSA ABLOY AB	300,000	278.00	83,400,000.00
	HEXAGON AB	504,000	89.96	45,339,840.00
	スウェーデンクローナ 小計	804,000		128,739,840.00 (1,889,900,851)
ノルウェーク ローネ	MOWI ASA	540,000	187.20	101,088,000.00
	ノルウェークローネ 小計	540,000		101,088,000.00 (1,369,742,400)
デンマークク ローネ	NOVO NORDISK AS	185,000	435.85	80,632,250.00
	デンマーククローネ 小計	185,000		80,632,250.00 (1,756,170,405)
ポーランドズロ チ	BUDIMEX	66,812	635.20	42,438,982.40
	ポーランドズロチ 小計	66,812		42,438,982.40 (1,612,681,331)
香港ドル	BYD COMPANY LTD	500,000	376.00	188,000,000.00
	TENCENT HOLDINGS LTD	295,000	454.00	133,930,000.00
	香港ドル 小計	795,000		321,930,000.00 (5,962,143,600)
フィリピンペソ	AYALA LAND, INC	1,073,800	23.80	25,556,440.00
	フィリピンペソ 小計	1,073,800		25,556,440.00 (64,305,114)

まるとひふみ50（適格機関投資家専用）

台湾ドル	MEDIATEK INC	450,000	1,400.00	630,000,000.00	
	TAIWAN SEMICONDUCTOR MANUFACTURING COMPANY	700,000	865.00	605,500,000.00	
台湾ドル 小計		1,150,000		1,235,500,000.00 (5,467,705,250)	
合計		29,406,855		206,738,110,705 (206,738,110,705)	

②株式以外の有価証券

種類	通貨	銘柄	券面総額	評価額	備考
投資証券	米ドル 小計	CROWN CASTLE INC	220,000	21,964,800.00	
		銘柄数：1	220,000	21,964,800.00 (3,155,023,872)	
合計				3,155,023,872 (3,155,023,872)	

(注) 1. 小計欄の( )内は、邦貨換算額であります。

2. 合計金額欄の( )内は、外貨建有価証券に関わるもので、内書であります。

3. 外貨建有価証券の内訳

種類	銘柄数	組入株式 時価比率	組入投資証券 時価比率	合計金額に 対する比率
米ドル	株式 61銘柄	50.8%	-	64.1%
	投資証券 1銘柄	-	1.2%	1.5%
ユーロ	株式 16銘柄	16.6%	-	20.9%
ポンド	株式 3銘柄	2.4%	-	3.1%
スイスフラン	株式 3銘柄	1.4%	-	1.8%
スウェーデンクローナ	株式 2銘柄	0.7%	-	0.9%
ノルウェークローネ	株式 1銘柄	0.5%	-	0.7%
デンマーククローネ	株式 1銘柄	0.7%	-	0.8%
ポーランドズロチ	株式 1銘柄	0.6%	-	0.8%
香港ドル	株式 2銘柄	2.3%	-	2.8%
フィリピンペソ	株式 1銘柄	0.0%	-	0.0%
台湾ドル	株式 2銘柄	2.1%	-	2.6%

(注) 組入時価比率は純資産に対する比率、合計金額に対する比率は外貨建有価証券の合計金額に対する比率であります。

2. デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等、時価の状況表

該当事項はありません。

## 2. 投資信託（ファンド）の現況

### 純資産額計算書

#### まるごとひふみ50（適格機関投資家専用）

（2025年10月31日現在）

I 資産総額	244,650,967 円
II 負債総額	75,401 円
III 純資産総額（I - II）	244,575,566 円
IV 発行済口数	198,830,294 口
V 1口当たり純資産額（III / IV）	1.2301 円

#### 【参考情報】投資対象とする投資信託証券の現況

##### ひふみグローバル債券マザーファンド

（2025年10月31日現在）

I 資産総額	15,443,779,738 円
II 負債総額	3,031,293,156 円
III 純資産総額（I - II）	12,412,486,582 円
IV 発行済口数	14,090,694,708 口
V 1口当たり純資産額（III / IV）	0.8809 円

##### ひふみ投信マザーファンド

（2025年10月31日現在）

I 資産総額	984,829,790,816 円
II 負債総額	8,001,850,583 円
III 純資産総額（I - II）	976,827,940,233 円
IV 発行済口数	134,506,583,294 口
V 1口当たり純資産額（III / IV）	7.2623 円

##### ひふみワールドファンドFOFs用（適格機関投資家専用）

（2025年10月31日現在）

I 資産総額	13,531,129,908 円
II 負債総額	22,262,943 円
III 純資産総額（I - II）	13,508,866,965 円
IV 発行済口数	6,802,129,872 口
V 1口当たり純資産額（III / IV）	1.9860 円

##### ひふみワールドマザーファンド

（2025年10月31日現在）

I 資産総額	354,373,077,102 円
II 負債総額	11,130,703,806 円
III 純資産総額（I - II）	343,242,373,296 円
IV 発行済口数	113,742,155,699 口
V 1口当たり純資産額（III / IV）	3.0177 円

### Ⅲ 設定および解約の実績

期	計算期間	設定数量（口）	解約数量（口）
第1期計算期間	2022年 2月22日～2022年 4月15日	3,000,000	—
第2期計算期間	2022年 4月16日～2023年 4月17日	102,950,780	—
第3期計算期間	2023年 4月18日～2024年 4月15日	100,973,604	17,977,422
第4期計算期間	2024年 4月16日～2025年 4月15日	48,676,412	21,251,898
第5中間計算期間末	2025年 4月16日～2025年10月15日	2,846,910	15,592,246

## I 投資信託(ファンド)の沿革

2016年9月8日 信託契約締結、当初自己設定、運用開始

## II 投資信託(ファンド)の経理状況

当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)に基づいて作成され、監査法人による監査を受けます。

### 1. 財務諸表

#### (1) 貸借対照表

	第7期	第8期
	2023年9月19日現在	2024年9月19日現在
	金額(円)	金額(円)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	501,307,036	212,627,039
親投資信託受益証券	52,201,671,559	85,610,959,440
未収入金	976,800,000	—
流動資産合計	53,679,778,595	85,823,586,479
資産合計	53,679,778,595	85,823,586,479
負債の部		
流動負債		
未払解約金	1,431,620,209	136,687,205
未払受託者報酬	4,680,632	7,793,439
未払委託者報酬	31,724,538	52,822,429
その他未払費用	1,132,798	1,089,625
流動負債合計	1,469,158,177	198,392,698
負債合計	1,469,158,177	198,392,698
純資産の部		
元本等		
元本 ※1	23,521,191,433	33,954,881,725
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金(△)	28,689,428,985	51,670,312,056
(分配準備積立金)	6,848,872,145	8,097,301,329
元本等合計	52,210,620,418	85,625,193,781
純資産合計	52,210,620,418	85,625,193,781
負債純資産合計	53,679,778,595	85,823,586,479

## (2) 損益及び剰余金計算書

	第7期	第8期
	自 2022年9月21日 至 2023年9月19日	自 2023年9月20日 至 2024年9月19日
	金額(円)	金額(円)
営業収益		
受取利息	1,026	127,675
有価証券売買等損益	9,631,551,308	7,682,587,881
営業収益合計	9,631,552,334	7,682,715,556
営業費用		
支払利息	127,433	33,743
受託者報酬	8,502,949	13,578,187
委託者報酬	57,631,534	92,030,364
その他費用	2,191,999	2,194,378
営業費用合計	68,453,915	107,836,672
営業利益又は営業損失(△)	9,563,098,419	7,574,878,884
経常利益又は経常損失(△)	9,563,098,419	7,574,878,884
当期純利益又は当期純損失(△)	9,563,098,419	7,574,878,884
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は 一部解約に伴う当期純損失金額の分配額(△)	2,960,461,170	3,076,459,807
期首剰余金又は期首欠損金(△)	15,895,793,563	28,689,428,985
剰余金増加額又は欠損金減少額	25,346,673,989	40,253,234,473
当期追加信託に伴う剰余金増加額 又は欠損金減少額	25,346,673,989	40,253,234,473
剰余金減少額又は欠損金増加額	19,155,675,816	21,770,770,479
当期一部解約に伴う剰余金減少額 又は欠損金増加額	19,155,675,816	21,770,770,479
分配金 ※1	—	—
期末剰余金又は期末欠損金(△)	28,689,428,985	51,670,312,056

## (3) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

区 分	第 8 期
	自 2023 年 9 月 20 日 至 2024 年 9 月 19 日
有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券  移動平均法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。

(貸借対照表に関する注記)

区 分	第 7 期	第 8 期
	2023 年 9 月 19 日現在	2024 年 9 月 19 日現在
1. ※1 期首元本額	19,604,150,960 円	23,521,191,433 円
期中追加設定元本額	26,946,110,017 円	27,664,424,330 円
期中一部解約元本額	23,029,069,544 円	17,230,734,038 円
2. 計算期間末日における受益権 の総数	23,521,191,433 口	33,954,881,725 口

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

区 分	第 7 期	第 8 期
	自 2022 年 9 月 21 日 至 2023 年 9 月 19 日	自 2023 年 9 月 20 日 至 2024 年 9 月 19 日
※1 分配金の計算過程	計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(0 円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(6,558,992,813 円)、投資信託約款に規定される収益調整金(21,840,642,888 円)及び分配準備積立金(289,879,332 円)より分配対象額は 28,689,515,033 円(1 万口当たり 12,197.31 円)であり、分配を行っておりません。	計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(98,424 円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(4,498,275,439 円)、投資信託約款に規定される収益調整金(43,573,010,727 円)及び分配準備積立金(3,598,927,466 円)より分配対象額は 51,670,312,056 円(1 万口当たり 15,217.34 円)であり、分配を行っておりません。

(金融商品に関する注記)

## I 金融商品の状況に関する事項

区 分	第 8 期	
	自 2023 年 9 月 20 日 至 2024 年 9 月 19 日	
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」第 2 条第 4 項に定める証券投資信託であり、投資信託約款に規定する「運用の基本方針」に従っております。	
2. 金融商品の内容及びリスク	当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、金銭債権及び金銭債務等であり、その詳細を附属明細表に記載しております。なお、当ファンドは、親投資信託受益証券を通じて有価証券、デリバティブ取引に投資しております。 これらの金融商品は、価格変動リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクに晒されております。	
3. 金融商品に係るリスク管理体制	複数の部署と会議体が連携する組織的な体制によりリスク管理を行っております。信託財産全体としてのリスク管理を金融商品、リスクの種類毎に行っております。	
4. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等に拠った場合、当該価額が異なることもあります。	

## II 金融商品の時価等に関する事項

区 分	第 8 期	
	2024 年 9 月 19 日現在	
1. 金融商品の時価及び貸借対照表計上額との差額	金融商品はすべて時価で計上されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	
2. 金融商品の時価の算定方法	(1)有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しております。  (2)コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務等 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。	

(有価証券に関する注記)

## 売買目的有価証券

種 類	第 7 期	第 8 期
	2023 年 9 月 19 日現在	2024 年 9 月 19 日現在
	当計算期間の損益に 含まれた評価差額(円)	当計算期間の損益に 含まれた評価差額(円)
親投資信託受益証券	8,215,640,238	6,538,696,143
合計	8,215,640,238	6,538,696,143

(デリバティブ取引に関する注記)

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

第7期 2023年9月19日現在	第8期 2024年9月19日現在
該当事項はありません。	該当事項はありません。

(関連当事者との取引に関する注記)

第8期 自 2023年9月20日 至 2024年9月19日
市場価格その他当該取引に係る価格を勘案して、一般の取引条件と異なる関連当事者との取引は行なわれていないため、該当事項はありません。

(1口当たり情報)

	第7期 2023年9月19日現在	第8期 2024年9月19日現在
1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	2,2197円 (22,197円)	2,5217円 (25,217円)

## (4) 附属明細表

## 第1 有価証券明細表

## (1) 株式

該当事項はありません。

## (2) 株式以外の有価証券

種類	銘柄	券面総額	評価額 (円)	備考
親投資信託受益証券	ストックインデックス225・マザーファンド	16,689,272,168	85,610,959,440	
親投資信託受益証券 合計			85,610,959,440	
合計			85,610,959,440	

親投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

## 第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

## 第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

## 2. 投資信託(ファンド)の現況

## 純資産額計算書

2025年3月31日

I 資産総額	101,125,385,648 円
II 負債総額	77,603,284 円
III 純資産総額(I - II)	101,047,782,364 円
IV 発行済数量	41,161,804,821 口
V 1単位当たり純資産額(III / IV)	2.4549 円

## (参考) ストックインデックス225・マザーファンド

## 純資産額計算書

2025年3月31日

I 資産総額	356,717,395,112 円
II 負債総額	3,402,817,918 円
III 純資産総額(I - II)	353,314,577,194 円
IV 発行済数量	70,694,351,790 口
V 1単位当たり純資産額(III / IV)	4.9978 円

## III 設定及び解約の実績

	設定数量(口)	解約数量(口)
第1計算期間	814,007,675	607,219,540
第2計算期間	4,693,514,630	3,221,258,318
第3計算期間	6,374,844,609	3,641,259,394
第4計算期間	11,952,927,569	8,648,735,930
第5計算期間	17,623,195,005	12,613,547,320
第6計算期間	24,490,333,156	17,613,651,182
第7計算期間	26,946,110,017	23,029,069,544
第8計算期間	27,664,424,330	17,230,734,038
2024年9月20日～ 2025年3月19日	14,967,026,626	8,217,653,455

(注) 当初設定数量は1,000,000口です。

## I 投資信託(ファンド)の沿革

2022年2月21日 ファンドの募集開始

2022年2月22日 信託契約の締結、ファンドの当初設定、ファンドの運用開始

## II 投資信託(ファンド)の経理状況

ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）及び同規則第2条の2の規定による、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）並びに我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて作成しております。

なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

ファンドは、当監査対象期間（2024年7月17日から2025年7月15日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。その監査報告書は、該当する財務諸表の直前に添付しております。

### 独立監査人の監査報告書

2025年9月24日

フィデリティ投信株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ  
東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士

鶴見将史

#### 監査意見

当監査法人は、フィデリティ世界バリュー株式ファンド（適格機関投資家専用）の2024年7月17日から2025年7月15日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」及び同規則第2条の2の規定による「投資信託財産の計算に関する規則」並びに我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、フィデリティ世界バリュー株式ファンド（適格機関投資家専用）の2025年7月15日現在の信託財産の状況及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、フィデリティ投信株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、監査した財務諸表を含む開示書類に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。

当監査法人は、その他の記載内容が存在しないと判断したため、その他の記載内容に対するいかなる作業も実施していない。

#### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」及び同規則第2条の2の規定による「投資信託財産の計算に関する規則」並びに我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」及び同規則第2条の2の規定による「投資信託財産の計算に関する規則」並びに我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

#### 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
  - 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
  - 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
  - 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
  - 財務諸表の表示及び注記事項が、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」及び同規則第2条の2の規定による「投資信託財産の計算に関する規則」並びに我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

#### 利害関係

フィデリティ投信株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

1. 財務諸表

(1) 貸借対照表

区 分	前監査対象期間 2024年7月16日現在	当監査対象期間 2025年7月15日現在
	金額(円)	金額(円)
資産の部		
流動資産		
親投資信託受益証券	298,276,248	329,738,441
未収入金	16,258,932	1,495,966
流動資産合計	314,535,180	331,234,407
資産合計	314,535,180	331,234,407
負債の部		
流動負債		
未払解約金	14,871,176	—
未払受託者報酬	31,169	33,655
未払委託者報酬	1,327,051	1,432,675
その他未払費用	29,536	29,571
流動負債合計	16,258,932	1,495,901
負債合計	16,258,932	1,495,901
純資産の部		
元本等		
元本	184,653,497	205,836,982
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（△）	113,622,751	123,901,524
（分配準備積立金）	87,449,674	79,314,746
元本等合計	298,276,248	329,738,506
純資産合計	298,276,248	329,738,506
負債純資産合計	314,535,180	331,234,407

（２） 損益及び剰余金計算書

区 分	前監査対象期間 自 2023年 7月19日 至 2024年 7月16日	当監査対象期間 自 2024年 7月17日 至 2025年 7月15日
	金額(円)	金額(円)
営業収益		
有価証券売買等損益	83,080,607	1,056,253
営業収益合計	83,080,607	1,056,253
営業費用		
受託者報酬	61,472	68,877
委託者報酬	2,617,057	2,931,523
その他費用	114,615	114,242
営業費用合計	2,793,144	3,114,642
営業利益又は営業損失（△）	80,287,463	△2,058,389
経常利益又は経常損失（△）	80,287,463	△2,058,389
当期純利益又は当期純損失（△）	80,287,463	△2,058,389
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（△）	12,475,360	△817,106
期首剰余金又は期首欠損金（△）	47,172,792	113,622,751
剰余金増加額又は欠損金減少額	17,586,602	27,012,328
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	17,586,602	27,012,328
剰余金減少額又は欠損金増加額	18,948,746	15,492,272
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	18,948,746	15,492,272
分配金	—	—
期末剰余金又は期末欠損金（△）	113,622,751	123,901,524

（３） 注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券  移動平均法に基づき、時価で評価しております。時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。
2. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	監査対象期間の取扱い  ファンドの監査対象期間は前期末日が休日のため、2024年7月17日から2025年7月15日までとなっております。

（貸借対照表に関する注記）

項 目	前監査対象期間 2024年 7月16日現在	当監査対象期間 2025年 7月15日現在
1. 元本の推移		
期首元本額	225,899,009 円	184,653,497 円
期中追加設定元本額	46,413,383 円	46,487,655 円
期中一部解約元本額	87,658,895 円	25,304,170 円

フィデリティ世界バリュー株式ファンド（適格機関投資家専用）

2. 受益権の総数	184,653,497 口	205,836,982 口
3. 1口当たり純資産額	1.6153 円	1.6019 円

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

前監査対象期間 自 2023年 7月19日 至 2024年 7月16日	当監査対象期間 自 2024年 7月17日 至 2025年 7月15日
1. 信託財産の運用の指図に係る権限の全部又は一部を委託するために要する費用として、委託者報酬の中から支弁している額 純資産総額に対して年率0.45%以内の額	1. 信託財産の運用の指図に係る権限の全部又は一部を委託するために要する費用として、委託者報酬の中から支弁している額 同左
2. 分配金の計算過程 計算期間末における配当等収益から費用を控除した額 (4,325,240円、本ファンドに帰属すべき親投資信託の配当等収益を含む)、有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(63,486,863円)、信託約款に規定される収益調整金(26,173,077円)及び分配準備積立金(19,637,571円)より分配対象収益は113,622,751円(1口当たり0.615330円)であります。分配は行っておりません。	2. 分配金の計算過程 計算期間末における配当等収益から費用を控除した額 (2,375,230円、本ファンドに帰属すべき親投資信託の配当等収益を含む)、有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(0円)、信託約款に規定される収益調整金(44,586,778円)及び分配準備積立金(76,939,516円)より分配対象収益は123,901,524円(1口当たり0.601940円)であります。分配は行っておりません。

(金融商品に関する注記)

I. 金融商品の状況に関する事項

1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは証券投資信託として、有価証券等の金融商品の運用を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。
2. 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドおよび主要投資対象である親投資信託受益証券が保有する金融商品の種類は、有価証券、デリバティブ取引、金銭債権および金銭債務であり、その内容を当ファンドおよび親投資信託受益証券の貸借対照表、有価証券に関する注記、デリバティブ取引に関する注記および附属明細表に記載しております。 デリバティブ取引は、為替変動リスク、価格変動リスクの回避および信託財産に属する資産の効率的な運用に資することを目的としております。 当該金融商品には、性質に応じてそれぞれ、市場リスク（価格変動、為替変動、金利変動等）、信用リスク等があります。
3. 金融商品に係るリスク管理体制	投資リスクの管理および投資行動のチェックについては、運用部門が自ら行う方法と運用部門から独立したコンプライアンス部門ならびに運用リスク管理部門が行う方法を併用し検証しています。

II. 金融商品の時価等に関する事項

1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているため、その差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1) 有価証券 売買目的有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。

フィデリティ世界バリュー株式ファンド（適格機関投資家専用）

	<p>(2) 上記以外の金融商品</p> <p>短期間で決済されることから、時価は帳簿価額と近似しているため、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。</p>
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(有価証券に関する注記)

売買目的有価証券

種 類	前監査対象期間 2024年7月16日現在	当監査対象期間 2025年7月15日現在
	当計算期間の損益に 含まれた評価差額(円)	当計算期間の損益に 含まれた評価差額(円)
親投資信託受益証券	69,728,167	1,716,548
合 計	69,728,167	1,716,548

(デリバティブ取引に関する注記)

該当事項はありません。

(関連当事者との取引に関する注記)

該当事項はありません。

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

(4) 附属明細表

① 有価証券明細表

(ア) 株式

該当事項はありません。

(イ) 株式以外の有価証券

種 類	銘 柄	券面総額	評価額 (円)	備考
親投資信託受益証券	フィデリティ世界バリュー株式マザーファンド	181,474,101	329,738,441	
親投資信託受益証券	合計	181,474,101	329,738,441	
合計		181,474,101	329,738,441	

(注) 親投資信託受益証券における券面総額の数値は証券数を表示しております。

② 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

③ デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

## 2. 投資信託(ファンド)の現況

### 純資産額計算書(2025年9月30日現在)

I 資産総額	356,185,550 円
II 負債総額	697,577 円
III 純資産総額 (I - II)	355,487,973 円
IV 発行済数量	213,251,701 口
V 1 単位当たり純資産額 (III / IV)	1.6670 円

### III 設定および解約の実績

	設定数量 (口)	解約数量 (口)	発行済数量 (口)
第1 計算期間	71,810,427	271,507	71,538,920
第2 計算期間	196,532,643	42,172,554	225,899,009
第3 計算期間	46,413,383	87,658,895	184,653,497
第4 計算期間	46,487,655	25,304,170	205,836,982

(注) 本邦外における設定及び解約はありません。

## I 投資信託(ファンド)の沿革

2022年1月18日

ファンドの信託契約締結、当初自己設定、運用開始

## II 投資信託(ファンド)の経理状況

### 1. 財務諸表

当ファンドの第3期計算期間に関する財務諸表は、2025年5月30日の第3期計算期間終了後、3ヵ月以内に作成される予定です。

### 2. 投資信託(ファンド)の現況

純資産額計算書

(2025年9月30日現在)

I 資産総額	753,365,270円
II 負債総額	2,295,681円
III 純資産総額(I - II)	751,069,589円
IV 発行済み口数	356,053,898口
V 1口当たり純資産額(III / IV)	2.1094円

参考情報

<netWINテクノロジー株式マザーファンド>

(2025年9月30日現在)

I 資産総額	1,576,256,525,650円
II 負債総額	－円
III 純資産総額(I - II)	1,576,256,525,650円
IV 発行済み口数	113,277,694,481口
V 1口当たり純資産額(III / IV)	13.9150円

## III 設定および解約の実績

下記計算期間中の設定及び解約の実績ならびに当該計算期末の発行済み口数は次の通りです。

期	期間	設定口数(口)	解約口数(口)	発行済み口数(口)
第1計算期間	2022年1月18日～2023年5月30日	473,760,907	97,715,838	376,045,069
第2計算期間	2023年5月31日～2024年5月30日	108,248,364	139,797,443	344,495,990
第3計算期間	2024年5月31日～2025年5月30日	87,056,602	91,489,366	340,063,226

(注) 設定口数には当初募集期間中の設定口数を含みます。

# MEMO

A series of horizontal dashed lines for writing.

# MEMO

A series of horizontal dashed lines for writing.



ご契約の際には必ず「契約締結前交付書面（契約概要／注意喚起情報）  
兼商品パンフレット」「ご契約のしおり・約款」などをご覧ください。

（お問合せ、ご照会は）  
[募集代理店]

**大和証券株式会社**

（ご契約後のご照会は）  
[引受保険会社]

**T&Dフィナンシャル生命保険株式会社**

〒105-0023 東京都港区芝浦1-1-1

[お客さまサービスセンター] ☎ 0120-302-572

受付時間 9:00~17:00(土・日・祝日等を除く)

[ホームページ] <https://www.tdf-life.co.jp>

「T&D保険グループ」はグループ名称であり、保険会社の名称ではありません。  
本保険契約の締結については、T&Dフィナンシャル生命が引受保険会社となります。

